

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年10月28日提出
【計算期間】	第3期(自 2023年8月1日至 2024年7月31日)
【ファンド名】	日興FWS・日本株クオリティ 日興FWS・日本株市場型アクティブ 日興FWS・先進国株クオリティ（為替ヘッジあり） 日興FWS・先進国株クオリティ（為替ヘッジなし） 日興FWS・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジあり） 日興FWS・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジなし） 日興FWS・新興国株アクティブ（為替ヘッジあり） 日興FWS・新興国株アクティブ（為替ヘッジなし） 日興FWS・日本債アクティブ 日興FWS・先進国債アクティブ（為替ヘッジあり） 日興FWS・先進国債アクティブ（為替ヘッジなし） 日興FWS・新興国債アクティブ（為替ヘッジあり） 日興FWS・新興国債アクティブ（為替ヘッジなし） 日興FWS・Jリートアクティブ 日興FWS・Gリートアクティブ（為替ヘッジあり） 日興FWS・Gリートアクティブ（為替ヘッジなし） 日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略 日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略
【発行者名】	三井住友D Sアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 猿田 隆
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
【事務連絡者氏名】	竹本 政司
【連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
【電話番号】	03-6205-0265
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。



	内外	
--	----	--

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

#### 日興FWS・日本債アクティブ

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型  追加型	国内	株式  債券
	海外	不動産投信
	内外	その他資産 ( ) 資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジあり)

日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジなし)

日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジあり)

日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジなし)

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型  追加型	国内	株式  債券
	海外	不動産投信
	内外	その他資産 ( ) 資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

#### 日興FWS・Jリートアクティブ

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型  追加型	国内	株式  債券
	海外	不動産投信  その他資産 ( )

	内外	
--	----	--

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジあり)

日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジなし)

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式 債券
追加型	海外	不動産投信
	内外	その他資産 ( ) 資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略

日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型	国内	株式 債券	インデックス型
追加型	海外	不動産投信	特殊型 (絶対収益追求型)
	内外	その他資産 ( ) 資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

#### 属性区分表

日興FWS・日本株クオリティ

日興FWS・日本株市場型アクティブ

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	ファミリーファンド
	年2回	日本	
	年4回	北米	
債券 一般 公債	年6回(隔月)	欧州	

社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年12回(毎月)	アジア	
不動産投信	日々	オセアニア	
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	その他 ( )	中南米	ファンド・オブ・ファンズ
資産複合 ( )		アフリカ	
資産配分固定型 資産配分変更型		中近東(中東)	
		エマージング	

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジあり)

日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジあり)

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル (日本を除く)		
一般 大型株 中小型株	年2回	日本		
債券	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり( )
一般 公債	年6回(隔月)	欧州		
社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年12回(毎月)	アジア		
不動産投信	日々	オセアニア		
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	その他 ( )	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
資産複合 ( )		アフリカ		
資産配分固定型 資産配分変更型		中近東(中東)		
		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

( ) 後述の「2 投資方針」をご参照ください。

日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジなし)

日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジなし)

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル (日本を除く)		

一般 大型株 中小型株	年2回	日本	ファミリー ファンド	あり
	年4回	北米		
債券	年6回(隔月)	欧州		
一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年12回(毎月)	アジア		
	日々	オセアニア	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
	その他 ( )	中南米		
不動産投信		アフリカ		
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))		中近東(中東)		
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジあり)

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル	ファミリー ファンド	あり( )
一般 大型株 中小型株	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券	年6回(隔月)	欧州		
一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年12回(毎月)	アジア	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
	日々	オセアニア		
	その他 ( )	中南米		
不動産投信		アフリカ		
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))		中近東(中東)		
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

( ) 後述の「2 投資方針」をご参照ください。

日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジなし)

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回(隔月)	欧州	ファミリー ファンド	あり
	年12回(毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
	その他	中南米		
不動産投信 ( )	( )	アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))		中近東(中東)		
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

#### 日興FWS・日本債アクティブ

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	
	年2回	日本	
	年4回	北米	
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回(隔月)	欧州	ファミリーファンド
	年12回(毎月)	アジア	
	日々	オセアニア	
	その他	中南米	
不動産投信 ( )	( )	アフリカ	ファンド・オブ・ファンズ
その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))		中近東(中東)	
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング	

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

## 日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジあり)

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル (日本を除く)		
一般				
大型株	年2回	日本		
中小型株	年4回	北米		
債券			ファミリー ファンド	あり( )
一般	年6回(隔月)	欧州		
公債				
社債	年12回(毎月)	アジア		
その他債券				
クレジット属性 ( )	日々	オセアニア		
	その他	中南米		
不動産投信	( )		ファンド・オブ・ ファンズ	なし
		アフリカ		
その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))		中近東(中東)		
資産複合 ( )		エマージング		
資産配分固定型				
資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

( ) 後述の「2 投資方針」をご参照ください。

## 日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジなし)

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル (日本を除く)		
一般				
大型株	年2回	日本		
中小型株	年4回	北米		
債券			ファミリー ファンド	あり
一般	年6回(隔月)	欧州		
公債				
社債	年12回(毎月)	アジア		
その他債券				
クレジット属性 ( )	日々	オセアニア		
	その他	中南米		
不動産投信	( )		ファンド・オブ・ ファンズ	なし
		アフリカ		
その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))		中近東(中東)		
資産複合 ( )		エマージング		
資産配分固定型				



資産配分変更型			
---------	--	--	--

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジあり)

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券			ファミリー ファンド	あり( )
一般	年6回(隔月)	欧州		
公債	年12回(毎月)	アジア		
社債	日々	オセアニア		
その他債券 クレジット属性 ( )	その他	中南米		
不動産投信	( )	アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))		中近東(中東)		
資産複合 ( )		エマージング		
資産配分固定型 資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

( ) 後述の「2 投資方針」をご参照ください。

日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジなし)

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券			ファミリー ファンド	あり
一般	年6回(隔月)	欧州		
公債	年12回(毎月)	アジア		
社債	日々	オセアニア		
その他債券 クレジット属性 ( )	その他	中南米		
不動産投信	( )	アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))		中近東(中東)		

資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		
-----------------------------------	--	--------	--	--

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

## 日興FWS・Jリートアクティブ

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	ファミリーファンド
	年2回	日本	
	年4回	北米	
	年6回(隔月)	欧州	
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年12回(毎月)	アジア	ファンド・オブ・ファンズ
	日々	オセアニア	
	その他 ( )	中南米	
		アフリカ	
不動産投信		中近東(中東)	
その他資産 (投資信託証券 (不動産投信))		エマージング	
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

## 日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジあり)

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を除く)	ファミリー ファンド	あり( )
	年2回	日本		
	年4回	北米		
	年6回(隔月)	欧州		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年12回(毎月)	アジア	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
	日々	オセアニア		
	その他 ( )	中南米		
		アフリカ		
不動産投信				
その他資産				

(投資信託証券 (不動産投信))		中近東(中東)	
資産複合 ( )		エマージング	
資産配分固定型 資産配分変更型			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

( ) 後述の「2 投資方針」をご参照ください。

日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジなし)

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル (日本を除く)		
一般				
大型株	年2回	日本		
中小型株	年4回	北米		
債券			ファミリー ファンド	あり
一般	年6回(隔月)	欧州		
公債				
社債	年12回(毎月)	アジア		
その他債券				
クレジット属性 ( )	日々	オセアニア		
	その他	中南米		
不動産投信	( )	アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (不動産投信))		中近東(中東)		
資産複合 ( )		エマージング		
資産配分固定型 資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略

日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	特殊型
株式	年1回	グローバル (日本を含む)			ブル・ベア型
一般					
大型株	年2回	日本			条件付運用型
中小型株	年4回	北米			
債券			ファミリー ファンド	あり	
一般	年6回(隔月)	欧州			ロング・ショート型 / 絶対収益追求型
公債					
社債	年12回(毎月)	アジア			

その他債券 クレジット属性 ( )	日々	オセアニア			
不動産投信	その他 ( )	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし	その他 ( )
その他資産 (投資信託証券)		アフリカ			
資産複合 ( )		中近東(中東)			
資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類および属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。

商品分類および属性区分の用語の定義については下記をご覧ください。なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) でもご覧頂けます。

#### 一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」

##### 商品分類表定義

##### 1. 単位型投信・追加型投信の区分

- (1) 単位型投信... 当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいう。
- (2) 追加型投信... 一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来 of 信託財産とともに運用されるファンドをいう。

##### 2. 投資対象地域による区分

- (1) 国内... 目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外... 目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外... 目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

##### 3. 投資対象資産（収益の源泉）による区分

- (1) 株式... 目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券... 目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信（リート）... 目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (4) その他資産... 目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合... 目論見書または投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

#### 4. 独立した区分

- (1) MMF (マネー・マネージメント・ファンド)...  
「MRF及びMMFの運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MRF (マネー・リザーブ・ファンド)...  
「MRF及びMMFの運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF... 投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

#### 5. 補足分類

- (1) インデックス型... 目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型... 目論見書または投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

#### 属性区分表定義

##### 1. 投資対象資産による属性区分

- (1) 株式
- 一般... 次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- 大型株... 目論見書または投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- 中小型株... 目論見書または投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券
- 一般... 次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- 公債... 目論見書または投資信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- 社債... 目論見書または投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- その他債券... 目論見書または投資信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- 格付等クレジットによる属性...  
目論見書または投資信託約款において、上記 から の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記 から に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。
- (3) 不動産投信... これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

(4) その他資産... 組み入れている資産を記載するものとする。

(5) 資産複合... 以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

資産配分固定型... 目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

資産配分変更型... 目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

## 2. 決算頻度による属性区分

年1回... 目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。

年2回... 目論見書または投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。

年4回... 目論見書または投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。

年6回(隔月)... 目論見書または投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。

年12回(毎月)... 目論見書または投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。

日々... 目論見書または投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。

その他... 上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

## 3. 投資対象地域による属性区分(重複使用可能)

グローバル... 目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。

日本... 目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

北米... 目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

欧州... 目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

アジア... 目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

オセアニア... 目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

中南米... 目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

アフリカ... 目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

中近東(中東)... 目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

エマージング... 目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

## 4. 投資形態による属性区分

- ファミリーファンド... 目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズ)にのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- ファンド・オブ・ファンズ... 「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

## 5. 為替ヘッジによる属性区分

- 為替ヘッジあり... 目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- 為替ヘッジなし... 目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

## 6. インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分

- 日経225  
TOPIX  
その他の指数...上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

## 7. 特殊型

- ブル・ベア型... 目論見書または投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動(一定倍の連動もしくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- 条件付運用型... 目論見書または投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- ロング・ショート型/絶対収益追求型...  
目論見書または投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨もしくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- その他型... 目論見書または投資信託約款において、上記 から に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

### (2) 【ファンドの沿革】

- |            |  |
|------------|--|
| 2021年8月3日  | 信託契約締結、設定、運用開始   |
| 2022年11月8日 | 「日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジあり)」および「日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジなし)」の運用指図に関する権限の一部を委託 |

### (3) 【ファンドの仕組み】

#### イ 当ファンドの関係法人とその役割

##### (イ) 委託会社 「三井住友D Sアセットマネジメント株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の運用指図、投資信託説明書(目論見書)および運用報告書の作成等を行います。

##### (ロ) 受託会社 「三井住友信託銀行株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の一部につき、株式会社日本カストディ銀行に委託することがあります。また、外国における資産の保管は、その業務を行うに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行う場合があ

ります。

(八) 販売会社

委託会社との間で締結される販売契約（名称の如何を問いません。）に基づき、当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書（目論見書）の提供、受益者からの一部解約実行請求の受付、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を行います。

(二) 投資顧問会社（運用の委託先） 「ピムコジャパンリミテッド」

委託会社との間で締結される投資一任契約（運用委託契約）に基づき、日興FWS・新興国債アクティブ（為替ヘッジあり）および日興FWS・新興国債アクティブ（為替ヘッジなし）の運用指図に関する権限の一部の委託を受け、信託財産の運用を行います。

〔参考情報：投資顧問会社〕

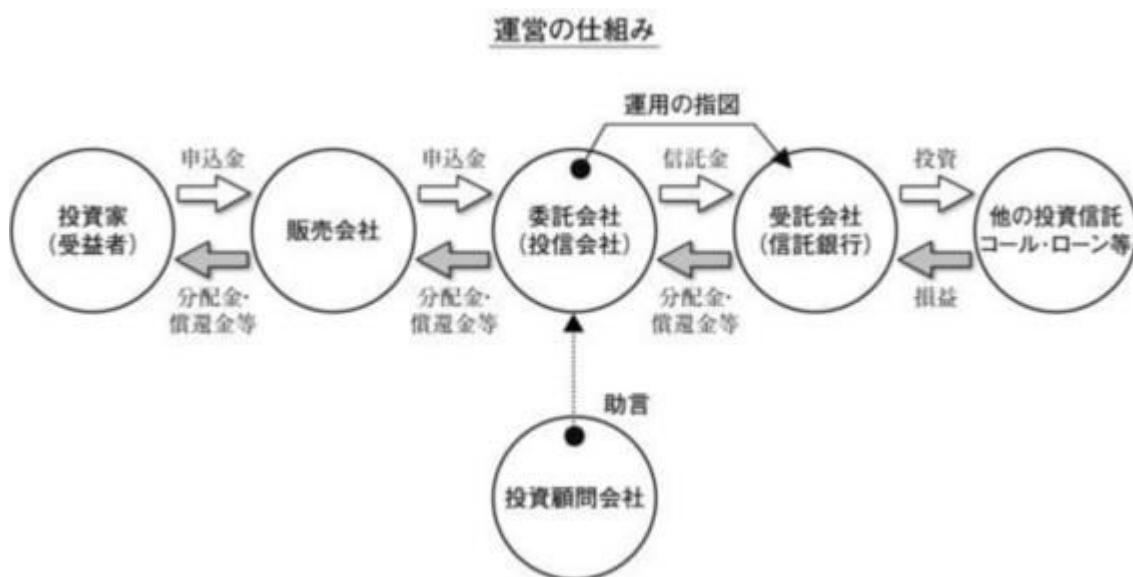
以下の法人は当ファンドの関係法人には該当しませんが、当ファンドの運用に関し助言等を行う投資顧問会社であり、間接的に当ファンドの運用に関与します。

S M B C グローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社\*

投資対象とする指定投資信託証券の選定に関する助言等を行います。

\*2024年10月29日付でS M B C 日興証券株式会社から助言会社が変更となりました。以下、同じです。

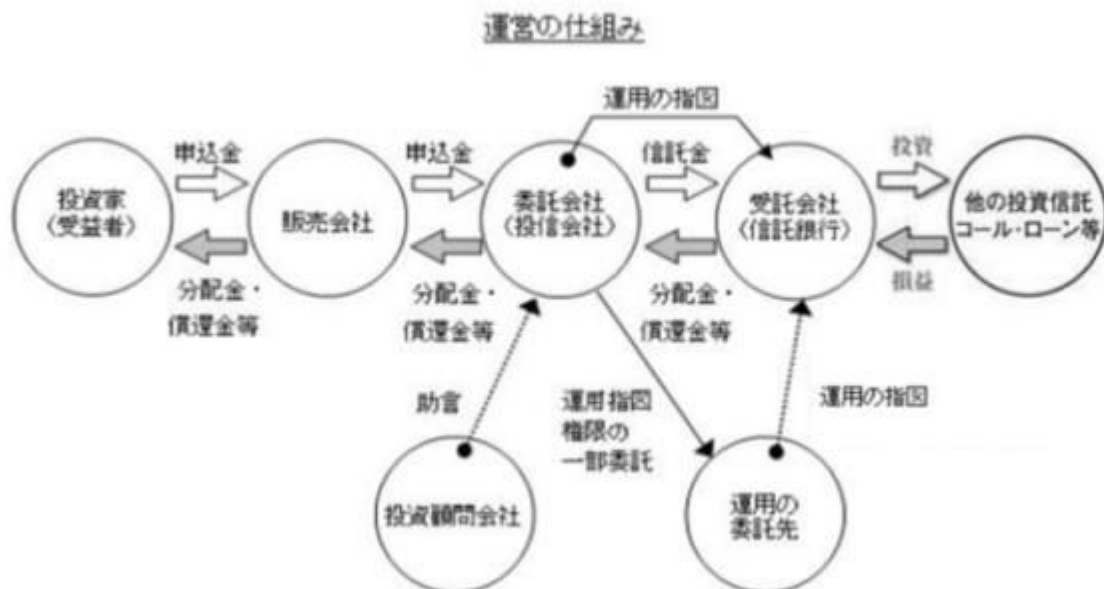
各ファンド（日興FWS・新興国債アクティブ（為替ヘッジあり）および日興FWS・新興国債アクティブ（為替ヘッジなし）を除く）



日興FWS・新興国債アクティブ（為替ヘッジあり）

日興FWS・新興国債アクティブ（為替ヘッジなし）





## □ 委託会社の概況

### (イ) 資本金の額

20億円（2024年7月31日現在）

### (ロ) 会社の沿革

- 1985年7月15日 三生投資顧問株式会社設立
- 1987年2月20日 証券投資顧問業の登録
- 1987年6月10日 投資一任契約にかかる業務の認可
- 1999年1月1日 三井生命保険相互会社の特別勘定運用部門と統合
- 1999年2月5日 三生投資顧問株式会社から三井生命グローバルアセットマネジメント株式会社へ商号変更
- 2000年1月27日 証券投資信託委託業の認可取得
- 2002年12月1日 住友ライフ・インベストメント株式会社、スミセイ グローバル投信株式会社、三井住友海上アセットマネジメント株式会社およびさくら投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友アセットマネジメント株式会社に商号変更
- 2013年4月1日 トヨタアセットマネジメント株式会社と合併
- 2019年4月1日 大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社に商号変更

### (ハ) 大株主の状況

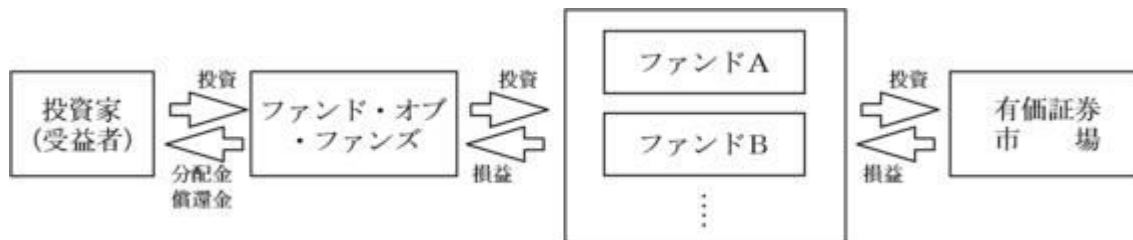
（2024年7月31日現在）

名称	住所	所有株式数 (株)	比率 (%)
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	16,977,897	50.1
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	7,946,406	23.5
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	5,080,509	15.0
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	3,528,000	10.4
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	337,248	1.0

## 八 ファンドの運用形態（ファンド・オブ・ファンズによる運用）

一般に、「ファンド・オブ・ファンズ」においては、株式や債券などの有価証券に直接投資するのではなく、複数の他の投資信託（ファンド）を組み入れることにより運用を行います（投資信託に投資する投資信託）。また、種々の特長を持った投資信託を購入することにより、効率的に資産配分を行います。

### 〔ファンド・オブ・ファンズによる運用〕



## 2 【投資方針】

### （1）【投資方針】

#### イ 基本方針

各ファンドは、投資対象とする投資信託証券（以下「指定投資信託証券」といいます。）への投資を通じて、実質的に投資対象とする資産へ投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

#### ロ 投資態度

各ファンドの指定投資信託証券については後掲の「ファンドのしくみ」をご参照ください。また、指定投資信託証券の詳細に関しましては、後述の〔参考情報：投資対象とする投資信託の概要〕をご覧ください。

#### 日興FWS・日本株クオリティ

- （イ）主として指定投資信託証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。
- （ロ）指定投資信託証券は、日本の株式を主要投資対象とし、クオリティを重視したアクティブ運用を行うものとします。なお、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。
- （ハ）指定投資信託証券の選定については、SMB Cグローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社からの投資助言を受けます。
- （ニ）「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建公社債および短期金融商品等に投資します。
- （ホ）投資信託証券への投資比率は原則として高位を保ちます。
- （ヘ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

#### 日興FWS・日本株市場型アクティブ

- （イ）主として指定投資信託証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。
- （ロ）指定投資信託証券は、日本の株式を主要投資対象とし、市場環境に応じたアクティブ運用を行うものとします。なお、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。
- （ハ）指定投資信託証券の選定については、SMB Cグローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社からの投資助言を受けます。
- （ニ）「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建公社債および短期金融商品等に投資します。
- （ホ）投資信託証券への投資比率は原則として高位を保ちます。
- （ヘ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 日興FWS・先進国株クオリティ（為替ヘッジあり）

- (イ) 主として指定投資信託証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。
- (ロ) 指定投資信託証券は、日本を除く先進国の株式を主要投資対象とし、クオリティを重視したアクティブ運用を行うものとします。ただし、日本や新興国の株式に投資する場合があります。なお、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。
- (ハ) 指定投資信託証券の選定については、S M B Cグローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社からの投資助言を受けます。
- (ニ) 「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建公社債および短期金融商品等に投資します。
- (ホ) 投資信託証券への投資比率は原則として高位を保ちます。
- (ヘ) 実質組入外貨建資産については、指定投資信託証券において、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。一部の通貨建資産については為替ヘッジが困難等と判断された場合、他の通貨で代替した為替取引を行うことまたは為替ヘッジを行わないことがあります。なお、当ファンドにおいて直接対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図る場合もあります。
- (ト) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 日興FWS・先進国株クオリティ（為替ヘッジなし）

- (イ) 主として指定投資信託証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。
- (ロ) 指定投資信託証券は、日本を除く先進国の株式を主要投資対象とし、クオリティを重視したアクティブ運用を行うものとします。ただし、日本や新興国の株式に投資する場合があります。なお、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。
- (ハ) 指定投資信託証券の選定については、S M B Cグローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社からの投資助言を受けます。
- (ニ) 「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建公社債および短期金融商品等に投資します。
- (ホ) 投資信託証券への投資比率は原則として高位を保ちます。
- (ヘ) 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
- (ト) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 日興FWS・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジあり）

- (イ) 主として指定投資信託証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。
- (ロ) 指定投資信託証券は、日本を除く先進国の株式を主要投資対象とし、市場環境に応じたアクティブ運用を行うものとします。ただし、日本や新興国の株式に投資する場合があります。なお、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。
- (ハ) 指定投資信託証券の選定については、S M B Cグローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社からの投資助言を受けます。
- (ニ) 「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建公社債および短期金融商品等に投資します。
- (ホ) 投資信託証券への投資比率は原則として高位を保ちます。
- (ヘ) 実質組入外貨建資産については、指定投資信託証券において、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。一部の通貨建資産については為替ヘッジが困難等と判断された場合、他の通貨で代替した為替取引を行うことまたは為替ヘッジを行わないことがあります。なお、当ファンドにおいて直接対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図る場合もあります。
- (ト) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 日興FWS・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジなし）

- (イ) 主として指定投資信託証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。
- (ロ) 指定投資信託証券は、日本を除く先進国の株式を主要投資対象とし、市場環境に応じたアクティブ運用を行うものとします。ただし、日本や新興国の株式に投資する場合があります。なお、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。

- (ハ) 指定投資信託証券の選定については、S M B C グローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社からの投資助言を受けます。
- (ニ) 「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建公社債および短期金融商品等に投資します。
- (ホ) 投資信託証券への投資比率は原則として高位を保ちます。
- (ヘ) 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
- (ト) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

#### 日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジあり)

- (イ) 主として指定投資信託証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。
- (ロ) 指定投資信託証券は、新興国の株式を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うものとします。なお、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。
- (ハ) 指定投資信託証券の選定については、S M B C グローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社からの投資助言を受けます。
- (ニ) 「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建公社債および短期金融商品等に投資します。
- (ホ) 投資信託証券への投資比率は原則として高位を保ちます。
- (ヘ) 実質組入外貨建資産については、指定投資信託証券において、原則として米ドル売り円買いの為替取引を活用し、為替変動リスクの低減を図ります。そのため、米ドル建て以外の通貨建資産については、米ドルに対する当該通貨の為替変動の影響を受けます。なお、当ファンドにおいて直接対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図る場合もあります。
- (ト) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

#### 日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジなし)

- (イ) 主として指定投資信託証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。
- (ロ) 指定投資信託証券は、新興国の株式を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うものとします。なお、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。
- (ハ) 指定投資信託証券の選定については、S M B C グローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社からの投資助言を受けます。
- (ニ) 「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建公社債および短期金融商品等に投資します。
- (ホ) 投資信託証券への投資比率は原則として高位を保ちます。
- (ヘ) 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
- (ト) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

#### 日興FWS・日本債アクティブ

- (イ) 主として指定投資信託証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。
- (ロ) 指定投資信託証券は、日本の公社債を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うものとします。なお、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。
- (ハ) 指定投資信託証券の選定については、S M B C グローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社からの投資助言を受けます。
- (ニ) 「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建公社債および短期金融商品等に投資します。
- (ホ) 投資信託証券への投資比率は原則として高位を保ちます。
- (ヘ) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

#### 日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジあり)

- (イ) 主として指定投資信託証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。
- (ロ) 指定投資信託証券は、日本を除く先進国の公社債を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うものとします。なお、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。
- (ハ) 指定投資信託証券の選定については、S M B C グローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社からの投資助言を受けます。

ティング株式会社からの投資助言を受けます。

- (二) 「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建公社債および短期金融商品等に投資します。
- (ホ) 投資信託証券への投資比率は原則として高位を保ちます。
- (ヘ) 実質組入外貨建資産については、指定投資信託証券において、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。一部の通貨建資産については為替ヘッジが困難等と判断された場合、他の通貨で代替した為替取引を行うことまたは為替ヘッジを行わないことがあります。また、為替運用を行う場合があります。なお、当ファンドにおいて直接対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図る場合もあります。
- (ト) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジなし)

- (イ) 主として指定投資信託証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。
- (ロ) 指定投資信託証券は、日本を除く先進国の公社債を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うものとし。なお、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。
- (ハ) 指定投資信託証券の選定については、SMB Cグローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社からの投資助言を受けます。
- (ニ) 「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建公社債および短期金融商品等に投資します。
- (ホ) 投資信託証券への投資比率は原則として高位を保ちます。
- (ヘ) 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。なお、指定投資信託証券において、為替運用を行う場合があります。
- (ト) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジあり)

- (イ) 主として指定投資信託証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。
- (ロ) 指定投資信託証券は、新興国の公社債を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うものとし。なお、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。
- (ハ) 指定投資信託証券の選定については、SMB Cグローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社からの投資助言を受けます。
- (ニ) 「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建公社債および短期金融商品等に投資します。
- (ホ) 投資信託証券への投資比率は原則として高位を保ちます。
- (ヘ) 実質組入外貨建資産については、指定投資信託証券において、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。一部の通貨建資産については為替ヘッジが困難等と判断された場合、他の通貨で代替した為替取引を行うことまたは為替ヘッジを行わないことがあります。なお、当ファンドにおいて直接対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図る場合もあります。
- (ト) 運用にあたっては、運用委託契約に基づき運用の指図に関する権限の一部をピムコジャパンリミテッドに委託します。
- (チ) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジなし)

- (イ) 主として指定投資信託証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。
- (ロ) 指定投資信託証券は、新興国の公社債を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うものとし。なお、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。
- (ハ) 指定投資信託証券の選定については、SMB Cグローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社からの投資助言を受けます。
- (ニ) 「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建公社債および短期金融商品等に投資します。
- (ホ) 投資信託証券への投資比率は原則として高位を保ちます。
- (ヘ) 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

- (ト) 運用にあたっては、運用委託契約に基づき運用の指図に関する権限の一部をピムコジャパンリミテッドに委託します。
- (チ) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

#### 日興FWS・Jリートアクティブ

- (イ) 主として指定投資信託証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。
- (ロ) 指定投資信託証券は、日本の不動産投資信託証券を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うものとします。なお、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。  
日本の取引所に上場(これに準じるものを含みます。)している不動産投資信託証券(一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。)とします。
- (ハ) 指定投資信託証券の選定については、SMB Cグローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社からの投資助言を受けます。
- (ニ) 「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建公社債および短期金融商品等に投資します。
- (ホ) 投資信託証券への投資比率は原則として高位を保ちます。
- (ヘ) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

#### 日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジあり)

- (イ) 主として指定投資信託証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。
- (ロ) 指定投資信託証券は、世界の不動産投資信託証券を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うものとします。なお、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。  
世界各国の取引所に上場(これに準じるものを含みます。)している不動産投資信託証券(一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。)とします。
- (ハ) 指定投資信託証券の選定については、SMB Cグローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社からの投資助言を受けます。
- (ニ) 「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建公社債および短期金融商品等に投資します。
- (ホ) 投資信託証券への投資比率は原則として高位を保ちます。
- (ヘ) 実質組入外貨建資産については、指定投資信託証券において、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。一部の通貨建資産については為替ヘッジが困難等と判断された場合、他の通貨で代替した為替取引を行うことまたは為替ヘッジを行わないことがあります。なお、当ファンドにおいて直接対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図る場合もあります。
- (ト) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

#### 日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジなし)

- (イ) 主として指定投資信託証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。
- (ロ) 指定投資信託証券は、世界の不動産投資信託証券を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うものとします。なお、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。  
世界各国の取引所に上場(これに準じるものを含みます。)している不動産投資信託証券(一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。)とします。
- (ハ) 指定投資信託証券の選定については、SMB Cグローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社からの投資助言を受けます。
- (ニ) 「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建公社債および短期金融商品等に投資します。
- (ホ) 投資信託証券への投資比率は原則として高位を保ちます。
- (ヘ) 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
- (ト) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

#### 日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略

- (イ) 主として指定投資信託証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。

- (ロ) 指定投資信託証券は、絶対収益の獲得を目指して複数の戦略を組み合わせた運用を行うもの  
とします。なお、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。
- (ハ) 指定投資信託証券の選定については、S M B Cグローバル・インベストメント&コンサル  
ティング株式会社からの投資助言を受けます。
- (ニ) 「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建公社債  
および短期金融商品等に投資します。
- (ホ) 投資信託証券への投資比率は原則として高位を保ちます。
- (ヘ) 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
- (ト) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

#### 日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略

- (イ) 主として指定投資信託証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。
- (ロ) 指定投資信託証券は、絶対収益の獲得を目指してアクティブ運用を行うもの  
とします。なお、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。
- (ハ) 指定投資信託証券の選定については、S M B Cグローバル・インベストメント&コンサル  
ティング株式会社からの投資助言を受けます。
- (ニ) 「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建公社債  
および短期金融商品等に投資します。
- (ホ) 投資信託証券への投資比率は原則として高位を保ちます。
- (ヘ) 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
- (ト) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。



## ファンドの特色

1

「日興ファンドラップ セレクト アクティブ・シリーズ」は、投資者と販売会社が締結する投資一任契約に基づいて、資産管理を行う口座の資金を運用するための専用ファンドです。

※「日興ファンドラップ セレクト アクティブ・シリーズ」のご購入のお申込みには、販売会社のラップ口座の開設が必要です。

2

「日興ファンドラップ セレクト アクティブ・シリーズ」は、複数ファンドで構成されており、各ファンドは投資対象とする各投資信託証券（以下「指定投資信託証券」ということがあります。）への投資を通じて、実質的に投資対象とする資産に投資します。

■ 指定投資信託証券の選定については、SMBGグローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社\*からの助言を受けます。なお、指定投資信託証券は継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。

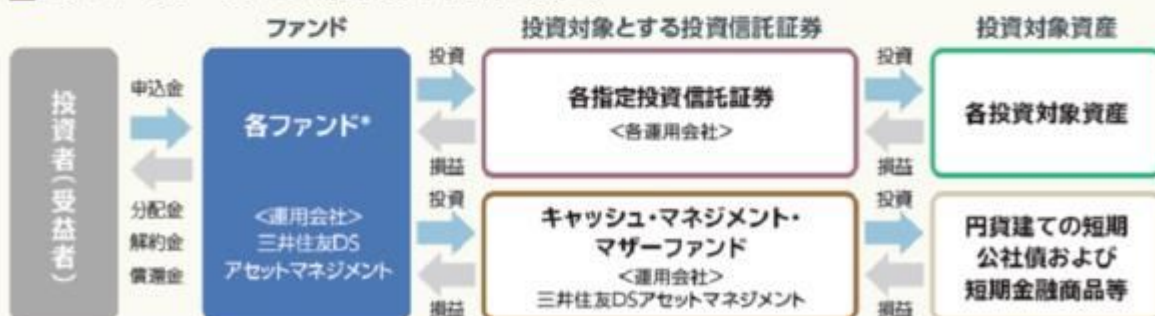
\*2024年10月29日付でSMBG日興証券株式会社から助言会社に変更となりました。以下、同じです。

※指定投資信託証券および投資対象とする資産については後掲の「ファンドのしくみ」をご参照ください。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## ファンドのしくみ

■ ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。



\* 指定投資信託証券の選定について助言を行うSMBGグローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社は、委託会社の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの子会社(100%出資)です。各ファンドのうち、新興国債アクティブヘッジ有および新興国債アクティブヘッジ無は、ピムコジャパンリミテッドに運用指図に関する権限の一部を委託します。

※各指定投資信託証券の組入比率を原則として高位に保ちます。

※上記における各ファンド、各指定投資信託証券、各運用会社および各投資対象資産等は次ページのとおりになります。



ファンド	指定投資信託証券	運用会社	投資対象資産
日本株クオリティ	コムジェスト日本株式ファンド(適格機関投資家限定)	コムジェスト・アセットマネジメント株式会社	日本の株式等
日本株市場型アクティブ	ノムラFOFs用・日本株アクティブコア(High $\alpha$ Type)(適格機関投資家専用)	野村アセットマネジメント株式会社	
先進国株クオリティヘッジ有	MFSグローバル・クオリティ・グロース株ファンド(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)	MFSインベストメント・マネジメント株式会社	日本を除く世界各国・地域の株式等
先進国株クオリティヘッジ無	MFSグローバル・クオリティ・グロース株ファンド(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)		
先進国株市場型アクティブヘッジ有	ノムラFOFs用・先進国マルチテーマファンド(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)	野村アセットマネジメント株式会社	
先進国株市場型アクティブヘッジ無	ノムラFOFs用・先進国マルチテーマファンド(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)		
新興国株アクティブヘッジ有	Oneエマージング・ハイクオリティ株式ファンド(限定為替ヘッジ)(FOFs用)(適格機関投資家限定)	アセットマネジメントOne株式会社	新興国の株式等
新興国株アクティブヘッジ無	Oneエマージング・ハイクオリティ株式ファンド(為替ヘッジなし)(FOFs用)(適格機関投資家限定)		
日本債アクティブ	明治安田日本債券アクティブ・オープン(FOFs用)(適格機関投資家専用)	明治安田アセットマネジメント株式会社	日本の公社債等
先進国債アクティブヘッジ有	GIM先進国債券ファンドF(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	日本を除く世界各国・地域の公社債等
先進国債アクティブヘッジ無	GIM先進国債券ファンドF(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)		
新興国債アクティブヘッジ有	ピムコバミューダトラストⅡ・ピムコエマージングボンド(エン・ヘッジド)インカムファンド	パシフィック・インベストメント・マネジメントカンパニー・エルエルシー(PIMCO)	新興国の公社債等
新興国債アクティブヘッジ無	ピムコバミューダトラストⅡ・ピムコエマージングボンドインカムファンド		
リートアクティブ	SMTAM・FOFs用J-REIT・リサーチ・オープン(適格機関投資家専用)	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	日本のリート等
Gリートアクティブヘッジ有	SMDAM/プリンシパルFOFs用外国リートF・為替ヘッジあり(適格機関投資家限定)	三井住友DSアセットマネジメント株式会社	世界各国・地域のリート等
Gリートアクティブヘッジ無	大和住銀/プリンシパルFOFs用外国リートF(適格機関投資家限定)		
ヘッジファンドマルチ戦略	SMDAM/FOFs用マルチ戦略ファンド(適格機関投資家限定)	三井住友DSアセットマネジメント株式会社	仕組み債(派生商品等)
ヘッジファンドアクティブ戦略	カレンシー・アルファ・エンハンスト・ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)	フランクリン・テンブルトン・ジャパン株式会社	為替予約取引等

※各指定投資信託証券によっては、各投資対象資産への投資はマザーファンドを通じて行う場合があります。また、各指定投資信託証券、マザーファンドの運用を再委託している場合があります。

## 各ファンドの運用の基本方針等

- 指定投資信託証券の選定については、SMBGグローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社からの助言を受けます。なお、指定投資信託証券は、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。

### ▶国内株式

#### 日本株クオリティ

- 指定投資信託証券への投資を通じて、主として日本の株式に投資し、クオリティを重視したアクティブ運用を行います。

#### 日本株市場型アクティブ

- 指定投資信託証券への投資を通じて、主として日本の株式に投資し、市場環境に応じたアクティブ運用を行います。

### ▶先進国株式

#### 先進国株クオリティヘッジ有・・・為替ヘッジあり

- 指定投資信託証券への投資を通じて、主として日本を除く先進国の株式に投資し、クオリティを重視したアクティブ運用を行います。  
※日本および新興国の株式に投資する場合があります。
- 実質組入外貨建資産については、指定投資信託証券において、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。  
※一部の通貨建資産については為替ヘッジが困難等と判断された場合、他の通貨で代替した為替取引を行うことまたは為替ヘッジを行わないことがあります。なお、当ファンドにおいて直接対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図る場合もあります。

#### 先進国株クオリティヘッジ無・・・為替ヘッジなし

- 指定投資信託証券への投資を通じて、主として日本を除く先進国の株式に投資し、クオリティを重視したアクティブ運用を行います。  
※日本および新興国の株式に投資する場合があります。
- 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。  
※基準価額は為替変動の影響を受けます。

#### 先進国株市場型アクティブヘッジ有・・・為替ヘッジあり

- 指定投資信託証券への投資を通じて、主として日本を除く先進国の株式に投資し、市場環境に応じたアクティブ運用を行います。  
※日本および新興国の株式に投資する場合があります。
- 実質組入外貨建資産については、指定投資信託証券において、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。  
※一部の通貨建資産については為替ヘッジが困難等と判断された場合、他の通貨で代替した為替取引を行うことまたは為替ヘッジを行わないことがあります。なお、当ファンドにおいて直接対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図る場合もあります。

**先進国株市場型アクティブヘッジ無・・・為替ヘッジなし**

- 指定投資信託証券への投資を通じて、主として日本を除く先進国の株式に投資し、市場環境に応じたアクティブ運用を行います。  
※日本および新興国の株式に投資する場合があります。
- 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。  
※基準価額は為替変動の影響を受けます。

**▶ 新興国株式****新興国株アクティブヘッジ有・・・為替ヘッジあり**

- 指定投資信託証券への投資を通じて、主として新興国の株式に投資し、アクティブ運用を行います。
- 実質組入外貨建資産については、指定投資信託証券において、原則として米ドル売り円買いの為替取引を行い、為替変動リスクの低減を図ります。そのため、米ドル建て以外の通貨建資産については、米ドルに対する当該通貨の為替変動の影響を受けます。なお、当ファンドにおいて直接対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図る場合もあります。

**新興国株アクティブヘッジ無・・・為替ヘッジなし**

- 指定投資信託証券への投資を通じて、主として新興国の株式に投資し、アクティブ運用を行います。
- 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。  
※基準価額は為替変動の影響を受けます。

**▶ 国内債券****日本債アクティブ**

- 指定投資信託証券への投資を通じて、主として日本の公社債に投資し、アクティブ運用を行います。

**▶ 先進国債券****先進国債アクティブヘッジ有・・・為替ヘッジあり**

- 指定投資信託証券への投資を通じて、主として日本を除く先進国の公社債に投資し、アクティブ運用を行います。
- 実質組入外貨建資産については、指定投資信託証券において、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。  
※一部の通貨建資産については為替ヘッジが困難等と判断された場合、他の通貨で代替した為替取引を行うことまたは為替ヘッジを行わないことがあります。また、為替運用を行う場合があります。なお、当ファンドにおいて直接対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図る場合もあります。

**先進国債アクティブヘッジ無・・・為替ヘッジなし**

- 指定投資信託証券への投資を通じて、主として日本を除く先進国の公社債に投資し、アクティブ運用を行います。
- 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。  
※指定投資信託証券において、為替運用を行う場合があります。  
※基準価額は為替変動の影響を受けます。



## ▶ 新興国債券

## 新興国債アクティブヘッジ有・・・為替ヘッジあり

- 指定投資信託証券への投資を通じて、主として新興国の公社債に投資し、アクティブ運用を行います。
- 実質組入外貨建資産については、指定投資信託証券において、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。  
※一部の通貨建資産については為替ヘッジが困難等と判断された場合、他の通貨で代替した為替取引を行うことまたは為替ヘッジを行わないことがあります。なお、当ファンドにおいて直接対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図る場合もあります。
- ピムコジャパンリミテッドに運用指図に関する権限の一部を委託します。

## 新興国債アクティブヘッジ無・・・為替ヘッジなし

- 指定投資信託証券への投資を通じて、主として新興国の公社債に投資し、アクティブ運用を行います。
- 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。  
※基準価額は為替変動の影響を受けます。
- ピムコジャパンリミテッドに運用指図に関する権限の一部を委託します。

## ▶ 国内リート

## Jリートアクティブ

- 指定投資信託証券への投資を通じて、主として日本の取引所に上場している不動産投資信託証券(リート)に投資し、アクティブ運用を行います。

当ファンドは特化型運用を行います。

当ファンドの実質的な主要投資対象である日本の取引所に上場している不動産投資信託(リート)には、一般社団法人投資信託協会規則に定めるファンドの純資産総額に対する比率(10%)を超える支配的な銘柄が存在することとなる可能性があります。当該支配的な銘柄に経営破たんや経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生し、ファンドの基準価額が下落することがあります。

## ▶ 外国リート

## Gリートアクティブヘッジ有・・・為替ヘッジあり

- 指定投資信託証券への投資を通じて、主として世界各国の取引所に上場している不動産投資信託証券(リート)に投資し、アクティブ運用を行います。
- 実質組入外貨建資産については、指定投資信託証券において、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。  
※一部の通貨建資産については為替ヘッジが困難等と判断された場合、他の通貨で代替した為替取引を行うことまたは為替ヘッジを行わないことがあります。なお、当ファンドにおいて直接対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図る場合もあります。

## Gリートアクティブヘッジ無・・・為替ヘッジなし

- 指定投資信託証券への投資を通じて、主として世界各国の取引所に上場している不動産投資信託証券(リート)に投資し、アクティブ運用を行います。
- 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。  
※基準価額は為替変動の影響を受けます。

## ▶ その他資産

## ヘッジファンドマルチ戦略・・・為替ヘッジなし

- 指定投資信託証券への投資を通じて、絶対収益\*の獲得を目指して複数の戦略を組み合わせた運用を行います。
- 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。  
※基準価額は為替変動の影響を受けます。

## ヘッジファンドアクティブ戦略・・・為替ヘッジなし

- 指定投資信託証券への投資を通じて、絶対収益\*の獲得を目指してアクティブ運用を行います。
- 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。  
※基準価額は為替変動の影響を受けます。

\*「絶対収益」とは、特定の市場等の変動に左右されない投資元本に対する収益のことをいいます。また、「絶対に収益を得られる」ということではありません。

## 為替の影響について

## ▶ 為替ヘッジあり

為替ヘッジあり\*

為替変動の影響は限定的

\*為替ヘッジコストがかかります。



為替ヘッジ

為替取引等を利用し、為替変動リスクを低減することです。

■ 外貨建資産に対し、対円での為替ヘッジを行う場合、基準価額への為替変動の影響は小さく考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。

\* 指定投資信託証券によっては、以下の通り、投資資産の通貨とは異なる通貨で為替ヘッジを行うことがあります。

- 一部の通貨建資産については為替ヘッジが困難等と判断された場合、他の通貨で代替した為替取引を行うことがあります。この場合、当該通貨間の為替変動の影響を受けます。
- 外貨建資産に対しほぼ同程度度の米ドル売り円買いの為替取引により、為替ヘッジを行うことがあります。この場合、米ドル以外の組入通貨については、米ドルに対する当該通貨の為替変動の影響を受けます。

(注) 米ドル以外の通貨を利用する場合もあります。

## ▶ 為替ヘッジなし

為替ヘッジなし

円安の場合(為替差益)  
基準価額にプラス円高の場合(為替差損)  
基準価額にマイナス

■ 外貨建資産に対し、対円での為替ヘッジを行わない場合、基準価額は為替変動の影響を受けます。

## (2) 【投資対象】

## イ 投資対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

(イ) 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項の「特定資産」をいいます。以下同じ。）

1. 有価証券
2. 約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）
3. 金銭債権

(ロ) 特定資産以外の資産で、以下に掲げる資産

## 1. 為替手形

### □ 投資対象とする有価証券

- 日興FWS・日本株クオリティ
- 日興FWS・日本株市場型アクティブ
- 日興FWS・日本債アクティブ
- 日興FWS・Jリートアクティブ

委託会社は、信託金を、主として、別に定める投資信託証券および「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」の受益証券または次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券または証書の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）

なお、第3号の証券にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付債券借入れ）に限り行うことができるものとします。

- 日興FWS・先進国株クオリティ（為替ヘッジあり）
- 日興FWS・先進国株クオリティ（為替ヘッジなし）
- 日興FWS・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジあり）
- 日興FWS・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジなし）
- 日興FWS・新興国株アクティブ（為替ヘッジあり）
- 日興FWS・新興国株アクティブ（為替ヘッジなし）
- 日興FWS・先進国債アクティブ（為替ヘッジあり）
- 日興FWS・先進国債アクティブ（為替ヘッジなし）
- 日興FWS・Gリートアクティブ（為替ヘッジあり）
- 日興FWS・Gリートアクティブ（為替ヘッジなし）
- 日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略
- 日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略

委託会社は、信託金を、主として、別に定める投資信託証券および「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」の受益証券または次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券または証書の性質を有するもの
3. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
4. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）

なお、第4号の証券にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付債券借入れ）に限り行うことができるものとします。

- 日興FWS・新興国債アクティブ（為替ヘッジあり）
- 日興FWS・新興国債アクティブ（為替ヘッジなし）

委託会社（信託約款に規定する委託会社から運用指図権限の委託を受けた者を含みます。）は、信託金を、主として、別に定める投資信託証券および「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」の受益証券または次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券または証書の性質を有するもの
3. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

4. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。)

なお、第4号の証券にかかる運用の指図は買い現先取引(売戻条件付の買入れ)および債券貸借取引(現金担保付債券借入れ)に限り行うことができます。

#### 八 投資対象とする金融商品

委託会社は、信託金を、上記口に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

## 〔参考情報：投資対象とする投資信託の概要〕

各指定投資信託証券は、各委託会社の都合等により、ファンドの名称や記載内容等が変更になることがあります。なお、各指定投資信託証券は、追加される場合または入替・繰上償還等により除外される場合があります。

以下は、2024年7月末現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。

## ▶日本株フオリティ

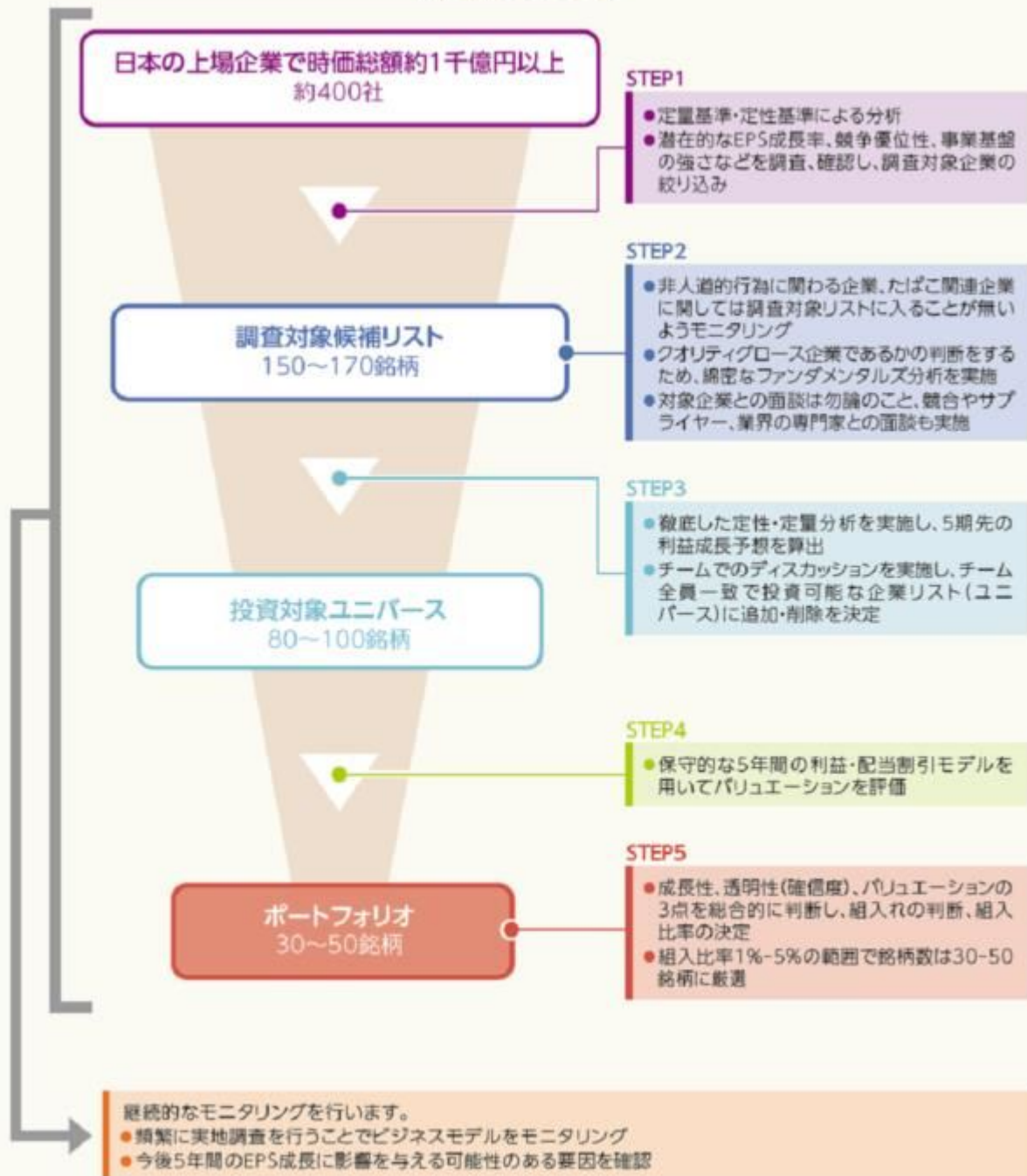
指定投資信託証券	コムジェスト日本株式ファンド(適格機関投資家限定)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コムジェスト日本株式マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて日本株式に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。</li> <li>●マザーファンド受益証券の運用権限をコムジェスト・エス・エーへ委託します。</li> </ul>
信託報酬等	純資産総額に対して 25億円以下の部分 年0.8558%(税抜き0.778%) 25億円超の部分 年0.7458%(税抜き0.678%) ※上記のほか、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	コムジェスト・アセットマネジメント株式会社
投資顧問会社	コムジェスト・エス・エー
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

## 〔コムジェスト・グループの概要〕

- コムジェスト・グループは1985年にパリに設立された独立系の資産運用会社です。
- コムジェスト・グループの運用における最大の特徴は、“質の高い成長企業”に長期的な投資をすることです。
- 現在、パリ、ダブリン、香港、東京、シンガポールなどに拠点を有し、世界中の長期投資家にサービスを提供しています。なお、コムジェスト・アセットマネジメント株式会社およびコムジェスト・エス・エーは、コムジェスト・グループ傘下の運用会社になります。



## 〔運用プロセス〕



※上記の運用プロセスは2024年7月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所)コムジェスト・アセットマネジメント株式会社の情報を基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

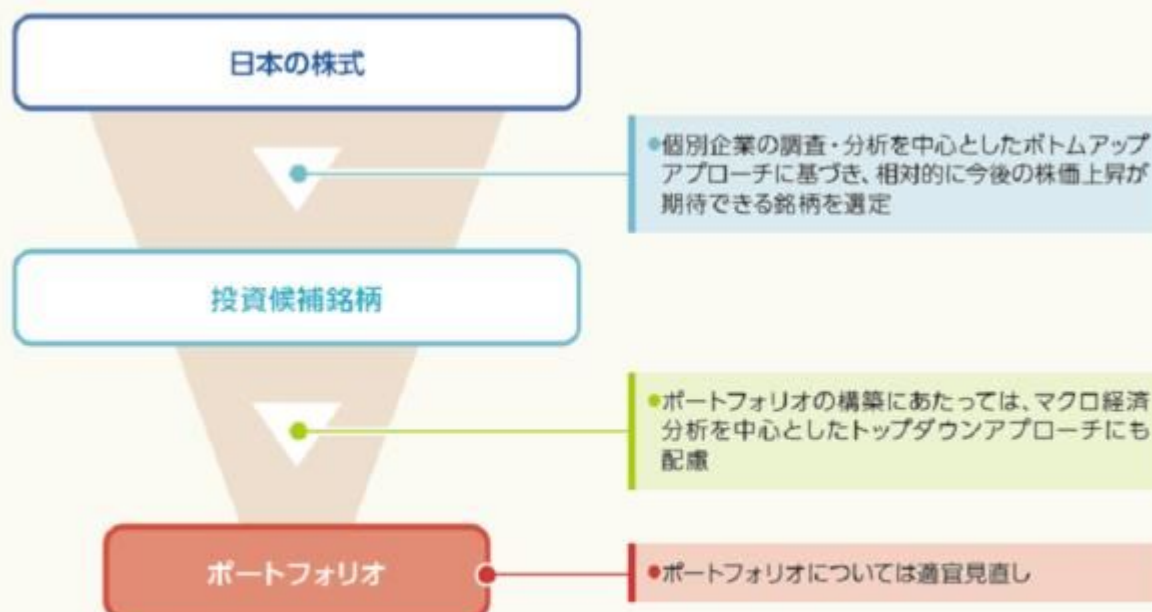
## ▶ 日本株市場型アクティブ

指定投資信託証券	ノムラFOFs用・日本株アクティブコア(High $\alpha$ Type) (適格機関投資家専用)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	日本株式アクティブコア (High $\alpha$ Type) マザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に日本の株式を主要投資対象とし、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行うことを基本とします。
信託報酬等	純資産総額に対して年0.594%(税抜き0.54%) ※上記のほか、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	一部解約時に0.30%
委託会社	野村アセットマネジメント株式会社
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

## [ 野村アセットマネジメント株式会社の概要 ]

- 野村アセットマネジメント株式会社は、野村ホールディングス株式会社を持株会社とする野村グループの資産運用会社です。
- 1997年10月に野村証券投資信託委託株式会社(1959年設立)と野村投資顧問株式会社(1981年設立)が合併して発足した、日本を代表する資産運用会社です。
- 早くから運用と顧客基盤のグローバル化に取り組み、アメリカ、ヨーロッパ、アジア等、海外への積極的な展開を図っています。

## [ 運用プロセス ]



※上記の運用プロセスは2024年7月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所)野村アセットマネジメント株式会社の情報を基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

## ▶ 先進国株クオリティヘッジ有

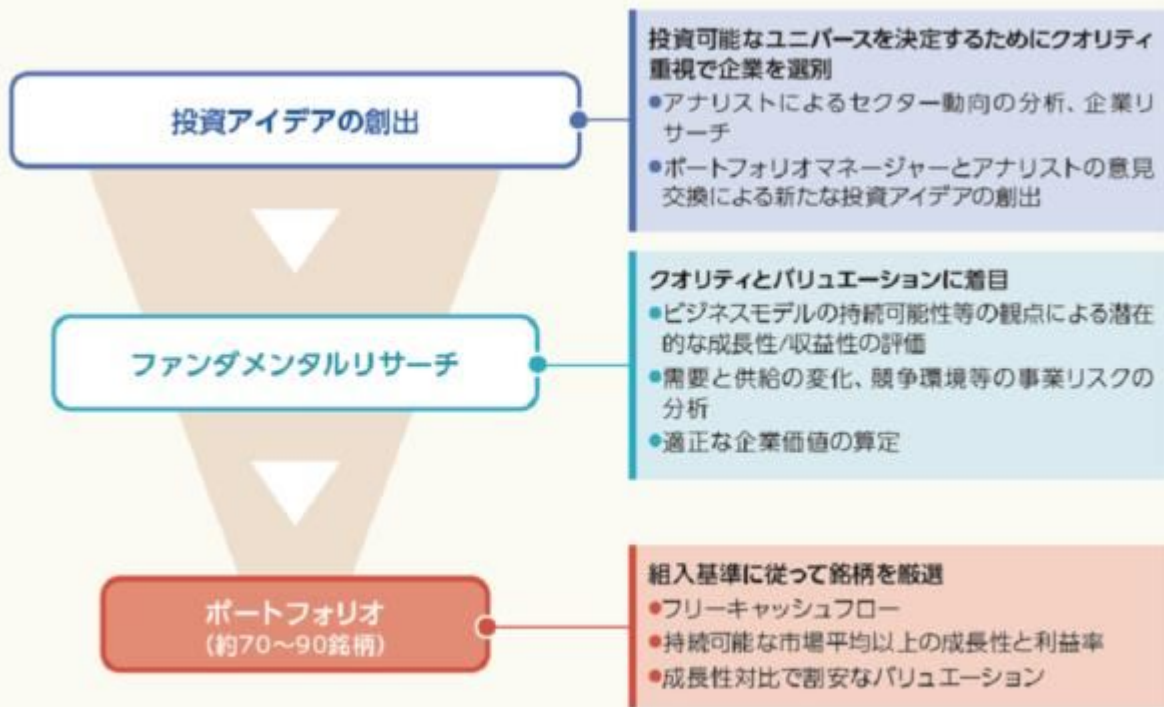
## ▶ 先進国株クオリティヘッジ無

指定投資信託証券	MFSグローバル・クオリティ・グロース株ファンド(為替ヘッジあり) (適格機関投資家専用) MFSグローバル・クオリティ・グロース株ファンド(為替ヘッジなし) (適格機関投資家専用)
形 態	国内籍投資信託
運用の基本方針	<p>(共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●MFSグローバル・クオリティ・グロース株マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券への投資を通じて、日本および新興国を含む世界の株式を主要投資対象とし、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。</li> <li>●マザーファンド受益証券では、徹底したボトムアップ・アプローチをもとに、高い利益成長を持続的に遂げることで企業価値を高めていくと見込まれる銘柄に厳選投資します。</li> <li>●マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーにマザーファンド受益証券の運用の指図(国内の短期金融資産の運用の指図にかかる権限を除きます。)に関する権限を委託します。</li> </ul> <p>(為替ヘッジあり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●実質組入外貨建資産については、原則として、対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を目指します。なお、一部の通貨については、他の通貨を用いて対円での為替ヘッジを行う場合があります。</li> <li>●マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーに実質組入外貨建資産の為替ヘッジ取引の指図に関する権限を委託します。</li> </ul> <p>(為替ヘッジなし)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。</li> </ul>
信託報酬等	純資産総額に対して年0.517%(税抜き0.47%) ※上記のほか、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	MFSインベストメント・マネジメント株式会社
投資顧問会社	マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

## 〔マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー(以下「MFS」)の概要〕

- 投資対象とする投資信託の実質的な運用会社であるMFSは、1924年に米国最初の投資信託を設定した、長い歴史を持つ運用会社です。
- 創業以来アクティブ運用に特化しています。個別企業のファンダメンタルズを重視し、長期的な価値の創出が期待できるような銘柄に投資を行います。
- MFSインベストメント・マネジメント株式会社は、MFSの日本法人で、主に年金等の資産を運用しています。

## 〔運用プロセス〕



※上記の運用プロセスは2024年7月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所)MFSインベストメント・マネジメント株式会社の情報を基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成



## ▶ 先進国株市場型アクティブヘッジ有

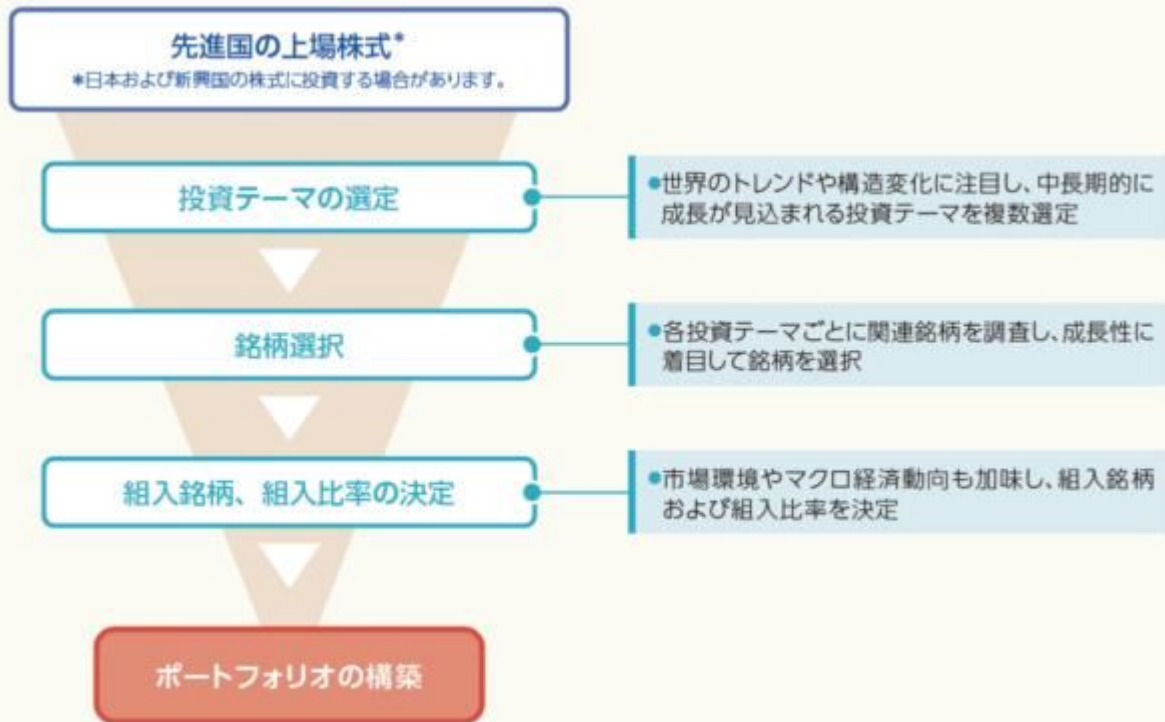
## ▶ 先進国株市場型アクティブヘッジ無

指定投資信託証券	ノムラFOFs用・先進国マルチテーマファンド(為替ヘッジあり) (適格機関投資家専用) ノムラFOFs用・先進国マルチテーマファンド(為替ヘッジなし) (適格機関投資家専用)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	先進国マルチテーマ マザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に先進国の株式(DR(預託証券)を含みます。)を主要投資対象とし、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行うことを基本とします。 ※日本および新興国の株式に投資する場合があります。 <b>(為替ヘッジあり)</b> ●実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジ(先進国通貨等による代替ヘッジを含みます。)により為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。ただし、代替ヘッジによっても為替変動リスクの低減の効果が小さいあるいは得られないと判断した通貨については、為替ヘッジを行わない場合があります。 <b>(為替ヘッジなし)</b> ●実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
信託報酬等	純資産総額に対して年0.66%(税抜き0.60%) ※上記のほか、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	一部解約時に0.30%
委託会社	野村アセットマネジメント株式会社
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

## [ 野村アセットマネジメント株式会社の概要 ]

- 野村アセットマネジメント株式会社は、野村ホールディングス株式会社を持株会社とする野村グループの資産運用会社です。
- 1997年10月に野村証券投資信託委託株式会社(1959年設立)と野村投資顧問株式会社(1981年設立)が合併して発足した、日本を代表する資産運用会社です。
- 早くから運用と顧客基盤のグローバル化に取り組み、アメリカ、ヨーロッパ、アジア等、海外への積極的な展開を図っています。

## 〔運用プロセス〕



※上記の運用プロセスは2024年7月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所)野村アセットマネジメント株式会社の情報を基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

## ▶新興国株アクティブヘッジ有

## ▶新興国株アクティブヘッジ無

指定投資信託証券	Oneエマージング・ハイクオリティ株式ファンド(限定為替ヘッジ) (FOFs用) (適格機関投資家限定) Oneエマージング・ハイクオリティ株式ファンド(為替ヘッジなし) (FOFs用) (適格機関投資家限定)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	<p>(共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●エマージング・ハイクオリティ株式マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券への投資を通じて、新興国の企業(新興国以外で法人登録されている企業を含みます。)の株式に実質的に投資し、信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。</li> <li>●オールスプリング・グローバル・インベストメンツ・エルエルシーにマザーファンド受益証券の運用の指図に関する権限の一部(株式等の運用の指図に関する権限)を委託します。</li> </ul> <p>(限定為替ヘッジ) 原則として米ドル売り/円買いの為替取引を行い、為替変動リスクの一部低減を目指します。</p> <p>(為替ヘッジなし) 原則として為替ヘッジは行いません。</p>
信託報酬等	純資産総額に対して年0.935%(税抜き0.85%) ※上記のほか、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	一部解約時に0.30%
委託会社	アセットマネジメントOne株式会社
投資顧問会社	オールスプリング・グローバル・インベストメンツ・エルエルシー
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

## 〔アセットマネジメントOne株式会社の概要〕

- アセットマネジメントOne株式会社は、2016年10月に発足した資産運用会社で、「投資顧問事業」と「投資信託事業」の双方の事業領域を持ち、預かり残高はアジア有数の規模を誇ります。
- 世界有数の機関投資家のニーズに応える質の高い運用サービスを個人投資家にも提供しており、グローバル調査体制に支えられたアクティブ運用、経験豊富なチームを要するインデックス運用、金融工学を駆使したクオンツ運用は格付機関等から高評価を得ています。
- 社会の持続可能性に貢献するため、環境問題・社会・ガバナンスの観点を考慮した責任投資に特化したチームを擁し、積極的に取り組んでいます。

## 〔オールスプリング・グローバル・インベストメンツ・エルエルシーの概要〕

- マザーファンドの運用再委託先であるオールスプリング・グローバル・インベストメンツ・エルエルシーは、米国の独立系資産運用会社で、米国ノースカロライナ州シャーロットを主な拠点としています。
- 同社は、エマージング株式投資において豊富な経験を有しております。

## 〔運用プロセス〕

## STEP1

クオリティ・プール  
(約300銘柄)

- 投資ユニバース(流動性基準を満たす2,000～2,500銘柄)から、【クオリティ基準】を満たすクオリティ・プールを構築します。
- クオリティ・プール内の銘柄は、高い収益率を長期的に維持できる条件を備えた各分野のリーダー的企業という観点から選定します。
- 新規銘柄の発掘にあたっては、アナリストは、定量および定性スクリーニング、企業とのディスカッション、有益な外部情報源、出張による現地訪問やカンファレンスなどの手段を活用し投資アイデアを創出します。

## STEP2

ファンダメンタル  
分析

- 企業の競争的地位、成長見通し、財務内容・業績、経営陣の質などに着目し、ファンダメンタル評価を行います。
- 割引キャッシュフロー分析による継続企業としての価値の測定、事業ごとの価値を合計するサム・オブ・ザ・パーツ法による保有資産の売却価値の測定を通じて、企業の本質的価値の分析を行います。
- 長期的・構造的な成長要因を持ちながらもその成長性が過小評価されている銘柄や、一時的な問題に直面しているまたは投資家の関心を失っているものの回復が期待できる企業を選別します。

## STEP3

ポートフォリオ構築  
(70～110銘柄程度)

- 企業の本質的価値に対し、株価が十分に割安と判断される銘柄を選定し、確信度に応じて組入比率を調整します。
- ポートフォリオの構築にあたっては、リサーチの過程におけるアナリストとの対話や、アナリスト推奨の確信度および相対的な投資妙味、ポートフォリオ全体の地域・セクター配分を含むリスク特性、その時点での市場・経済環境などを総合的に勘案します。
- 個別銘柄、セクター別配分、国別配分のウェイト制限等により、ポートフォリオのリスク管理を実施します。

## STEP4

モニタリング・  
売却判断

- 以下により、首尾一貫したモニタリングおよびリスク管理を徹底しています。
- ①内部モニタリング:各保有銘柄のファンダメンタルズ変化および価格の変動のモニタリング
- ②外部モニタリング:競合他社の動向や経済・業界の状況などの経営環境についてモニタリング
- ③個別銘柄、投資国、セクターレベルでのアクティブ・リスク・エクスポージャーのモニタリングおよび検証
- ④意図しないリスク・エクスポージャーに対する警戒
- 保有銘柄の一部または全部売却においては、投資目的の達成、ファンダメンタルズあるいは価格の重大な変化、マクロ経済環境の重大な変化、投資分析における誤りの発見などが判断材料となります。

※上記の運用プロセスは2024年7月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所)アセットマネジメントOne株式会社の情報を基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成



## ▶日本債アクティブ

指定投資信託証券	明治安田日本債券アクティブ・オープン(FOFs用)(適格機関投資家専用)	
形態	国内籍投資信託	
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●明治安田日本債券アクティブ・マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として邦貨建ての国債、政府保証債、地方債、利付金融債、社債等へ分散投資を行い、信託財産の長期的な成長を目指します。</li> <li>●NOMURA-BPI(総合)をベンチマークとしてこれを中長期的に上回る投資成果を目指します。</li> <li>●信用リスクの低減を図るため、原則として取得時に信用ある格付会社によるBBB格相当以上の格付けを有する公社債およびそれと同等の信用度を有すると判断した公社債に投資します。</li> </ul>	
信託報酬等	各計算期間の信託報酬率は、各計算期間の初日に属する月の前月の最終営業日における日本相互証券株式会社が発表する新発10年固定利付国債の利回り(終値)に応じ、次に掲げる率となります。なお、信託報酬率は各計算期間ごとに見直されます。	
	新発10年固定利付国債の利回り(終値)	信託報酬率
	1%未満	年0.176%(税抜き0.16%)
	1%以上	年0.264%(税抜き0.24%)
	※上記のほか、その他の費用がかかります。	
信託財産留保額	ありません。	
委託会社	明治安田アセットマネジメント株式会社	
購入の可否	日本において一般投資家は購入できません。	

## 〔明治安田アセットマネジメント株式会社の概要〕

- 明治安田アセットマネジメント株式会社は、1986年11月の発足以来、明治安田生命グループの中核の資産運用会社として、年金基金・機関投資家から個人投資家まで幅広い運用サービスを提供しています。
- 高品質の資産運用サービスのご提供を目指し、運用力・営業サービス力・商品開発力を強化し、投資家のニーズにあった運用商品のご提供、わかりやすい情報開示、きめ細かなサポート体制の充実に努めます。
- 投資家に最も信頼され、満足いただける資産運用会社を目指すとともに、インベストメント・チェーンの一員として持続可能な社会の形成に貢献します。

## 〔運用プロセス〕

## マクロ経済分析

ファンダメンタルズ分析を重視したトップダウン分析

## 以下の3つの観点から、各戦略を策定・構築

## デュレーション戦略

経済指標、ファンダメンタルズ、株式・為替等の市場環境の定性分析プラス定量分析で戦略を決定

## イールドカーブ戦略

自社開発モデルによる定量分析結果に定性判断を加えて戦略を決定

## 種別・個別銘柄戦略

クレジット・アナリストの企業・銘柄評価、クレジット市場の環境評価を基に戦略を決定

## 戦略ミーティング(全体の戦略決定)

## ポートフォリオ構築(リスクコントロール)

戦略ミーティングで各戦略を議論・決定し、ポートフォリオ全体としてのリスクコントロールを行ったうえでポートフォリオを構築

※上記の運用プロセスは2024年7月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所) 明治安田アセットマネジメント株式会社の情報を基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

## ▶ 先進国債アクティブヘッジ有

## ▶ 先進国債アクティブヘッジ無

指定投資信託証券	GIM先進国債券ファンドF(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用) GIM先進国債券ファンドF(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>● GIM先進国債券マザーファンド(適格機関投資家専用)(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券を通じ、先進国の債券を主要投資対象とし、この投資信託にかかる信託財産の中長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。</li> <li>● マザーファンド受益証券の運用と(為替ヘッジあり)の為替ヘッジにかかる運用をJPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドに委託します。また、JPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドは、マザーファンド受益証券に適用される証拠金規則に基づく担保に関する運用および管理業務をJ.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクに更に委託します。</li> <li>● マザーファンド受益証券は、保有する債券について、その建値以外の通貨(円以外)に基づく為替アクティブポジションを構築し、為替運用からの収益の獲得も目指します。</li> </ul> <p><b>(為替ヘッジあり)</b> 実質的に保有する外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行い、円高リスクの抑制を図りつつ、マザーファンド受益証券への投資を通じて外国通貨間の為替運用からの収益の獲得を目指します。</p> <p><b>(為替ヘッジなし)</b> 実質的に保有する外貨建資産について、為替ヘッジは行いません。なお、マザーファンド受益証券への投資を通じて外国通貨間の為替運用からの収益の獲得を目指します。</p>
信託報酬等	純資産総額に対して年0.4609%(税抜き0.419%) ※上記のほか、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
投資顧問会社	JPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド (マザーファンド受益証券に適用される証拠金規則に基づく担保に関する運用および管理業務は、J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクが行います。)
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

※2024年5月22日付で、JPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドは、マザーファンド受益証券に適用される証拠金規則に基づく担保に関する運用および管理業務をJ.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクへ再委託しました。

## 〔 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社の概要 〕

- JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社は世界有数の金融持株会社であるJPモルガン・チェース・アンド・カンパニー傘下の資産運用部門であるJ.P.モルガン・アセット・マネジメント\*の日本拠点です。
- J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、日本市場の成長性に着目し、1985年には外資系としていち早く投資顧問業に参入、同じく1990年には投資信託業務に参入するなど、日本においても40年以上の歴史を培ってまいりました。

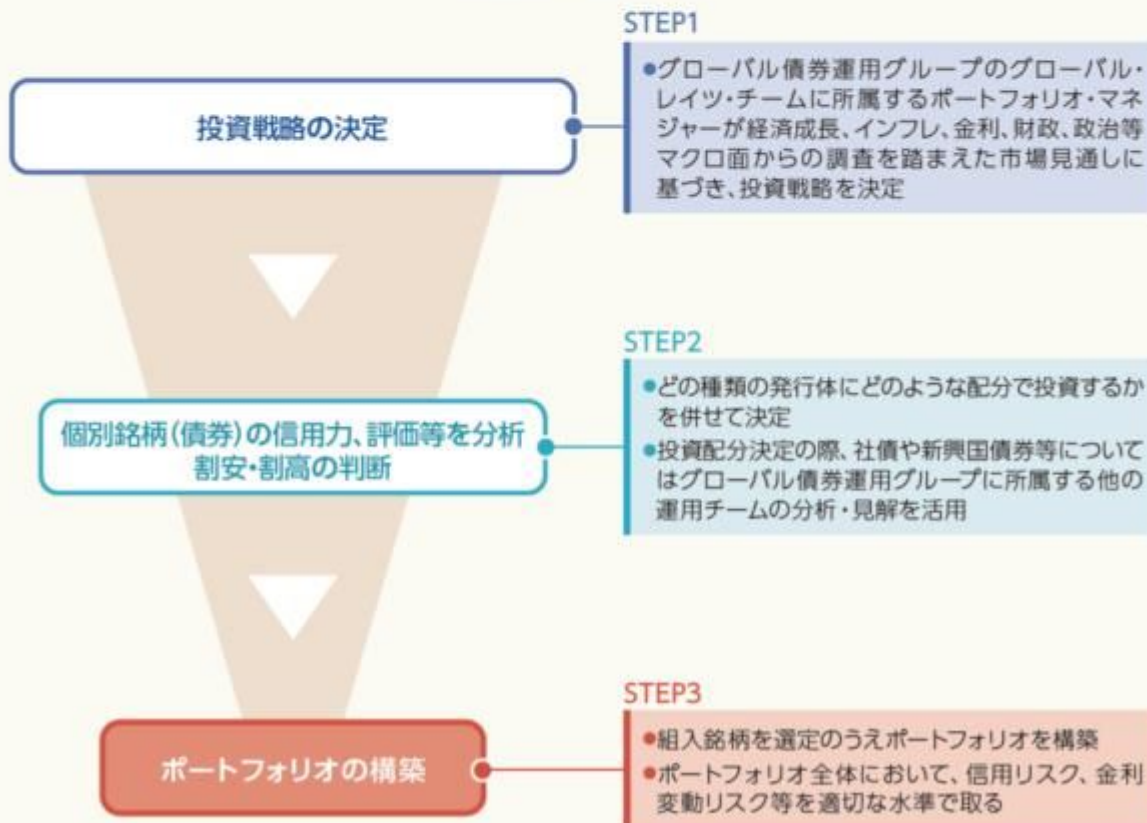
## 〔 JPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドおよび J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクの概要 〕

- JPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドはJ.P.モルガン・アセット・マネジメントの欧州拠点で、グループの中核を担う資産運用会社です。
- J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクはJ.P.モルガン・アセット・マネジメントの米国(ニューヨーク)拠点で、南北アメリカ地域を中心として資産運用を提供しています。

\*J.P.モルガン・アセット・マネジメント

JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドであり、世界有数の資産運用グループです。長い歴史の中で蓄積してきた運用ノウハウを活かして、常に競争力のある運用サービスを提供しています。

## 〔 運用プロセス 〕



※上記の運用プロセスは2024年7月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所) JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社の情報を基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成



## ▶新興国債アクティブヘッジ有

## ▶新興国債アクティブヘッジ無

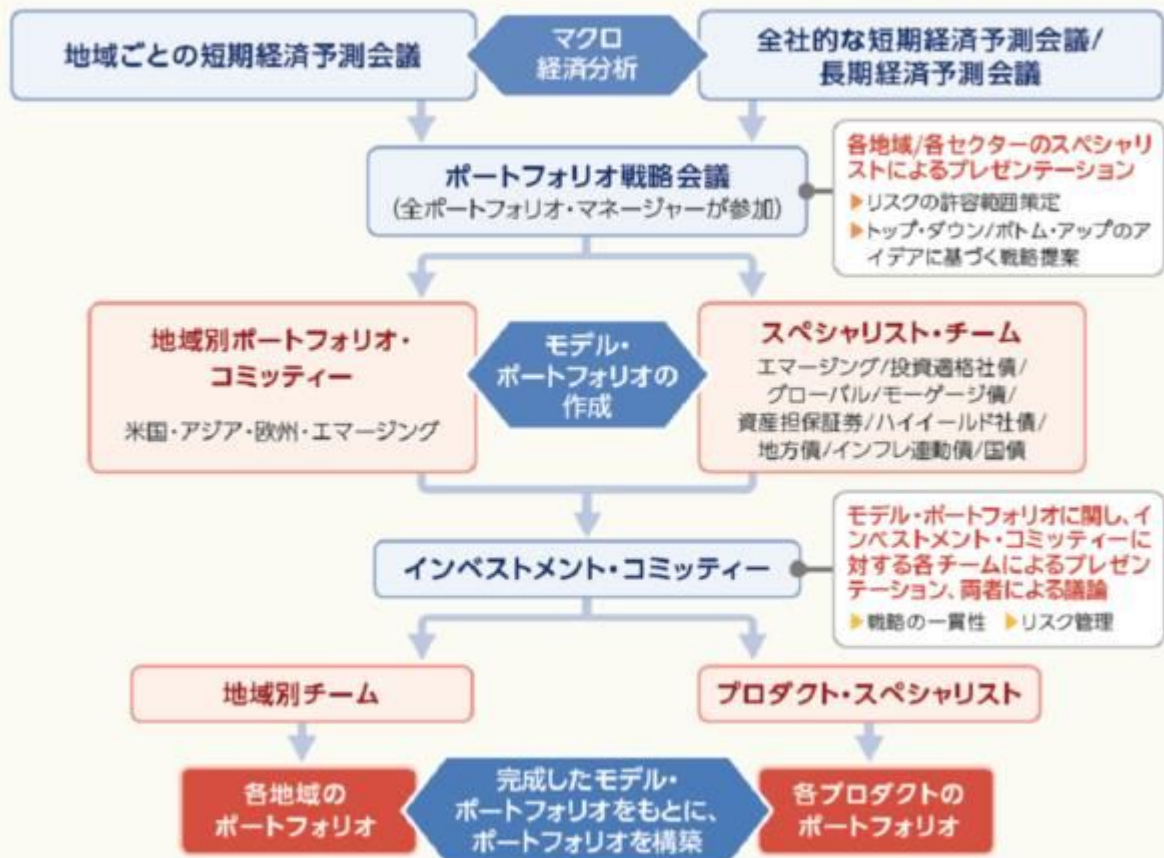
指定投資信託証券	ピムコ バミューダトラストⅡ・ピムコ エマージング ボンド(エン・ヘッジド)インカム ファンド (以下、ヘッジ有) ピムコ バミューダトラストⅡ・ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド (以下、ヘッジ無)
形態	バミューダ籍契約型投資信託(円建て)
運用の基本方針	(共通) ●ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド(M)への投資を通じて、米ドル建てを中心とした世界のエマージング債券等を実質的な主要投資対象として、分散投資を行います。 (ヘッジ有) ●JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド(円ヘッジベース)をベンチマークとします。 ●原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。 (ヘッジ無) ●JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)をベンチマークとします。 ●原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。
運用管理費用等	運用管理費用はありません。 なお、ファンドの取引関連費用、法的費用、会計・監査および税務上の費用ならびにその他の費用を負担します。 また、これらは、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
信託財産留保額	ありません。
投資顧問会社	パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー(PIMCO)
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

## [ パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー(PIMCO)の概要 ]

- PIMCOは、債券専門の運用会社として1971年に設立され、市場の変化に合わせて様々な債券投資戦略を創り出し、世界中の中央銀行、政府系ファンド、年金基金、事業会社、財団、基金、個人のお客様に提供してまいりました。
- 運用規模と専門性の高いリソースを活かし、商品の多様なプラットフォームを構築しています。

## 〔運用プロセス〕

■投資対象とする外国投資信託の運用は、エマージング債券運用チームが担当します。



※上記の運用プロセスは2024年7月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所)ピムコジャパンリミテッドの情報を基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

## ▶ Jリートアクティブ

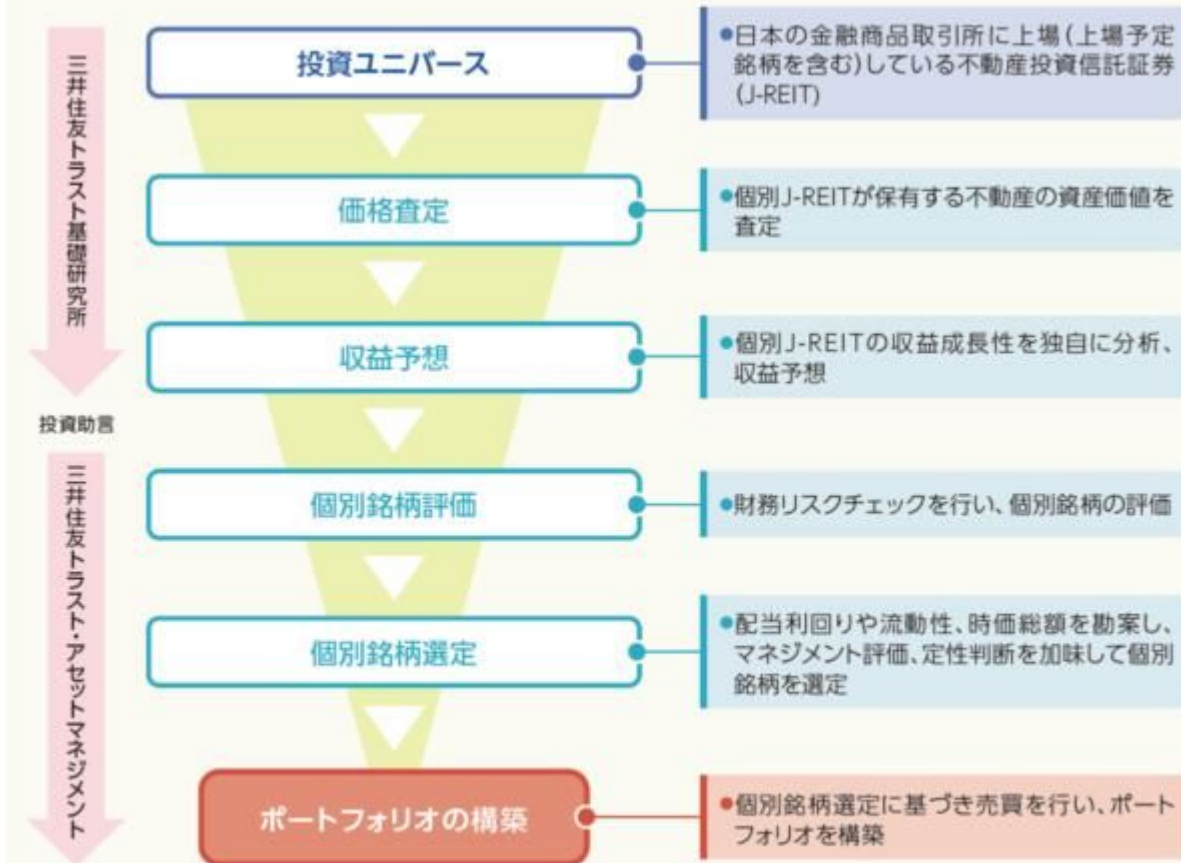
当ファンドは特化型運用を行います。

指定投資信託証券	SMTAM・FOFs用J-REIT・リサーチ・オープン(適格機関投資家専用)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>● J-REIT・リサーチ マザーファンド受益証券への投資を通じて、日本の取引所に上場(上場予定ならびに日本の取引所に準ずる市場で取引されている場合を含みます。)している不動産投資信託証券(以下「J-REIT」といいます。)に投資し、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。</li> <li>● J-REITへの投資にあたっては、各銘柄の投資適格性等を考慮したうえで、投資環境調査、各銘柄の保有不動産分析、収益ならびに配当の予想等に基づき、銘柄選択を行います。</li> </ul>
信託報酬等	純資産総額に対して年0.363%(税抜き0.33%) ※上記のほか、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	一部解約時に0.30%
委託会社	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

## 〔 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の概要 〕

- 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社は、2018年10月に三井住友信託銀行株式会社の資産運用機能を統合しました。
- 経済・市場環境が大きく変化する中、運用力と商品開発力、世界各地に広がるビジネスネットワーク等、運用会社としての総合力を活かし、投資家の長期的な資産形成や社会の発展に貢献します。
- J-REIT運用においては、不動産の分野に特化したシンクタンクである株式会社三井住友トラスト基礎研究所の分析情報を活用するなど、グループの総力を結集した質の高い運用商品を提供しています。

## 〔運用プロセス〕



※上記の運用プロセスは2024年7月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

（出所）三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の情報を基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成



## ▶ Gリートアクティブヘッジ有

## ▶ Gリートアクティブヘッジ無

指定投資信託証券	(Gリートアクティブヘッジ有) SMDAM/プリンシパルFOFs用外国リートF・為替ヘッジあり(適格機関投資家限定) (Gリートアクティブヘッジ無) 大和住銀/プリンシパルFOFs用外国リートF(適格機関投資家限定)						
形態	国内籍投資信託						
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 外国リートマザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券への投資を通じて、世界各国の不動産投資信託証券を主要投資対象とします。</li> <li>● 運用にあたっては、「事業のファンダメンタルズの改善とその持続性」、「株価上昇のカタリスト」、「バリュエーション」の観点からのボトムアップ・アプローチをベースとし、十分に分散の効いたポートフォリオを構築します。</li> <li>● マザーファンド受益証券の運用の指図に関する権限をプリンシパル・リアルエステート・インベスターズ・エルエルシーに委託します。</li> </ul> <p>(Gリートアクティブヘッジ有)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。一部の通貨について、為替ヘッジが困難等と判断された場合、他の通貨で代替した為替取引を行うことまたは為替ヘッジを行わないことがあります。</li> </ul> <p>(Gリートアクティブヘッジ無)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</li> </ul>						
信託報酬等	<p>純資産総額に対して</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">150億円までの部分</td> <td style="width: 50%;">年0.66%(税抜き0.60%)</td> </tr> <tr> <td>150億円超500億円までの部分</td> <td>年0.605%(税抜き0.55%)</td> </tr> <tr> <td>500億円超の部分</td> <td>年0.55%(税抜き0.50%)</td> </tr> </table> <p>※上記のほか、その他の費用がかかります。</p>	150億円までの部分	年0.66%(税抜き0.60%)	150億円超500億円までの部分	年0.605%(税抜き0.55%)	500億円超の部分	年0.55%(税抜き0.50%)
150億円までの部分	年0.66%(税抜き0.60%)						
150億円超500億円までの部分	年0.605%(税抜き0.55%)						
500億円超の部分	年0.55%(税抜き0.50%)						
信託財産留保額	ありません。						
委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社						
投資顧問会社	プリンシパル・リアルエステート・インベスターズ・エルエルシー						
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。						

## [ プリンシパル・リアルエステート・インベスターズ・エルエルシーの概要 ]

- プリンシパル・リアルエステート・インベスターズ・エルエルシーは、米国アイオワ州で設立されたプリンシパル・ファイナンシャル・グループ傘下の不動産運用に特化した運用会社です。
- プリンシパルは約60年にわたる不動産投資の実績を有しており、公募不動産エクイティ(REIT)のほか、私募不動産エクイティ、私募不動産デット、公募不動産デットの4つの不動産運用サービスを提供しています。

## 〔運用プロセス〕

## リサーチおよび銘柄推奨

- アナリストがファンダメンタルズ、レラティブ・バリュー、カタリストに着目した広範かつ徹底したリサーチに基づき、銘柄推奨

## 推奨銘柄に関する議論

- 日次で開催する地域ミーティング(米国、欧州、APAC)において、銘柄の推奨根拠や投資アイデアについて議論

## ポートフォリオの構築

- リード・ポートフォリオ・マネジャーが意思決定の主体となり、これまでのプロセスで深化した推奨銘柄や投資アイデアに基づき、銘柄選択を実施し、アクティブウェイトを決定
  - ポートフォリオ全体のリスクレベルをコントロールする観点から、マクロ見通しに基づいてポジションを調整
  - ポートフォリオの大幅な変更の際にはグローバルREITインベストメント・カウンシル(GRIC)\*が見解を提示し、投資判断へ堅牢性を付加
- \*グローバルREITインベストメント・カウンシル(GRIC)は、リード・ポートフォリオ・マネジャー、地域別ヘッド、運用チーム内のリスク・マネジメント担当者を含む運用チームのメンバーで構成

## モニタリング

- リード・ポートフォリオ・マネジャーが、国やセクターのアクティブウェイトやベータに加え、サイズ、グロースおよびレバレッジなどといった様々なファクターについて、ポートフォリオのアクティブリスクを検証
- ボトムアップをベースとするポートフォリオのアロケーションがマクロ見通しと整合的であることを確認し、状況に応じて、ポートフォリオのポジションを調整

※上記の運用プロセスは2024年7月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所)プリンシパル・リアルエステート・インベスターズ・エルエルシーの情報を基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

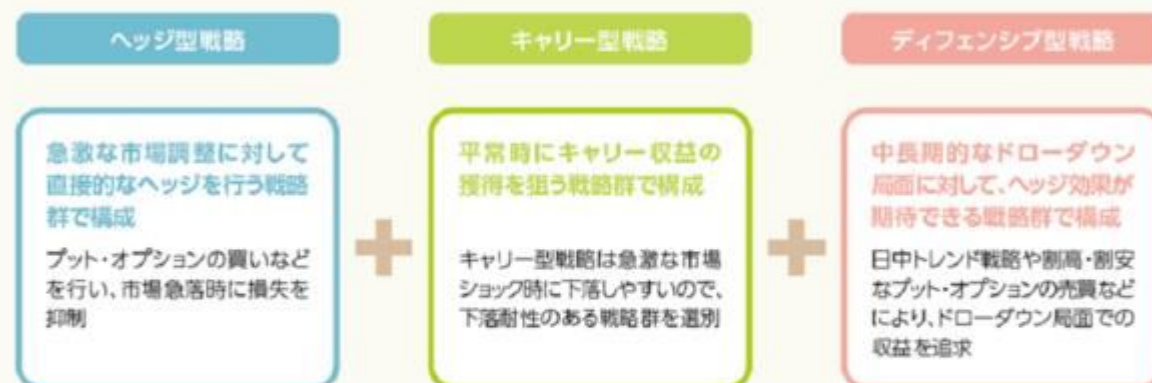
## ▶ヘッジファンドマルチ戦略

指定投資信託証券	SMDAM/FOFs用マルチ戦略ファンド(適格機関投資家限定)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	<p>●絶対収益を追求する運用戦略の成果(以下「参照戦略指数」といいます。)に概ね連動するケイマン籍特別目的会社(SPC)のLUMINIS II Limited*の発行する円建債券(以下「円建債券」といいます。)への投資を通じて、絶対収益の獲得を目指し運用を行います。</p> <p>●参照戦略指数は、市場平常時のキャリー獲得を目指しつつ、株式等のリスク資産が大きく下落する局面において抵抗性を得るために、複数の運用戦略(ヘッジ型戦略、ディフェンシブ型戦略、キャリー型戦略)の投資成果の組み合わせとなります。なお、運用戦略は、実質的に世界の株式、債券、クレジット、為替、コモディティ等の派生商品を中心に運用されます。</p> <p>※参照戦略指数はアクティブ運用されるものでなく、各運用戦略や各運用戦略の構成要素の配分・比率は、あらかじめ定められた参照戦略指数の要項にしたがって行われます。</p> <p>※円建債券は債券管理費用(最大年0.1%)がかかります。また、円建債券が概ね連動する参照戦略指数は、当該指数に関する戦略維持費用(年0.1%)および戦略取引費用を控除したものととなります。戦略取引費用は各運用戦略のポジションを構築するために発生する取引コスト相当額であり、市場環境に応じて各運用戦略の配分は変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。</p>
信託報酬等	純資産総額に対して年0.1925%(税抜き0.175%) ※上記のほか、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

\*LUMINIS II Limitedは、ゴールドマン・サックスが仕組み債等を組成する目的で設定したケイマン諸島籍の特別目的会社です。ゴールドマン・サックスとは一切の資本関係はありません。発行する債券毎に裏付けとなる資産が管理されることによって、一般的な社債のような発行体の信用リスクから切り離されています。

## [運用戦略・運用プロセス]

- 平常時にキャリー収益を確保しつつ、市場ショック時に大きな収益が獲得できる戦略を構築します。
- 市場ショックといってもその深度やスピードは異なるため、キャリー収益とのバランスも踏まえ以下の3つの戦略群を組み合わせます。
- 平常時でもプラスの収益となるように、キャリー型戦略に効果的に資産を配分します。



プット・オプションとは

対象資産(株式など)を特定の価格(権利行使価格)で特定の日(満期日)に売ることができる権利をいいます。

※上記の運用プロセスは2024年7月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所)ゴールドマン・サックスの情報を基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成



### < 参照戦略指数について >

参照戦略指数スポンサーまたは参照戦略指数計算代理人（またはそれぞれの関連会社もしくは子会社、それぞれの取締役、役員、従業員、代表者、受任者もしくは代理人）のいずれも、構成要素の変更またはその差替を含むがこれらに限定せず、参照戦略指数もしくは参照戦略指数の価額の提供（もしくはその不履行）およびある者による参照戦略指数もしくは参照戦略指数の価額の使用に関して行われた（もしくは行われなかった）あらゆる決定または事柄について、（過失の結果であるか否かにかかわらず）いかなる者に対しても責任を負わないものとします。参照戦略指数スポンサーまたは参照戦略指数計算代理人のいずれも、受託者としてではなく本人として行動し、参照戦略指数について受託責任を負うものではありません。参照戦略指数の計算にあたり、参照戦略指数計算代理人は、第三者である情報源からデータおよび情報を取得し、利用します。参照戦略指数計算代理人または参照戦略指数スポンサー（またはそれぞれの関連会社もしくは子会社、またはそれらの取締役、役員、従業員、代表者、受任者もしくは代理人）のいずれも、かかる情報を独自に検証せず、かかるデータもしくは情報の品質、正確性または完全性について、何ら保証しません。したがって、参照戦略指数計算代理人または参照戦略指数スポンサー（またはそれぞれの関連会社もしくは子会社、それぞれの取締役、役員、従業員、代表者、受任者もしくは代理人）のいずれも、参照戦略指数の品質、正確性または完全性について何ら保証しません。参照戦略指数計算代理人または参照戦略指数スポンサーのいずれも、参照戦略指数の価額の算定または頒布における誤謬について、（契約、不法行為その他のいずれによるかを問わず）いかなる者に対しても何ら責任を負わないものとし、また、参照戦略指数計算代理人または参照戦略指数スポンサーのいずれも、自らが認識することとなった誤謬について、いかなる者に対してもこれを通知する義務を何ら有していません。参照戦略指数計算代理人または参照戦略指数スポンサー（またはそれぞれの関連会社もしくは子会社、それぞれの取締役、役員、従業員、代表者、受任者もしくは代理人）のいずれも、（A）参照戦略指数に連動した取引に関連するリスクの取得または引き受けの適否、（B）特定の日時における参照戦略指数の価額、（C）参照戦略指数または参照戦略指数のいずれかの構成要素の運用成績に連動した商品において投資家に発生する損益、または（D）その他の事項について、明示的か黙示的かを問わず、何らの表明または保証も行いません。

参照戦略指数計算代理人または参照戦略指数スポンサー（またはそれぞれの関連会社もしくは子会社、それぞれの取締役、役員、従業員、代表者、受任者もしくは代理人）のいずれも顧問または受託者として行為しません。

参照戦略指数計算代理人または参照戦略指数スポンサー（またはそれぞれの関連会社もしくは子会社、それぞれの取締役、役員、従業員、代表者、受任者もしくは代理人）のいずれも、参照戦略指数、これに含まれるあらゆるデータもしくは情報、またはこれが基づくあらゆるデータもしくは情報に関する商品性または特定目的への適合性について、明示的か黙示的かを問わず、何らの表明または保証も行わず、またそれぞれがこれらについて否認します。

参照戦略指数は構造化されており、参照戦略指数の価額は当該指数に連動するいかなる取引も考慮せずに算出されます。参照戦略指数スポンサーおよび参照戦略指数計算代理人は、参照戦略指数の構造化、参照戦略指数の価額の算出、参照戦略指数に関連する裁量権の行使または決定に際して、いかなる者の利益についても考慮する義務はありません。

上記の内容を制限することなく、いかなる場合においても、参照戦略指数計算代理人または参照戦略指数スポンサーは、直接的、間接的、特別、懲罰的、派生的またはその他の損害（逸失利益を含みます。）について、かかる損害の可能性について通知を受けていたとしても、（契約、不法行為その他によるかを問わず）いかなる者に対しても何ら責任を負いません。

本免責事項の内容のいずれも、かかる責任の排除または制限が法律で認められていない場合は、責任を排除または制限するものではありません。

## ▶ヘッジファンドアクティブ戦略

指定投資信託証券	カレンシー・アルファ・エンハンスド・ファンド(FOFs用) (適格機関投資家専用)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●カレンシー・アルファ・エンハンスド・マザーファンド (以下「マザーファンド」といいます。) 受益証券への投資を通じて、日本の公社債に投資を行うとともに、為替予約取引等を積極的に活用する通貨ロング・ショート戦略により、市場動向に左右されにくい安定した収益の獲得を目指します。</li> <li>●マザーファンド受益証券の運用の指図に関する権限は、ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社およびウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドに委託します。</li> </ul>
信託報酬等	純資産総額に対して年0.528%(税抜き0.48%) ※上記のほか、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社
投資顧問会社	ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社 ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

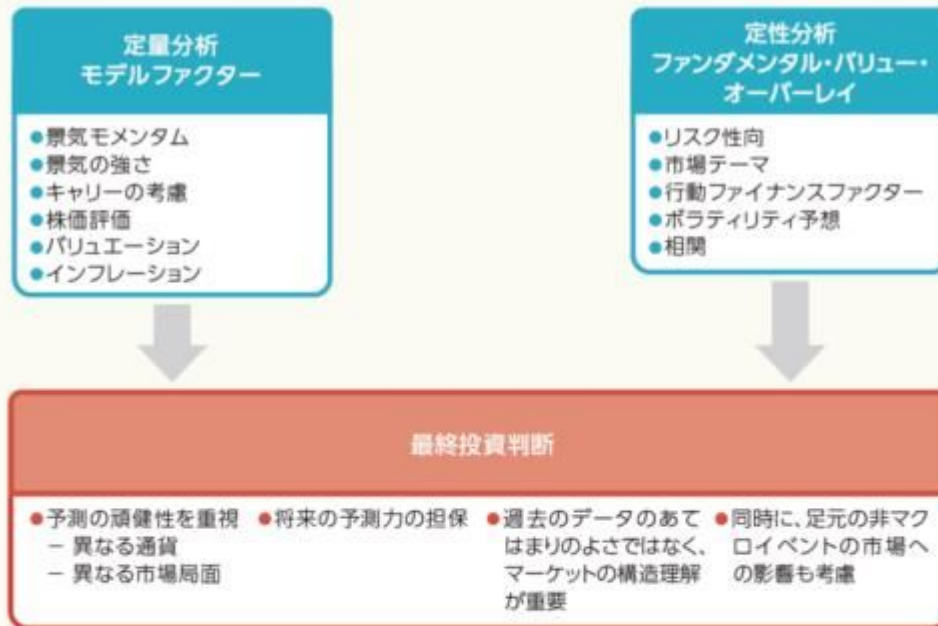
## 〔フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社の概要〕

- フランクリン・テンプルトンは、グローバルにビジネスを展開する独立系の資産運用会社グループです。世界各国の個人投資家や機関投資家の皆様に多種多様な運用商品と質の高いサービスを提供しております。
- 日本法人であるフランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社は、1998年の設立以来、日本の投資家の資産運用ニーズに応じた運用商品やサービスを提供しております。
- 今後もフランクリン・テンプルトンが75年以上にわたってグローバルな資産運用業務の中で培ったノウハウを活用し、日本の投資家の中長期的な資産形成に貢献することを目指すとともに、投資家との長期的な信頼関係を築いてまいります。

## 〔ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社およびウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドの概要〕

- 運用指図の権限の委託先であるウエスタン・アセット・マネジメント株式会社およびウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドは、フランクリン・テンプルトンのグループ傘下の子会社です。世界有数の債券運用専門会社で、幅広い運用戦略に関する多様なサービスを提供しております。

## 〔運用プロセス〕



※上記の運用プロセスは2024年7月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

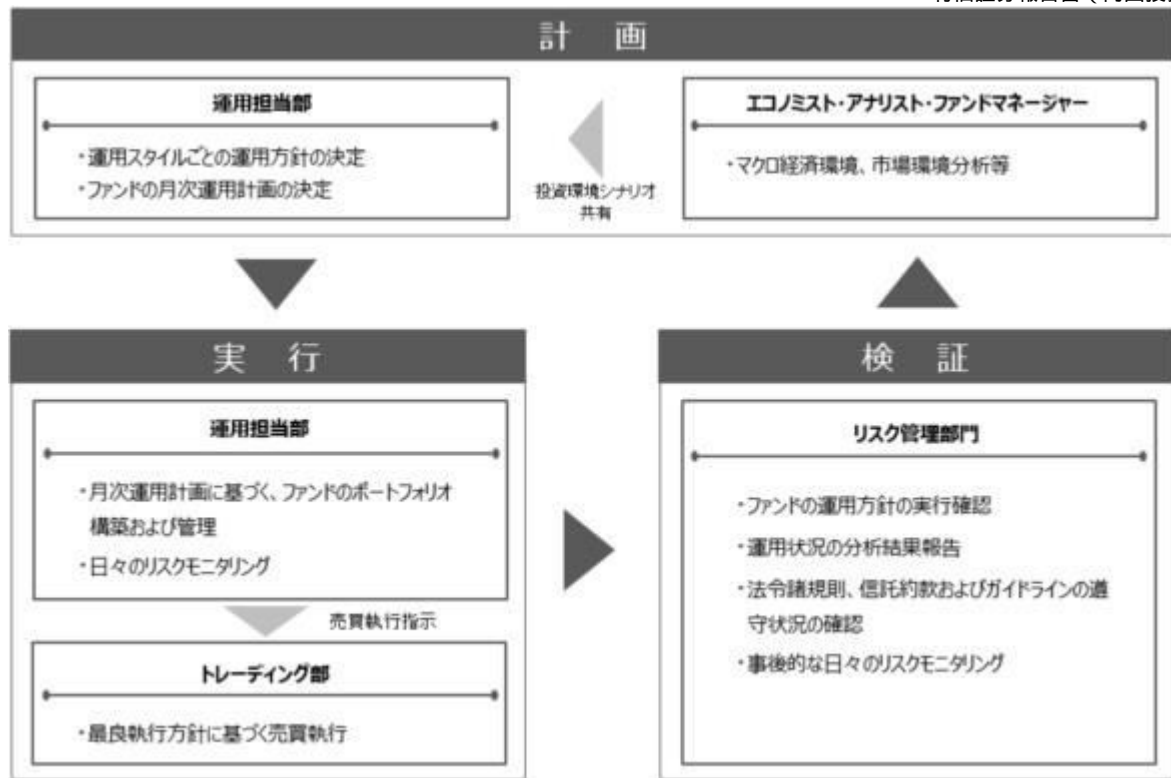
(出所) フランクリン・テンブルトン・ジャパン株式会社の情報を基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

## ▶ キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

運用の基本方針	本邦貨建て公社債および短期金融商品等に投資し、利息等収入の確保を図ります。
信託報酬等	ありません。ただし、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社

## (3) 【運用体制】

## イ ファンドの運用体制



リスク管理部門の人員数は、約40名です。

日興FWS・新興国債アクティブ（為替ヘッジあり）および日興FWS・新興国債アクティブ（為替ヘッジなし）の運用の主要部分は、委託会社から運用の指図に関する権限の一部の委託を受けたピムコジャパンリミテッドが、投資一任契約（運用委託契約）およびそれに付随するガイドラインに従って行います（運用状況のモニタリング、運用状況の報告など。また、日興FWS・新興国債アクティブ（為替ヘッジあり）および日興FWS・新興国債アクティブ（為替ヘッジなし）が投資する他の投資信託の運用は、パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーが行います。）。

日興FWS・新興国債アクティブ（為替ヘッジあり）および日興FWS・新興国債アクティブ（為替ヘッジなし）について、委託会社においては、追加設定・一部解約に伴う資金の流出入の管理、運用委託先への委託資産の増減の指示、余裕資金の運用等および運用委託先の運用状況（ガイドライン等の遵守状況、運用パフォーマンスなど）のモニタリング等を行います。

他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）の組入れは、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上、選定しています。また、定性・定量面における評価を継続的に実施するとともに、投資対象としての適格性を定期的に判断します。

ファンドの運用体制は、委託会社の組織変更等により、変更されることがあります。

#### □ 委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

ファンドの受託会社に対しては、信託財産の日常の管理業務（保管・管理・計算等）を通じて、信託事務の正確性・迅速性の確認を行い、問題がある場合は適宜改善を求めています。

運用委託先は、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上、選定しています。また、定性・定量面における評価を継続的に実施するとともに、運用委託契約の継続可否を定期的に判断します。

### [ 参考情報 ] パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーの運用体制

#### 1. 運用体制

主にマクロ経済分析に基づくトップ・ダウン戦略を担当するインベストメント・コミティーと、ハイイールド債、投資適格社債、エマージング債、モーゲージ債などの専門分野を担当

し、主に個別銘柄選択などのボトム・アップ戦略を担当するスペシャリストから構成されています。

## 2. 運用哲学

運用においては、デュレーション戦略、イールドカーブ戦略、通貨戦略といったトップ・ダウン戦略と、セクター戦略、銘柄選択等のボトム・アップ戦略を融合させより安定した超過収益の獲得を目指します。

### (1) コア・アプローチ

ポートフォリオのトータル・リスクをベンチマーク並みにコントロールしつつ、安定した超過収益の獲得を目指します。

### (2) ファンダメンタルズの重視

経済分析をベースとした長期的な価値を追求し、短期のタイミングに依存した運用の回避を目指します。

### (3) 複数の源泉から付加価値を獲得

「リスク・バジェット」を慎重に管理しつつ、グローバルに付加価値の獲得を目指します。

### (4) 最先端の定量分析ツール

最先端の定量分析ツールでリスクの測定とモニタリングを行います。

## 3. 運用プロセス

- ・年に1回の長期経済予測会議を開催し、経済および政治の長期的な影響の分析をもとにポートフォリオ全体としてのリスクの方向性を決定します。また、毎年3回(3月、9月、12月)短期経済予測会議を開催し、主要経済圏の経済成長率、インフレ率、短期的に市場に影響を及ぼすトレンド等を予測します。
- ・ポートフォリオ戦略会議を開催し、経済予測会議で形成されたトップ・ダウンの展望と債券市場の各セクターのスペシャリストによるボトム・アップ情報の両方を活用しつつ、国別配分、デュレーション、リスク特性といった投資戦略を策定します。
- ・各運用チームは、投資戦略に基づきモデルポートフォリオを作成し、インベストメント・コミッティーに提示します。そこでは、戦略の一貫性、リスク管理等が議論され、モデルポートフォリオが最終決定されます。個別銘柄選択に関しては、各セクター・スペシャリストによるボトム・アップ戦略とクレジット・アナリストによるリサーチを活用し、割高/割安の分析結果や流動性等を勘案して決定します。
- ・完成したモデル・ポートフォリオを基に、ポートフォリオ・マネージャーが顧客毎のガイドラインに準拠した個別ポートフォリオを構築します。

### (4) 【分配方針】

年1回(原則として毎年7月31日。休業日の場合は翌営業日となります。)決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配金額を決定します。

- イ 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
- ロ 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ハ 留保益の運用については特に制限を定めず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

ファンドは複利効果による信託財産の成長を優先するため、分配を極力抑制します。

(基準価額水準、市況動向等によっては変更する場合があります。)

### (5) 【投資制限】

ファンドの信託約款に基づく主要な投資制限



日興FWS・日本株クオリティ

日興FWS・日本株市場型アクティブ

日興FWS・日本債アクティブ

- イ 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- ロ 投資信託証券とコマーシャル・ペーパーおよび短期社債等以外の有価証券への投資は、買い現先取引または債券貸借取引に限ります。
- ハ 外貨建資産への直接投資は行いません。
- ニ 同一銘柄の投資信託証券への投資割合には、原則として制限を設けません。ただし、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、当該投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ホ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

日興FWS・先進国株クオリティ（為替ヘッジあり）

日興FWS・先進国株クオリティ（為替ヘッジなし）

日興FWS・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジあり）

日興FWS・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジなし）

日興FWS・新興国株アクティブ（為替ヘッジあり）

日興FWS・新興国株アクティブ（為替ヘッジなし）

日興FWS・先進国債アクティブ（為替ヘッジあり）

日興FWS・先進国債アクティブ（為替ヘッジなし）

日興FWS・新興国債アクティブ（為替ヘッジあり）

日興FWS・新興国債アクティブ（為替ヘッジなし）

日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略

日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略

- イ 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- ロ 投資信託証券とコマーシャル・ペーパーおよび短期社債等以外の有価証券への投資は、買い現先取引または債券貸借取引に限ります。
- ハ 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
- ニ 同一銘柄の投資信託証券への投資割合には、原則として制限を設けません。ただし、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、当該投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ホ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

日興FWS・Jリートアクティブ

- イ 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- ロ 投資信託証券とコマーシャル・ペーパーおよび短期社債等以外の有価証券への投資は、買い現先取引または債券貸借取引に限ります。
- ハ 外貨建資産への直接投資は行いません。
- ニ 同一銘柄の投資信託証券（不動産投資信託証券を除きます。）への投資割合には、原則として制限を設けません。ただし、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、当該投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ホ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対するエクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として35%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

- 日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジあり)  
 日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジなし)
- イ 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- ロ 投資信託証券とコマーシャル・ペーパーおよび短期社債等以外の有価証券への投資は、買い現先取引または債券貸借取引に限りません。
- ハ 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
- ニ 同一銘柄の投資信託証券(不動産投資信託証券を除きます。)への投資割合には、原則として制限を設けません。ただし、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、当該投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ホ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

#### ファンドの信託約款に基づくその他の投資制限

- 日興FWS・日本株クオリティ  
 日興FWS・日本株市場型アクティブ  
 日興FWS・日本債アクティブ  
 日興FWS・Jリートアクティブ
- イ 公社債の借入れの指図
- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保の提供の指図をするものとします。
- (ロ) 上記(イ)の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えない範囲で行うものとします。
- (ハ) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(ロ)の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (ニ) 上記(イ)の借入れにかかる品借料は、信託財産中から支弁します。
- ロ 資金の借入れ
- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (ロ) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、有価証券等の売却代金、解約代金または償還金の入金日までに限るものとし、資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。
1. 一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却等による受取りの確定している資金の額の範囲内
  2. 一部解約金支払日の前営業日において確定した当該支払日における支払資金の不足額の範囲内
  3. 借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以内
- (ハ) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (ニ) 借入金の利息は、信託財産中から支弁します。

- 日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジあり)  
 日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジなし)  
 日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジあり)

日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジなし)  
日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジあり)  
日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジなし)  
日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジあり)  
日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジなし)  
日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジあり)  
日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジなし)  
日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジあり)  
日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジなし)  
日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略  
日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略

#### イ 公社債の借入れの指図

- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図をするものとします。
- (ロ) 上記(イ)の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えない範囲で行うものとします。
- (ハ) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(ロ)の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (ニ) 上記(イ)の借入れにかかる品借料は、信託財産中から支弁します。

#### ロ 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、日本の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

#### ハ 外国為替予約取引の指図

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

#### 二 資金の借入れ

- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (ロ) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、有価証券等の売却代金、解約代金または償還金の入金日までに限るものとし、資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。
1. 一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却等による受取りの確定している資金の額の範囲内
  2. 一部解約金支払日の前営業日において確定した当該支払日における支払資金の不足額の範囲内
  3. 借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以内
- (ハ) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (ニ) 借入金の利息は、信託財産中から支弁します。

#### 法令に基づく投資制限

##### イ 同一法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数(株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、

会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。)が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図することが禁じられています。

ロ デリバティブ取引にかかる投資制限(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号)

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引(新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。)を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

ハ 信用リスク集中回避のための投資制限(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号の2)

委託会社は、運用財産に関し、信用リスク(保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます。)を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを受託会社に指図しないものとします。

### 3【投資リスク】

#### イ ファンドのもつリスクの特性

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。

各ファンドの主要なリスクは以下の通りです。内容につきましては、後掲をご覧ください。

ファンド名	価格変動リスク				信用 リスク	為替変動リスク		カントリー リスク	流動性 リスク
	株式市場 リスク	債券市場 リスク	不動産 投資信託 (リート) に関する リスク	派生商品 リスク		為替 ヘッジ あり	為替 ヘッジ なし		
日本株クオリティ	●				●				●
日本株市場型 アクティブ	●				●				●
先進国株 クオリティヘッジ有	●				●	●		●	●
先進国株 クオリティヘッジ無	●				●		●	●	●
先進国株市場型 アクティブヘッジ有	●				●	●		●	●
先進国株市場型 アクティブヘッジ無	●				●		●	●	●
新興国株 アクティブヘッジ有	●				●	●		●	●
新興国株 アクティブヘッジ無	●				●		●	●	●
日本債アクティブ		●			●				●
先進国債 アクティブヘッジ有		●			●	●		●	●
先進国債 アクティブヘッジ無		●			●		●	●	●
新興国債 アクティブヘッジ有		●			●	●		●	●
新興国債 アクティブヘッジ無		●			●		●	●	●
Jリートアクティブ			●		●				●
Gリート アクティブヘッジ有			●		●	●		●	●
Gリート アクティブヘッジ無			●		●		●	●	●
ヘッジファンド マルチ戦略*	●	●	●	●	●		●	●	●
ヘッジファンド アクティブ戦略*	●	●	●	●	●		●	●	●

※ヘッジファンドマルチ戦略およびヘッジファンドアクティブ戦略は上記のリスクに限定されません。また、上記全てのリスクをとらない場合があります。

#### (イ) 株式市場リスク

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### (ロ) 債券市場リスク

一般に債券は内外の経済情勢等の影響による金利の変動を受けて価格が変動します。通常、金利が上昇すると債券価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、債券の種類や特定の銘柄に関わる格付け等の違い、利払い等の仕組みの違いなどにより、価格の変動度合いが大きくなる場合と小さくなる場合があります。

#### (ハ) 不動産投資信託（リート）に関するリスク

リートの価格は、不動産市況や金利・景気動向、関連法制度の変更等の影響を受け変動します。また、リートに組み入れられている個々の不動産等の市場価値や賃貸収入、個々のリートの事業活動や財務状況等によっても価格が変動します。これらにより、ファンドが組み入れているリートの価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

## （二）派生商品リスク

各種派生商品（先物取引、オプション取引、各種スワップ取引等）の活用は、当該派生商品価格が、その基礎となる資産、利率、指数等の変動以上の値動きをすることがあるため、ファンドの基準価額が大きく下落する要因ともなります。また、当該取引において、取引先リスク（取引の相手方の倒産等により取引が実行されないこと）が生じる可能性があります。

## （ホ）信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

## （ヘ）為替変動リスク

### （為替ヘッジあり）

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

原則として対円での為替ヘッジを行うため為替の変動による影響は限定的と考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。なお、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。また、一部の通貨建資産については為替ヘッジが困難等と判断された場合、他の通貨で代替した為替取引を行うことまたは為替ヘッジを行わないことがあります。なお、各ファンドにおいて直接対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図る場合もあります。

また、「新興国株アクティブヘッジ有」については、外貨建資産とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行います。したがって、米ドル建て資産については、為替の変動による影響は限定的と考えられます。なお、実質的な通貨配分にかかわらず、米ドル売り円買いの為替取引を行うため、米ドル以外の組入通貨については、米ドルに対する当該通貨の為替変動の影響を受けます。

### （為替ヘッジなし）

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

## （ト）カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。

## （チ）流動性リスク

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

## （リ）特化型運用に関する留意点

「Jリートアクティブ」は、特化型運用を行います。したがって、特定の銘柄へ投資が集中することがあり、当該銘柄に経営破たんや経営・財務状況の悪化が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

## （ヌ）絶対収益追求型に関する留意点

「ヘッジファンドマルチ戦略」および「ヘッジファンドアクティブ戦略」は、派生商品取引、為替取引等を活用し、ロング・ポジションあるいはショート・ポジションを構築するとともに、株式、債券、リート、商品等に投資することがあります。なお、派生商品取引・為替取引の基礎となる投



資対象資産・通貨の下落時にロング・ポジションとなっている場合および投資対象資産・通貨の上昇時にショート・ポジションとなっている場合には、損失が発生します。

上記はヘッジファンドマルチ戦略およびヘッジファンドアクティブ戦略の代表的な戦略例であり、採用する戦略はこれらに限定されません。

#### (ル) 外国税制に関する留意点

投資対象国によっては、有価証券の売買を行う際の売買益等に対して課税される場合があります。将来、これらの税率や課税方法が変更された場合、または新たな税制が適用された場合、基準価額に影響を及ぼすことがあります。

#### (ロ) 換金制限等に関する留意点

ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受付が中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

#### (ワ) 収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

#### ロ 投資リスクの管理体制

委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、運用リスク管理を行っています。

リスク管理担当部は、信託約款等に定める各種投資制限やリスク指標のモニタリングを実施し、制限に対する抵触等があった場合には運用部門に対処要請等を行い、結果をリスク管理会議へ報告します。

また、ファンドのパフォーマンスの分析・評価を行い、結果を運用評価会議等へ報告することで、運用方針等との整合性を維持するよう適切に管理しています。

さらに、流動性リスク管理について規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングやストレステストを実施するとともに、緊急時対応策等の策定や有効性の検証等を行います。なお、当該流動性リスクの適切な管理の実施等について、定期的にはリスク管理会議へ報告します。他の運用会社が設定・運用を行うファンドを組み入れる場合は、必要に応じて当該運用会社等の実施する流動性モニタリングの状況等も活用し、流動性リスク管理を行います。

コンプライアンス担当部は、法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行い、結果をコンプライアンス会議に報告します。

#### **[参考情報] パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーのリスク管理体制**

実効性のある管理を行うためには、異なる機能を有するセクションが相互牽制を働かせ、多面的なリスク管理、モニタリングを行うことが不可欠であると考えています。すべてのポートフォリオとすべての取引はポートフォリオ・マネジメント、アカウント・マネジメント、コンプライアンス/リーガルの3



つの独立した部門が互いに牽制しあう形で監視することによりシステムの信頼性を保っています。

## （参考情報）投資リスクの定量的比較

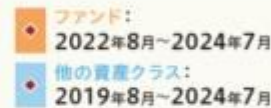
### ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。



### ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。



#### ■日本株クオリティ



#### ■日本株市場型アクティブ



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。

※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

## ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。



## ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。



### ■先進国株クオリティヘッジ有



### ■先進国株クオリティヘッジ無



### ■先進国株市場型アクティブヘッジ有



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。  
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。  
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

## ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

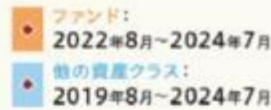


### ■先進国株市場型アクティブヘッジ無



## ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。



### ■新興国株アクティブヘッジ有



### ■新興国株アクティブヘッジ無



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。

※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。



## ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。



## ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。



### ■日本債アクティブ



### ■先進国債アクティブヘッジ有



### ■先進国債アクティブヘッジ無



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。

※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

## ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。



### ■新興国債アクティブヘッジ有



### ■新興国債アクティブヘッジ無



### ■Jリートアクティブ



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。

※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

## ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。



## ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。



### ■Gリートアクティブヘッジ有



### ■Gリートアクティブヘッジ無



### ■ヘッジファンドマルチ戦略



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。  
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。  
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。



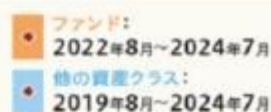
## ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。



## ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。



### ヘッジファンドアクティブ戦略



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。  
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。  
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

### 各資産クラスの指数

日本株	TOPIX(東証株価指数、配当込み) 株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社が算出、公表する指数で、日本の株式を対象としています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。
日本国債	NOMURA-BPI(国債) 野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース) FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース) J.P. Morganが開発、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

※上記各指数に関する知的財産権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

## 4【手数料等及び税金】

### (1)【申込手数料】

ありません。

### (2)【換金(解約)手数料】

解約手数料はありません。

### (3)【信託報酬等】

純資産総額に以下の率を乗じて得た金額が、毎日信託財産の費用として計上され、ファンドの基準価額に反映されます。また、信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。

日本債アクティブの信託報酬率は、毎月最終営業日における日本相互証券株式会社が発表する新発10年固定利付国債の利回り（終値）に応じた率とし、翌月の第1営業日の計上分より適用するものとし、

< 信託報酬率およびその配分、実質的な負担 >

実質的な負担は、2024年10月29日現在の各ファンドの指定投資信託証券の運用管理費用（信託報酬）に基づき記載しています。指定投資信託証券、もしくはその運用管理費用（信託報酬）が変更となった場合には、実質的な負担も変更となる場合があります。

ファンド名	信託報酬率	配分（税抜き）			投資対象とする投資信託	実質的な負担
		委託会社	販売会社	受託会社		
日本株クオリティ	年0.2255% （税抜き0.205%）	年0.15%	年0.03%	年0.025%	最大年0.8558%程度	最大年1.0813% （税抜き0.983%）程度
日本株市場型アクティブ	年0.2255% （税抜き0.205%）	年0.15%	年0.03%	年0.025%	年0.594%程度	年0.8195% （税抜き0.745%）程度
先進国株クオリティヘッジ有	年0.2255% （税抜き0.205%）	年0.15%	年0.03%	年0.025%	年0.517%程度	年0.7425% （税抜き0.675%）程度
先進国株クオリティヘッジ無						
先進国株市場型アクティブヘッジ有	年0.2255% （税抜き0.205%）	年0.15%	年0.03%	年0.025%	年0.66%程度	年0.8855% （税抜き0.805%）程度
先進国株市場型アクティブヘッジ無						
新興国株アクティブヘッジ有	年0.2255% （税抜き0.205%）	年0.15%	年0.03%	年0.025%	年0.935%程度	年1.1605% （税抜き1.055%）程度
新興国株アクティブヘッジ無						
日本債アクティブ	新発10年固定利付国債の利回り（終値）が1%未満				年0.176%程度 ～ 年0.264%程度	年0.319% （税抜き0.29%）程度 ～ 年0.4895% （税抜き0.445%）程度
	年0.143% （税抜き0.13%）	年0.08%	年0.03%	年0.02%		
	新発10年固定利付国債の利回り（終値）が1%以上					
	年0.2255% （税抜き0.205%）	年0.15%	年0.03%	年0.025%		
先進国債アクティブヘッジ有	年0.2255% （税抜き0.205%）	年0.15%	年0.03%	年0.025%	年0.4609%程度	年0.6864% （税抜き0.624%）程度
先進国債アクティブヘッジ無						

新興国債 アクティブ ヘッジ有	年0.8305% (税抜き)	年0.70% <sup>*2</sup>	年0.03%	年0.025%	なし	年0.8305% (税抜き)
新興国債 アクティブ ヘッジ無	0.755%) <sup>*1</sup>					0.755%) <sup>*1</sup>
Jリート アクティブ	年0.2255% (税抜き 0.205%)	年0.15%	年0.03%	年0.025%	年0.363% 程度	年0.5885% (税抜き 0.535%) 程度
Gリート アクティブ ヘッジ有	年0.2255% (税抜き 0.205%)	年0.15%	年0.03%	年0.025%	最大 年0.66% 程度	最大 年0.8855% (税抜き 0.805%) 程度
Gリート アクティブ ヘッジ無						
ヘッジファンド マルチ戦略 <sup>*3</sup>	年0.2255% (税抜き 0.205%)	年0.15%	年0.03%	年0.025%	年 0.1925% 程度	年0.418% (税抜き 0.38%) 程度
ヘッジファンド アクティブ戦略	年0.2255% (税抜き 0.205%)	年0.15%	年0.03%	年0.025%	年0.528% 程度	年0.7535% (税抜き 0.685%) 程度

\* 1 2022年11月8日付で、信託報酬率を年0.2255% (税抜き0.205%) (実質的な負担は年0.9105% (税抜き0.89%)程度) から当該料率に変更しました。

\* 2 委託会社の報酬には、ファンドの運用指図に関する権限の委託先への報酬(年0.605% (税抜き0.55%))が含まれております。

\* 3 投資対象とする投資信託が組み入れる円建債券は債券管理費用(最大年0.1%)がかかります。また、当該円建債券が概ね連動する参照戦略指数は、当該指数に関する戦略維持費用(年0.1%)および戦略取引費用を控除したものとなります。

上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。

各ファンドの指定投資信託証券の運用管理費用(信託報酬)は、料率が把握できる費用の合計であり、上記以外の費用がかかる場合があります。また、年間最低報酬額や取引ごとにかかる費用等が定められている場合があるため、純資産総額の規模や取引頻度等によっては、上記の料率を上回る場合があります。

各ファンドの指定投資信託証券の運用管理費用(信託報酬)等の詳細については、前掲の〔参考情報：投資対象とする投資信託の概要〕をご覧ください。

支払先	役務の内容
委託会社	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

#### (4) 【その他の手数料等】

- イ 信託財産の財務諸表の監査に要する費用(消費税等相当額を含みます。)は、原則として、計算期間を通じて毎日、信託財産の費用として計上され、各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。
- ロ 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立て替えた立替金の利息は、信託財産中から支弁します。

- 八 有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)は、信託財産中から支弁するものとします。

上記にかかる費用に関しましては、変更される場合があるものや、その時々取引内容等により金額が決定し、実務上、その発生もしくは請求のつど、信託財産の費用として認識され、その時点の信託財産で負担することとなるものがあります。したがって、あらかじめ、その金額、上限額等を具体的に記載することはできません。

上記(1)～(4)にかかる手数料等および他の投資信託(ファンド)の組入れを通じて間接的に負担する手数料等の合計額、その上限額、計算方法等は、手数料等に保有期間に応じて異なるものが含まれていたり、発生時・請求時に初めて具体的な金額を認識するものがあったりすることから、あらかじめ具体的に記載することはできません。

#### (5)【課税上の取扱い】

##### イ 個別元本について

- (イ) 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。
- (ロ) 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には、各販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても同一受益者の顧客口座が複数存在する場合や、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」を併用するファンドの場合には、別々に個別元本の算出が行われることがあります。
- (ハ) 受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。(「元本払戻金(特別分配金)」については、下記の(収益分配金の課税について)を参照。)

##### ロ 一部解約時および償還時の課税について

個人の受益者については、一部解約時および償還時の譲渡益が課税対象となり、法人の受益者については、一部解約時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

##### ハ 収益分配金の課税について

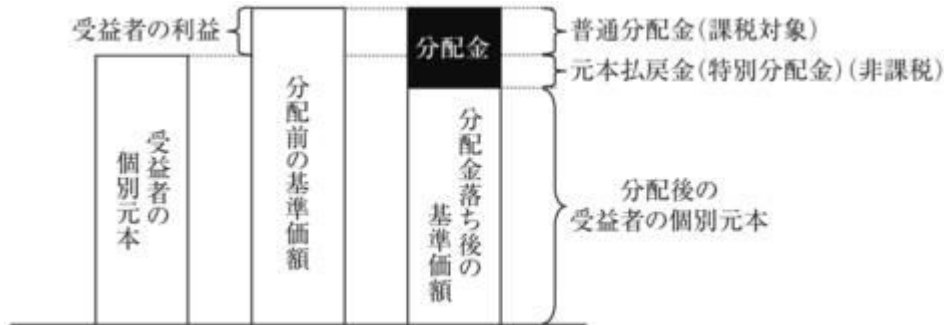
追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金(課税対象)となります。



収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配

金)を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。



上記の図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

## 二 個人、法人別の課税の取扱いについて

### (イ) 個人の受益者に対する課税

#### ・収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315% (所得税15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

#### ・一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、20.315% (所得税15.315%および地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座(源泉徴収選択口座)の利用も可能です。

また、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等(上場株式、公募株式投資信託、上場投資信託(ETF)、上場不動産投資信託(REIT)、公募公社債投資信託および特定公社債をいいます。以下同じ。)の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択したものに限り)および利子所得の金額との損益通算が可能です。

### (ロ) 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315% (所得税のみ)の税率で源泉徴収されます。

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

なお、当ファンドは、配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等に確認されることをお勧めいたします。

上記「(5)課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、2024年7月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。



**（参考情報）総経費率**

直近の運用報告書の対象期間（2022年8月2日～2023年7月31日）における当ファンドの総経費率（年率換算）は以下の通りです。

投資対象とする投資信託（以下、投資先ファンド）の費用は、その他費用に含めています。なお、当ファンドの費用と投資先ファンドの費用の対象期間は、異なる場合があります。

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
日本株クオリティ	1.06%	0.22%	0.83%
日本株市場型アクティブ	0.81%	0.22%	0.58%
先進国株クオリティヘッジ有	1.26%	0.23%	1.03%
先進国株クオリティヘッジ無	1.17%	0.22%	0.94%
先進国株市場型アクティブヘッジ有	0.89%	0.23%	0.67%
先進国株市場型アクティブヘッジ無	0.89%	0.22%	0.67%
新興国株アクティブヘッジ有	1.54%	0.22%	1.31%
新興国株アクティブヘッジ無	1.48%	0.22%	1.26%
日本債アクティブ	0.32%	0.14%	0.18%
先進国債アクティブヘッジ有	1.01%	0.23%	0.78%
先進国債アクティブヘッジ無	0.90%	0.23%	0.68%
新興国債アクティブヘッジ有	1.05%	0.83%	0.22%
新興国債アクティブヘッジ無	1.05%	0.83%	0.22%
Jリートアクティブ	0.59%	0.22%	0.37%
Gリートアクティブヘッジ有	0.91%	0.22%	0.68%
Gリートアクティブヘッジ無	0.89%	0.22%	0.66%
ヘッジファンドマルチ戦略	0.44%	0.23%	0.21%
ヘッジファンドアクティブ戦略	0.76%	0.22%	0.54%

※上記は、対象期間の運用報告書に記載されている総経費率（原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含まれていません。投資先ファンドが外国投資信託の場合は、原則として、売買委託手数料、支払利息および有価証券にかかる税金は含まれていません。）です。

※ヘッジファンドマルチ戦略が実質的に投資対象とする円建債券は、絶対収益を追求する複数の運用戦略の成果（参照戦略指数）に概ね連動する損益を享受しますが、当該円建債券の債券管理費用および参照戦略指数に関する費用（戦略維持費用および戦略取引費用）は含まれていません。

※投資先ファンドが上場投資信託（ETF）および上場不動産投資信託（REIT）に投資している場合、当該ETFおよびREITの管理費用等は含まれていません。

※新興国債アクティブヘッジ有および新興国債アクティブヘッジ無は、2022年11月8日付で信託報酬率を変更しており、当該変更前の期間を含んでいますが、当該変更後の総経費率を記載しています。

※計算方法等の詳細は、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書が作成され、上記の総経費率が更新されている場合があります。

運用報告書は、委託会社のホームページ（<https://www.smd-am.co.jp/fund/unpo/>）から検索いただけます。

**5【運用状況】****（1）【投資状況】**

日興FWS・日本株クオリティ

2024年7月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	2,073,979,659	98.06
親投資信託受益証券	日本	19,984	0.00
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	41,049,940	1.94
合計（純資産総額）		2,115,049,583	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。



## 日興FWS・日本株市場型アクティブ

2024年7月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	2,254,260,502	97.77
親投資信託受益証券	日本	19,984	0.00
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	51,386,916	2.23
合計（純資産総額）		2,305,667,402	100.00

## 日興FWS・先進国株クオリティ（為替ヘッジあり）

2024年7月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	266,086,722	97.37
親投資信託受益証券	日本	19,984	0.01
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	7,179,745	2.62
合計（純資産総額）		273,286,451	100.00

## 日興FWS・先進国株クオリティ（為替ヘッジなし）

2024年7月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	3,054,298,937	97.16
親投資信託受益証券	日本	19,984	0.00
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	89,284,164	2.84
合計（純資産総額）		3,143,603,085	100.00

## 日興FWS・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジあり）

2024年7月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	404,149,364	97.51
親投資信託受益証券	日本	19,984	0.00
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	10,279,156	2.49
合計（純資産総額）		414,448,504	100.00

## 日興FWS・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジなし）

2024年7月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
-------	------	-------------	-------------

投資信託受益証券	日本	7,143,237,452	98.22
親投資信託受益証券	日本	19,984	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	129,118,085	1.78
合計(純資産総額)		7,272,375,521	100.00

## 日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジあり)

2024年7月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	172,908,850	97.29
親投資信託受益証券	日本	19,984	0.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	4,804,007	2.70
合計(純資産総額)		177,732,841	100.00

## 日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジなし)

2024年7月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	1,596,135,928	97.83
親投資信託受益証券	日本	19,984	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	35,378,503	2.17
合計(純資産総額)		1,631,534,415	100.00

## 日興FWS・日本債アクティブ

2024年7月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	3,669,921,333	97.44
親投資信託受益証券	日本	19,984	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	96,267,876	2.56
合計(純資産総額)		3,766,209,193	100.00

## 日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジあり)

2024年7月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	37,302,505	97.28
親投資信託受益証券	日本	19,984	0.05
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	1,021,571	2.67
合計(純資産総額)		38,344,060	100.00

## 日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジなし)

2024年7月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	1,296,622,469	98.07
親投資信託受益証券	日本	19,984	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	25,469,346	1.93
合計(純資産総額)		1,322,111,799	100.00

## 日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジあり)

2024年7月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	バミューダ	25,755,499	97.50
親投資信託受益証券	日本	19,984	0.08
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	639,319	2.42
合計(純資産総額)		26,414,802	100.00

## 日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジなし)

2024年7月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	バミューダ	1,276,398,228	99.27
親投資信託受益証券	日本	19,984	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	9,338,407	0.73
合計(純資産総額)		1,285,756,619	100.00

## 日興FWS・Jリートアクティブ

2024年7月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	399,939,468	97.16
親投資信託受益証券	日本	19,984	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	11,660,232	2.84
合計(純資産総額)		411,619,684	100.00

## 日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジあり)

2024年7月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	47,070,088	97.13

親投資信託受益証券	日本	19,984	0.04
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	1,369,452	2.83
合計(純資産総額)		48,459,524	100.00

## 日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジなし)

2024年7月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	589,905,689	98.04
親投資信託受益証券	日本	19,984	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	11,782,780	1.96
合計(純資産総額)		601,708,453	100.00

## 日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略

2024年7月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	11,371,091,373	97.01
親投資信託受益証券	日本	19,984	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	350,862,668	2.99
合計(純資産総額)		11,721,974,025	100.00

## 日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略

2024年7月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	2,194,630,518	97.77
親投資信託受益証券	日本	19,984	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	50,128,274	2.23
合計(純資産総額)		2,244,778,776	100.00

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## 日興FWS・日本株クオリティ

## イ 主要投資銘柄

2024年7月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
------	----	-----	----	-------------	-------------	------------------	------------	-----------------

日本	投資信託受益証券	コムジェスト日本株式ファンド (適格機関投資家限定)	953,860,856	1.9056	1,817,637,240	2.1743	2,073,979,659	98.06
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	19,697	1.0148	19,988	1.0146	19,984	0.00

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

#### ロ 種類別投資比率

2024年7月31日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.06
親投資信託受益証券	0.00
合計	98.06

#### 日興FWS・日本株市場型アクティブ

##### イ 主要投資銘柄

2024年7月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価(円)	帳簿価額(円)	評価額単価(円)	評価額(円)	投資比率(%)
日本	投資信託受益証券	ノムラFOFs用・日本株アクティブコア(High Type)(適格機関投資家専用)	1,420,543,514	1.3425	1,907,132,837	1.5869	2,254,260,502	97.77
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	19,697	1.0148	19,988	1.0146	19,984	0.00

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

#### ロ 種類別投資比率

2024年7月31日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.77
親投資信託受益証券	0.00
合計	97.77

#### 日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジあり)

##### イ 主要投資銘柄

2024年7月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価(円)	帳簿価額(円)	評価額単価(円)	評価額(円)	投資比率(%)
------	----	-----	----	---------	---------	----------	--------	---------

日本	投資信託受益証券	MFSグローバル・クオリティ・グロース株ファンド（為替ヘッジあり） （適格機関投資家専用）	269,755,396	0.9257	249,718,420	0.9864	266,086,722	97.37
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	19,697	1.0148	19,988	1.0146	19,984	0.01

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

#### □ 種類別投資比率

2024年7月31日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	97.37
親投資信託受益証券	0.01
合計	97.37

日興FWS・先進国株クオリティ（為替ヘッジなし）

#### イ 主要投資銘柄

2024年7月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 （円）	帳簿価額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 （円）	投資 比率 （％）
日本	投資信託受益証券	MFSグローバル・クオリティ・グロース株ファンド（為替ヘッジなし） （適格機関投資家専用）	1,986,535,894	1.2682	2,519,423,795	1.5375	3,054,298,937	97.16
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	19,697	1.0148	19,988	1.0146	19,984	0.00

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

#### □ 種類別投資比率

2024年7月31日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	97.16
親投資信託受益証券	0.00
合計	97.16

日興FWS・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジあり）

#### イ 主要投資銘柄

2024年7月31日現在



国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	ノムラF O F s 用・先進国マルチ テーマファンド（為替ヘッジ あり）（適格機 関投資家専用）	384,647,725	0.8925	343,304,962	1.0507	404,149,364	97.51
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マ ネジメント・マ ザーファンド	19,697	1.0148	19,988	1.0146	19,984	0.00

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

#### □ 種類別投資比率

2024年7月31日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	97.51
親投資信託受益証券	0.00
合計	97.52

日興FWS・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジなし）

#### イ 主要投資銘柄

2024年7月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	ノムラF O F s 用・先進国マルチ テーマファンド（為替ヘッジ なし）（適格機 関投資家専用）	4,448,397,965	1.2298	5,470,559,454	1.6058	7,143,237,452	98.22
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マ ネジメント・マ ザーファンド	19,697	1.0148	19,988	1.0146	19,984	0.00

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

#### □ 種類別投資比率

2024年7月31日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	98.22
親投資信託受益証券	0.00
合計	98.22

日興FWS・新興国株アクティブ（為替ヘッジあり）

#### イ 主要投資銘柄

2024年7月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	Oneエマージング・ハイクオリティ株式ファンド(限定為替ヘッジ)(FOFs用)(適格機関投資家限定)	237,577,426	0.7492	177,995,381	0.7278	172,908,850	97.29
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	19,697	1.0148	19,988	1.0146	19,984	0.01

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

#### ロ 種類別投資比率

2024年7月31日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.29
親投資信託受益証券	0.01
合計	97.30

日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジなし)

#### イ 主要投資銘柄

2024年7月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	Oneエマージング・ハイクオリティ株式ファンド(為替ヘッジなし)(FOFs用)(適格機関投資家限定)	1,403,936,959	1.0342	1,451,901,679	1.1369	1,596,135,928	97.83
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	19,697	1.0148	19,988	1.0146	19,984	0.00

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

#### ロ 種類別投資比率

2024年7月31日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.83
親投資信託受益証券	0.00
合計	97.83

## 日興FWS・日本債アクティブ

## イ 主要投資銘柄

2024年7月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	明治安田日本債券アクティブ・オープン（F O F s用）（適格機関投資家専用）	3,908,745,695	0.9603	3,753,722,432	0.9389	3,669,921,333	97.44
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	19,697	1.0148	19,988	1.0146	19,984	0.00

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

## ロ 種類別投資比率

2024年7月31日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	97.44
親投資信託受益証券	0.00
合計	97.44

## 日興FWS・先進国債アクティブ（為替ヘッジあり）

## イ 主要投資銘柄

2024年7月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	G I M先進国債債券ファンドF（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）	47,087,233	0.7997	37,654,054	0.7922	37,302,505	97.28
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	19,697	1.0148	19,988	1.0146	19,984	0.05

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

## ロ 種類別投資比率

2024年7月31日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	97.28
親投資信託受益証券	0.05
合計	97.34

## 日興FWS・先進国債アクティブ（為替ヘッジなし）

## イ 主要投資銘柄

2024年7月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	G I M先進国債 券ファンドF (為替ヘッジなし)(適格機関 投資家専用)	1,099,951,196	1.0642	1,170,579,034	1.1788	1,296,622,469	98.07
日本	親投資 信託受 益証券	キャッシュ・マ ネジメント・マ ザーファンド	19,697	1.0148	19,988	1.0146	19,984	0.00

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

## ロ 種類別投資比率

2024年7月31日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.07
親投資信託受益証券	0.00
合計	98.07

## 日興FWS・新興国債アクティブ（為替ヘッジあり）

## イ 主要投資銘柄

2024年7月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
パミュー ダ	投資信託受益証券	ピムコ パ ミューダ トラ スト - ピムコ エマー ジング ボン ド (エン・ ヘッジド)イン カム ファンド	4,339	5,766.6324	25,020,636	5,936	25,755,499	97.50
日本	親投資 信託受 益証券	キャッシュ・マ ネジメント・マ ザーファンド	19,697	1.0148	19,988	1.0146	19,984	0.08

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

## ロ 種類別投資比率

2024年7月31日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.50
親投資信託受益証券	0.08
合計	97.58

## 日興FWS・新興国債アクティブ（為替ヘッジなし）

## イ 主要投資銘柄

2024年7月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
バミュー ダ	投資信 託受益 証券	ピムコ バ ミューダ トラ スト - ピムコ エマー ジング ボン ド インカム ファンド	129,164	8,849.9134	1,143,089,836	9,882	1,276,398,228	99.27
日本	親投資 信託受 益証券	キャッシュ・マ ネジメント・マ ザーファンド	19,697	1.0148	19,988	1.0146	19,984	0.00

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

## ロ 種類別投資比率

2024年7月31日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	99.27
親投資信託受益証券	0.00
合計	99.27

## 日興FWS・Jリートアクティブ

## イ 主要投資銘柄

2024年7月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信 託受益 証券	SMTAM・F OFs用J-R EIT・リサー チ・オープン (適格機関投資 家専用)	454,063,883	0.9293	421,953,512	0.8808	399,939,468	97.16
日本	親投資 信託受 益証券	キャッシュ・マ ネジメント・マ ザーファンド	19,697	1.0148	19,988	1.0146	19,984	0.00

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

## ロ 種類別投資比率

2024年7月31日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	97.16
親投資信託受益証券	0.00



合 計	97.17
-----	-------

日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジあり)

イ 主要投資銘柄

2024年7月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	SMDAM/プリンシパルFOFs用外国リートF・為替ヘッジあり(適格機関投資家限定)	58,082,538	0.7748	45,003,717	0.8104	47,070,088	97.13
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	19,697	1.0148	19,988	1.0146	19,984	0.04

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別投資比率

2024年7月31日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.13
親投資信託受益証券	0.04
合 計	97.17

日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジなし)

イ 主要投資銘柄

2024年7月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	大和住銀/プリンシパルFOFs用外国リートF(適格機関投資家限定)	304,797,814	1.6045	489,034,231	1.9354	589,905,689	98.04
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	19,697	1.0148	19,988	1.0146	19,984	0.00

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別投資比率

2024年7月31日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.04
親投資信託受益証券	0.00
合 計	98.04

## 日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略

## イ 主要投資銘柄

2024年7月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	SMDAM / FOFs用マルチ戦略ファンド (適格機関投資家限定)	13,962,538,524	0.8253	11,522,951,026	0.8144	11,371,091,373	97.01
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	19,697	1.0148	19,988	1.0146	19,984	0.00

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

## ロ 種類別投資比率

2024年7月31日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	97.01
親投資信託受益証券	0.00
合計	97.01

## 日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略

## イ 主要投資銘柄

2024年7月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	カレンシー・アルファ・エンハンスド・ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)	2,643,814,623	0.8505	2,248,461,769	0.8301	2,194,630,518	97.77
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	19,697	1.0148	19,988	1.0146	19,984	0.00

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

## ロ 種類別投資比率

2024年7月31日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	97.77
親投資信託受益証券	0.00
合計	97.77

## 【投資不動産物件】

日興FWS・日本株クオリティ  
該当事項はありません。

日興FWS・日本株市場型アクティブ  
該当事項はありません。

日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジあり)  
該当事項はありません。

日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジなし)  
該当事項はありません。

日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジあり)  
該当事項はありません。

日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジなし)  
該当事項はありません。

日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジあり)  
該当事項はありません。

日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジなし)  
該当事項はありません。

日興FWS・日本債アクティブ  
該当事項はありません。

日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジあり)  
該当事項はありません。

日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジなし)  
該当事項はありません。

日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジあり)

該当事項はありません。

日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジなし)

該当事項はありません。

日興FWS・Jリートアクティブ

該当事項はありません。

日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジあり)

該当事項はありません。

日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジなし)

該当事項はありません。

日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略

該当事項はありません。

日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

日興FWS・日本株クオリティ

該当事項はありません。

日興FWS・日本株市場型アクティブ

該当事項はありません。

日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジあり)

該当事項はありません。

日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジなし)

該当事項はありません。

日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジあり)  
該当事項はありません。

日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジなし)  
該当事項はありません。

日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジあり)  
該当事項はありません。

日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジなし)  
該当事項はありません。

日興FWS・日本債アクティブ  
該当事項はありません。

日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジあり)  
該当事項はありません。

日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジなし)  
該当事項はありません。

日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジあり)  
該当事項はありません。

日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジなし)  
該当事項はありません。

日興FWS・Jリートアクティブ  
該当事項はありません。

日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジあり)  
該当事項はありません。

日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジなし)  
該当事項はありません。

## 日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略

該当事項はありません。

## 日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

## 日興FWS・日本株クオリティ

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	1,309,060,082	1,309,060,082	8,398	8,398
第2期 (2023年 7月31日)	1,566,518,855	1,566,518,855	9,102	9,102
第3期 (2024年 7月31日)	2,115,049,583	2,115,049,583	10,382	10,382
2023年 7月末日	1,566,518,855	-	9,102	-
8月末日	1,569,078,333	-	8,807	-
9月末日	1,591,558,296	-	8,608	-
10月末日	1,545,198,737	-	8,227	-
11月末日	1,704,156,066	-	9,051	-
12月末日	1,748,300,107	-	9,255	-
2024年 1月末日	1,847,418,072	-	9,481	-
2月末日	2,028,487,071	-	10,140	-
3月末日	2,077,547,385	-	10,455	-
4月末日	1,985,745,557	-	9,851	-
5月末日	2,029,630,088	-	10,082	-
6月末日	2,140,153,258	-	10,506	-
7月末日	2,115,049,583	-	10,382	-

## 日興FWS・日本株市場型アクティブ

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	964,140,004	964,140,004	10,194	10,194
第2期 (2023年 7月31日)	1,670,080,607	1,670,080,607	12,866	12,866
第3期 (2024年 7月31日)	2,305,667,402	2,305,667,402	15,442	15,442
2023年 7月末日	1,670,080,607	-	12,866	-
8月末日	1,773,059,416	-	13,043	-
9月末日	1,845,727,567	-	13,273	-



10月末日	1,578,196,708	-	12,428	-
11月末日	1,745,074,138	-	13,336	-
12月末日	1,820,945,859	-	13,425	-
2024年 1月末日	1,941,820,821	-	14,017	-
2月末日	2,014,826,780	-	14,616	-
3月末日	2,115,367,536	-	15,105	-
4月末日	2,164,476,821	-	14,993	-
5月末日	2,203,193,932	-	15,083	-
6月末日	2,296,866,115	-	15,511	-
7月末日	2,305,667,402	-	15,442	-

## 日興FWS・先進国株クオリティ（為替ヘッジあり）

年月日	純資産総額 （円）		1万口当たりの 純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期（2022年 8月 1日）	252,910,905	252,910,905	8,716	8,716
第2期（2023年 7月31日）	340,084,189	340,084,189	9,035	9,035
第3期（2024年 7月31日）	273,286,451	273,286,451	9,580	9,580
2023年 7月末日	340,084,189	-	9,035	-
8月末日	347,417,484	-	8,881	-
9月末日	306,326,251	-	8,320	-
10月末日	254,775,401	-	7,951	-
11月末日	288,274,723	-	8,751	-
12月末日	289,221,403	-	9,084	-
2024年 1月末日	307,989,165	-	9,203	-
2月末日	282,644,816	-	9,432	-
3月末日	277,130,472	-	9,572	-
4月末日	269,261,079	-	9,251	-
5月末日	277,961,478	-	9,519	-
6月末日	275,366,693	-	9,653	-
7月末日	273,286,451	-	9,580	-

## 日興FWS・先進国株クオリティ（為替ヘッジなし）

年月日	純資産総額 （円）		1万口当たりの 純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期（2022年 8月 1日）	1,375,145,971	1,375,145,971	10,542	10,542
第2期（2023年 7月31日）	2,541,161,455	2,541,161,455	12,082	12,082
第3期（2024年 7月31日）	3,143,603,085	3,143,603,085	14,794	14,794
2023年 7月末日	2,541,161,455	-	12,082	-
8月末日	2,601,502,875	-	12,465	-
9月末日	2,626,420,499	-	11,971	-
10月末日	2,260,381,235	-	11,517	-

11月末日	2,492,067,248	-	12,530	-
12月末日	2,605,836,843	-	12,657	-
2024年 1月末日	2,788,644,770	-	13,325	-
2月末日	3,015,554,479	-	13,953	-
3月末日	3,110,584,572	-	14,296	-
4月末日	3,075,947,777	-	14,234	-
5月末日	3,219,910,548	-	14,884	-
6月末日	3,309,355,222	-	15,430	-
7月末日	3,143,603,085	-	14,794	-

## 日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジあり)

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	571,351,240	571,351,240	8,400	8,400
第2期 (2023年 7月31日)	603,972,707	603,972,707	9,030	9,030
第3期 (2024年 7月31日)	414,448,504	414,448,504	10,486	10,486
2023年 7月末日	603,972,707	-	9,030	-
8月末日	585,689,996	-	8,927	-
9月末日	555,564,910	-	8,446	-
10月末日	458,806,386	-	8,101	-
11月末日	509,535,732	-	9,143	-
12月末日	462,234,757	-	9,646	-
2024年 1月末日	485,730,893	-	10,069	-
2月末日	491,004,870	-	10,500	-
3月末日	483,973,811	-	10,788	-
4月末日	437,133,851	-	10,193	-
5月末日	447,809,009	-	10,691	-
6月末日	461,615,992	-	11,020	-
7月末日	414,448,504	-	10,486	-

## 日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジなし)

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	3,088,379,896	3,088,379,896	9,533	9,533
第2期 (2023年 7月31日)	4,792,982,370	4,792,982,370	11,260	11,260
第3期 (2024年 7月31日)	7,272,375,521	7,272,375,521	15,313	15,313
2023年 7月末日	4,792,982,370	-	11,260	-
8月末日	5,221,115,385	-	11,681	-
9月末日	5,111,155,668	-	11,343	-
10月末日	4,510,600,575	-	10,933	-
11月末日	5,145,926,696	-	12,205	-

12月末日	5,451,152,759	-	12,589	-
2024年 1月末日	6,115,092,008	-	13,683	-
2月末日	6,574,809,787	-	14,618	-
3月末日	6,858,443,585	-	15,189	-
4月末日	6,877,090,090	-	14,805	-
5月末日	7,369,955,358	-	15,807	-
6月末日	7,813,885,785	-	16,670	-
7月末日	7,272,375,521	-	15,313	-

## 日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジあり)

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	114,971,448	114,971,448	7,259	7,259
第2期 (2023年 7月31日)	204,789,868	204,789,868	7,526	7,526
第3期 (2024年 7月31日)	177,732,841	177,732,841	7,191	7,191
2023年 7月末日	204,789,868	-	7,526	-
8月末日	196,831,791	-	7,234	-
9月末日	184,250,933	-	6,771	-
10月末日	180,400,534	-	6,581	-
11月末日	196,402,090	-	7,061	-
12月末日	195,282,779	-	7,225	-
2024年 1月末日	194,066,606	-	6,985	-
2月末日	197,500,183	-	7,167	-
3月末日	183,251,846	-	7,260	-
4月末日	178,893,655	-	7,087	-
5月末日	179,633,945	-	7,301	-
6月末日	180,004,235	-	7,316	-
7月末日	177,732,841	-	7,191	-

## 日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジなし)

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	564,756,396	564,756,396	8,866	8,866
第2期 (2023年 7月31日)	1,130,765,879	1,130,765,879	9,997	9,997
第3期 (2024年 7月31日)	1,631,534,415	1,631,534,415	11,087	11,087
2023年 7月末日	1,130,765,879	-	9,997	-
8月末日	1,188,250,682	-	10,095	-
9月末日	1,165,008,722	-	9,713	-
10月末日	1,119,364,084	-	9,493	-
11月末日	1,204,048,249	-	10,028	-
12月末日	1,244,246,415	-	9,981	-

2024年 1月末日	1,304,878,097	-	10,063	-
2月末日	1,411,011,648	-	10,567	-
3月末日	1,464,321,211	-	10,819	-
4月末日	1,534,083,213	-	10,890	-
5月末日	1,636,549,946	-	11,407	-
6月末日	1,688,832,992	-	11,693	-
7月末日	1,631,534,415	-	11,087	-

## 日興FWS・日本債アクティブ

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	2,267,009,695	2,267,009,695	9,753	9,753
第2期 (2023年 7月31日)	3,211,778,699	3,211,778,699	9,588	9,588
第3期 (2024年 7月31日)	3,766,209,193	3,766,209,193	9,317	9,317
2023年 7月末日	3,211,778,699	-	9,588	-
8月末日	3,331,682,200	-	9,473	-
9月末日	3,338,930,488	-	9,422	-
10月末日	3,482,916,645	-	9,307	-
11月末日	3,609,432,280	-	9,467	-
12月末日	3,679,733,125	-	9,521	-
2024年 1月末日	3,682,697,194	-	9,463	-
2月末日	3,719,593,752	-	9,503	-
3月末日	3,688,079,565	-	9,506	-
4月末日	3,635,341,011	-	9,370	-
5月末日	3,692,489,793	-	9,272	-
6月末日	3,712,661,160	-	9,266	-
7月末日	3,766,209,193	-	9,317	-

## 日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジあり)

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	99,280,354	99,280,354	8,844	8,844
第2期 (2023年 7月31日)	90,401,046	90,401,046	8,003	8,003
第3期 (2024年 7月31日)	38,344,060	38,344,060	7,867	7,867
2023年 7月末日	90,401,046	-	8,003	-
8月末日	82,294,676	-	7,930	-
9月末日	74,123,925	-	7,717	-
10月末日	49,072,491	-	7,615	-
11月末日	55,965,200	-	7,833	-
12月末日	56,048,387	-	8,132	-
2024年 1月末日	55,395,201	-	7,958	-

2月末日	45,943,313	-	7,861	-
3月末日	38,108,783	-	7,934	-
4月末日	37,058,691	-	7,723	-
5月末日	37,144,233	-	7,726	-
6月末日	37,518,509	-	7,804	-
7月末日	38,344,060	-	7,867	-

## 日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジなし)

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	178,249,218	178,249,218	10,225	10,225
第2期 (2023年 7月31日)	453,736,461	453,736,461	10,216	10,216
第3期 (2024年 7月31日)	1,322,111,799	1,322,111,799	11,531	11,531
2023年 7月末日	453,736,461	-	10,216	-
8月末日	488,989,720	-	10,568	-
9月末日	501,013,955	-	10,430	-
10月末日	1,000,946,188	-	10,329	-
11月末日	1,089,401,893	-	10,681	-
12月末日	1,156,218,745	-	10,819	-
2024年 1月末日	1,190,467,373	-	10,935	-
2月末日	1,196,152,493	-	11,061	-
3月末日	1,229,508,890	-	11,262	-
4月末日	1,232,372,215	-	11,266	-
5月末日	1,277,118,466	-	11,491	-
6月末日	1,332,153,177	-	11,816	-
7月末日	1,322,111,799	-	11,531	-

## 日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジあり)

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	37,980,878	37,980,878	8,047	8,047
第2期 (2023年 7月31日)	47,736,627	47,736,627	8,034	8,034
第3期 (2024年 7月31日)	26,414,802	26,414,802	8,394	8,394
2023年 7月末日	47,736,627	-	8,034	-
8月末日	44,902,361	-	7,919	-
9月末日	43,289,853	-	7,634	-
10月末日	39,377,296	-	7,610	-
11月末日	46,344,877	-	7,975	-
12月末日	33,753,561	-	8,270	-
2024年 1月末日	34,483,284	-	8,164	-
2月末日	30,596,552	-	8,217	-

3月末日	26,106,672	-	8,384	-
4月末日	25,546,707	-	8,204	-
5月末日	25,747,414	-	8,268	-
6月末日	25,894,737	-	8,316	-
7月末日	26,414,802	-	8,394	-

## 日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジなし)

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	215,264,937	215,264,937	9,766	9,766
第2期 (2023年 7月31日)	552,986,551	552,986,551	11,056	11,056
第3期 (2024年 7月31日)	1,285,756,619	1,285,756,619	13,513	13,513
2023年 7月末日	552,986,551	-	11,056	-
8月末日	603,462,480	-	11,372	-
9月末日	618,581,845	-	11,274	-
10月末日	881,638,232	-	11,213	-
11月末日	962,592,213	-	11,715	-
12月末日	1,024,577,410	-	11,744	-
2024年 1月末日	1,085,003,851	-	12,210	-
2月末日	1,126,206,888	-	12,586	-
3月末日	1,169,160,976	-	12,967	-
4月末日	1,188,774,276	-	13,182	-
5月末日	1,230,659,889	-	13,345	-
6月末日	1,292,907,706	-	13,817	-
7月末日	1,285,756,619	-	13,513	-

## 日興FWS・Jリートアクティブ

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	243,020,514	243,020,514	9,491	9,491
第2期 (2023年 7月31日)	317,325,733	317,325,733	9,310	9,310
第3期 (2024年 7月31日)	411,619,684	411,619,684	8,724	8,724
2023年 7月末日	317,325,733	-	9,310	-
8月末日	335,079,438	-	9,395	-
9月末日	332,364,155	-	9,162	-
10月末日	367,507,333	-	8,997	-
11月末日	378,281,556	-	9,093	-
12月末日	382,519,323	-	8,903	-
2024年 1月末日	402,583,592	-	9,022	-
2月末日	373,172,602	-	8,648	-
3月末日	394,316,678	-	9,080	-



4月末日	411,131,041	-	9,084	-
5月末日	401,292,738	-	8,749	-
6月末日	405,236,456	-	8,793	-
7月末日	411,619,684	-	8,724	-

## 日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジあり)

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	63,768,882	63,768,882	8,664	8,664
第2期 (2023年 7月31日)	67,783,575	67,783,575	7,526	7,526
第3期 (2024年 7月31日)	48,459,524	48,459,524	7,803	7,803
2023年 7月末日	67,783,575	-	7,526	-
8月末日	67,464,485	-	7,311	-
9月末日	61,429,374	-	6,751	-
10月末日	59,519,245	-	6,382	-
11月末日	67,274,010	-	7,101	-
12月末日	64,734,555	-	7,801	-
2024年 1月末日	62,402,260	-	7,490	-
2月末日	55,701,949	-	7,400	-
3月末日	52,276,465	-	7,551	-
4月末日	49,516,555	-	7,153	-
5月末日	48,977,580	-	7,246	-
6月末日	49,919,077	-	7,385	-
7月末日	48,459,524	-	7,803	-

## 日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジなし)

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	317,394,814	317,394,814	10,690	10,690
第2期 (2023年 7月31日)	394,763,027	394,763,027	10,255	10,255
第3期 (2024年 7月31日)	601,708,453	601,708,453	12,441	12,441
2023年 7月末日	394,763,027	-	10,255	-
8月末日	419,741,225	-	10,454	-
9月末日	402,705,864	-	9,932	-
10月末日	409,495,991	-	9,444	-
11月末日	461,065,966	-	10,358	-
12月末日	509,393,284	-	11,098	-
2024年 1月末日	524,955,160	-	11,110	-
2月末日	519,788,054	-	11,250	-
3月末日	543,021,887	-	11,591	-
4月末日	534,323,420	-	11,337	-

5月末日	556,099,799	-	11,682	-
6月末日	583,225,406	-	12,197	-
7月末日	601,708,453	-	12,441	-

## 日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	4,483,998,078	4,483,998,078	8,904	8,904
第2期 (2023年 7月31日)	7,538,156,131	7,538,156,131	8,606	8,606
第3期 (2024年 7月31日)	11,721,974,025	11,721,974,025	8,432	8,432
2023年 7月末日	7,538,156,131	-	8,606	-
8月末日	8,033,562,142	-	8,680	-
9月末日	8,305,471,383	-	8,669	-
10月末日	8,077,425,485	-	8,627	-
11月末日	8,330,029,939	-	8,609	-
12月末日	8,332,663,212	-	8,468	-
2024年 1月末日	8,757,830,607	-	8,456	-
2月末日	9,057,374,813	-	8,548	-
3月末日	9,752,502,532	-	8,627	-
4月末日	10,141,384,355	-	8,503	-
5月末日	10,284,367,390	-	8,334	-
6月末日	11,131,475,230	-	8,325	-
7月末日	11,721,974,025	-	8,432	-

## 日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	1,503,654,938	1,503,654,938	9,592	9,592
第2期 (2023年 7月31日)	2,036,056,802	2,036,056,802	8,696	8,696
第3期 (2024年 7月31日)	2,244,778,776	2,244,778,776	8,399	8,399
2023年 7月末日	2,036,056,802	-	8,696	-
8月末日	2,075,178,287	-	8,485	-
9月末日	2,115,348,420	-	8,502	-
10月末日	2,082,772,136	-	8,414	-
11月末日	2,072,158,826	-	8,230	-
12月末日	2,101,818,997	-	8,148	-
2024年 1月末日	2,111,281,410	-	8,106	-
2月末日	2,092,885,992	-	8,137	-
3月末日	2,118,488,366	-	8,291	-
4月末日	2,153,214,489	-	8,369	-
5月末日	2,220,288,904	-	8,420	-

6月末日	2,218,973,972	-	8,355	-
7月末日	2,244,778,776	-	8,399	-

## 【分配の推移】

## 日興FWS・日本株クオリティ

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日～2022年 8月 1日	0
第2期	2022年 8月 2日～2023年 7月31日	0
第3期	2023年 8月 1日～2024年 7月31日	0

## 日興FWS・日本株市場型アクティブ

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日～2022年 8月 1日	0
第2期	2022年 8月 2日～2023年 7月31日	0
第3期	2023年 8月 1日～2024年 7月31日	0

## 日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジあり)

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日～2022年 8月 1日	0
第2期	2022年 8月 2日～2023年 7月31日	0
第3期	2023年 8月 1日～2024年 7月31日	0

## 日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジなし)

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日～2022年 8月 1日	0
第2期	2022年 8月 2日～2023年 7月31日	0
第3期	2023年 8月 1日～2024年 7月31日	0

## 日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジあり)

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日～2022年 8月 1日	0
第2期	2022年 8月 2日～2023年 7月31日	0
第3期	2023年 8月 1日～2024年 7月31日	0

## 日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジなし)

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日～2022年 8月 1日	0
第2期	2022年 8月 2日～2023年 7月31日	0
第3期	2023年 8月 1日～2024年 7月31日	0

## 日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジあり)

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日～2022年 8月 1日	0
第2期	2022年 8月 2日～2023年 7月31日	0
第3期	2023年 8月 1日～2024年 7月31日	0

## 日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジなし)

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日～2022年 8月 1日	0
第2期	2022年 8月 2日～2023年 7月31日	0
第3期	2023年 8月 1日～2024年 7月31日	0

## 日興FWS・日本債アクティブ

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日～2022年 8月 1日	0
第2期	2022年 8月 2日～2023年 7月31日	0
第3期	2023年 8月 1日～2024年 7月31日	0

## 日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジあり)

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日～2022年 8月 1日	0
第2期	2022年 8月 2日～2023年 7月31日	0
第3期	2023年 8月 1日～2024年 7月31日	0

## 日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジなし)

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日～2022年 8月 1日	0
第2期	2022年 8月 2日～2023年 7月31日	0
第3期	2023年 8月 1日～2024年 7月31日	0

## 日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジあり)

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日～2022年 8月 1日	0
第2期	2022年 8月 2日～2023年 7月31日	0
第3期	2023年 8月 1日～2024年 7月31日	0

## 日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジなし)

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日～2022年 8月 1日	0
第2期	2022年 8月 2日～2023年 7月31日	0
第3期	2023年 8月 1日～2024年 7月31日	0

## 日興FWS・Jリートアクティブ

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日～2022年 8月 1日	0
第2期	2022年 8月 2日～2023年 7月31日	0
第3期	2023年 8月 1日～2024年 7月31日	0

## 日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジあり)

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日～2022年 8月 1日	0
第2期	2022年 8月 2日～2023年 7月31日	0
第3期	2023年 8月 1日～2024年 7月31日	0

## 日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジなし)

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日～2022年 8月 1日	0
第2期	2022年 8月 2日～2023年 7月31日	0
第3期	2023年 8月 1日～2024年 7月31日	0

## 日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日～2022年 8月 1日	0
第2期	2022年 8月 2日～2023年 7月31日	0
第3期	2023年 8月 1日～2024年 7月31日	0

## 日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日～2022年 8月 1日	0
第2期	2022年 8月 2日～2023年 7月31日	0
第3期	2023年 8月 1日～2024年 7月31日	0

## 【収益率の推移】

## 日興FWS・日本株クオリティ

	収益率(%)
第1期	16.0

第2期	8.4
第3期	14.1

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

#### 日興FWS・日本株市場型アクティブ

	収益率(%)
第1期	1.9
第2期	26.2
第3期	20.0

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

#### 日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジあり)

	収益率(%)
第1期	12.8
第2期	3.7
第3期	6.0

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

#### 日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジなし)

	収益率(%)
第1期	5.4
第2期	14.6
第3期	22.4

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

#### 日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジあり)

	収益率(%)
第1期	16.0
第2期	7.5
第3期	16.1

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

#### 日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジなし)

	収益率(%)
第1期	4.7
第2期	18.1



第3期	36.0
-----	------

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジあり)

	収益率(%)
第1期	27.4
第2期	3.7
第3期	4.5

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジなし)

	収益率(%)
第1期	11.3
第2期	12.8
第3期	10.9

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・日本債アクティブ

	収益率(%)
第1期	2.5
第2期	1.7
第3期	2.8

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジあり)

	収益率(%)
第1期	11.6
第2期	9.5
第3期	1.7

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジなし)

	収益率(%)
第1期	2.3
第2期	0.1
第3期	12.9

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジあり)

	収益率(%)
第1期	19.5
第2期	0.2
第3期	4.5

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジなし)

	収益率(%)
第1期	2.3
第2期	13.2
第3期	22.2

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・Jリートアクティブ

	収益率(%)
第1期	5.1
第2期	1.9
第3期	6.3

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジあり)

	収益率(%)
第1期	13.4
第2期	13.1
第3期	3.7

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジなし)

	収益率(%)
第1期	6.9
第2期	4.1
第3期	21.3

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

#### 日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略

	収益率(%)
第1期	11.0
第2期	3.3
第3期	2.0

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

#### 日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略

	収益率(%)
第1期	4.1
第2期	9.3
第3期	3.4

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

#### (4) 【設定及び解約の実績】

##### 日興FWS・日本株クオリティ

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	1,631,801,157	73,048,333
第2期	643,450,337	481,186,405
第3期	654,374,660	338,166,657

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

##### 日興FWS・日本株市場型アクティブ

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	1,046,330,644	100,578,955
第2期	735,593,123	383,254,324
第3期	630,331,991	435,320,948

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

##### 日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジあり)

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	318,632,536	28,454,332
第2期	220,669,190	134,439,806
第3期	104,085,840	195,218,944

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

## 日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジなし)

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	1,403,547,329	99,040,665
第2期	1,042,206,473	243,490,237
第3期	551,891,702	530,210,843

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

## 日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジあり)

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	719,572,921	39,366,966
第2期	336,512,551	347,858,250
第3期	47,237,674	320,863,695

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

## 日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジなし)

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	3,551,695,036	312,003,372
第2期	1,689,873,278	672,851,503
第3期	1,749,435,114	1,257,031,979

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

## 日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジあり)

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	168,137,512	9,746,786
第2期	215,261,304	101,546,332
第3期	52,872,815	77,812,709

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

## 日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジなし)

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	654,278,105	17,314,371
第2期	617,626,246	123,472,377
第3期	559,863,132	219,384,415

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

## 日興FWS・日本債アクティブ

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	2,436,467,036	112,065,808
第2期	1,413,276,325	387,749,238
第3期	1,268,498,436	576,016,058

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジあり)

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	119,979,230	7,720,650
第2期	47,106,188	46,402,529
第3期	12,405,160	76,628,487

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジなし)

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	183,726,162	9,397,516
第2期	320,760,031	50,943,855
第3期	813,010,504	110,535,173

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジあり)

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	48,679,343	1,482,896
第2期	39,177,564	26,952,526
第3期	10,339,754	38,292,303

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジなし)

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	231,577,978	11,158,148
第2期	342,425,888	62,664,255
第3期	538,376,403	87,060,067

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・Jリートアクティブ

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	272,959,552	16,914,176
第2期	133,297,786	48,507,600
第3期	189,783,340	58,788,204

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジあり)

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	74,823,285	1,219,150

第2期	49,561,173	33,093,784
第3期	9,634,941	37,602,522

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

#### 日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジなし)

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	319,945,449	23,041,947
第2期	152,015,782	63,957,502
第3期	146,528,626	47,843,831

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

#### 日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	5,376,690,205	340,622,233
第2期	6,083,141,223	2,359,773,982
第3期	7,107,819,393	1,965,408,036

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

#### 日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	1,609,783,395	42,091,513
第2期	1,407,610,960	634,036,744
第3期	799,019,544	467,747,994

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

#### (参考)

##### (1) 投資状況

##### キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

2024年7月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
特殊債券	日本	2,398,646,435	44.47
社債券	日本	1,000,339,500	18.54
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	1,995,411,432	36.99
合計(純資産総額)		5,394,397,367	100.00

##### (2) 投資資産

##### 投資有価証券の主要銘柄

##### キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

##### イ 主要投資銘柄

2024年7月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
------	----	-----	----	-------------	-------------	------------------	------------	-----------	------	-----------------

日本	特殊 債券	2 3 1 政 保道路機構	300,000,000	100.14	300,406,800	100.13	300,377,700	0.495	2024/11/29	5.57
日本	特殊 債券	2 4 1 政 保道路機構	200,000,000	100.20	200,394,400	100.18	200,363,200	0.450	2025/03/31	3.71
日本	特殊 債券	2 3 4 政 保道路機構	200,000,000	100.15	200,290,800	100.14	200,270,600	0.466	2024/12/27	3.71
日本	特殊 債券	2 6 政保 政策投資C	200,000,000	100.14	200,270,600	100.13	200,250,800	0.466	2024/12/12	3.71
日本	特殊 債券	2 4 3 政 保道路機構	200,000,000	100.16	200,318,600	100.12	200,233,600	0.391	2025/04/30	3.71
日本	特殊 債券	2 2 9 政 保道路機構	200,000,000	100.12	200,232,400	100.11	200,212,600	0.539	2024/10/31	3.71
日本	特殊 債券	1 1 政保地 方公共4	200,000,000	99.99	199,978,600	99.99	199,979,200	0.001	2024/08/28	3.71
日本	特殊 債券	6 政保地方 公共8年	200,000,000	99.98	199,957,200	99.98	199,957,600	0.001	2024/09/27	3.71
日本	特殊 債券	7 2 政保地 方公共団	189,000,000	100.24	189,457,569	100.19	189,364,581	0.509	2025/05/23	3.51
日本	特殊 債券	2 2 5 政 保道路機構	110,000,000	100.05	110,052,470	100.04	110,041,690	0.556	2024/08/30	2.04
日本	社債 券	3 6 東日本 旅客鉄道	100,000,000	100.75	100,750,900	100.71	100,711,100	2.110	2024/12/20	1.87
日本	特殊 債券	2 4 7 政 保道路機構	100,000,000	100.25	100,250,000	100.19	100,185,400	0.509	2025/05/30	1.86
日本	社債 券	2 1 K D D I	100,000,000	100.07	100,067,200	100.05	100,047,700	0.669	2024/09/20	1.85
日本	社債 券	1 8 大和 ハウス	100,000,000	100.04	100,040,100	100.01	100,007,000	0.340	2025/04/30	1.85
日本	社債 券	1 2 三井 住友F & L	100,000,000	100.01	100,008,800	100.00	99,999,800	0.726	2024/08/05	1.85
日本	社債 券	1 1 旭化 成	100,000,000	100.00	99,998,800	100.00	99,998,900	0.070	2024/09/06	1.85
日本	社債 券	5 新日鐵 住金	100,000,000	100.00	99,995,900	99.99	99,986,300	0.230	2024/12/20	1.85
日本	社債 券	3 4 ソ ニー	100,000,000	99.97	99,968,300	99.97	99,968,500	0.130	2024/10/10	1.85
日本	社債 券	1 7 デン ソー	100,000,000	99.94	99,940,300	99.91	99,910,800	0.180	2025/03/19	1.85
日本	社債 券	2 1 オリ エンタルラ ンド	100,000,000	99.92	99,917,400	99.91	99,907,900	0.040	2025/01/20	1.85
日本	社債 券	3 1 沖縄 電力	100,000,000	99.88	99,882,800	99.80	99,801,500	0.180	2025/06/25	1.85
日本	特殊 債券	7 0 政保地 方公共団	99,000,000	100.19	99,186,912	100.18	99,177,210	0.450	2025/03/14	1.84
日本	特殊 債券	6 9 政保地 方公共団	99,000,000	100.16	99,155,727	100.15	99,146,223	0.414	2025/02/17	1.84
日本	特殊 債券	2 3 6 政 保道路機構	99,000,000	100.10	99,096,129	100.09	99,086,031	0.320	2025/01/31	1.84

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

#### □ 種類別投資比率

2024年7月31日現在



種類	投資比率(%)
特殊債券	44.47
社債券	18.54
合計	63.01

#### 投資不動産物件

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

#### 参考情報

基準日:2024年7月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

## 基準価額・純資産の推移

### ■日本株クオリティ



※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

## 分配の推移

決算期	分配金
2024年7月	0円
2023年7月	0円
2022年8月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

### ■日本株市場型アクティブ



※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

決算期	分配金
2024年7月	0円
2023年7月	0円
2022年8月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

### ■先進国株クオリティヘッジ有



※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

決算期	分配金
2024年7月	0円
2023年7月	0円
2022年8月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

## ■先進国株クオリティヘッジ無

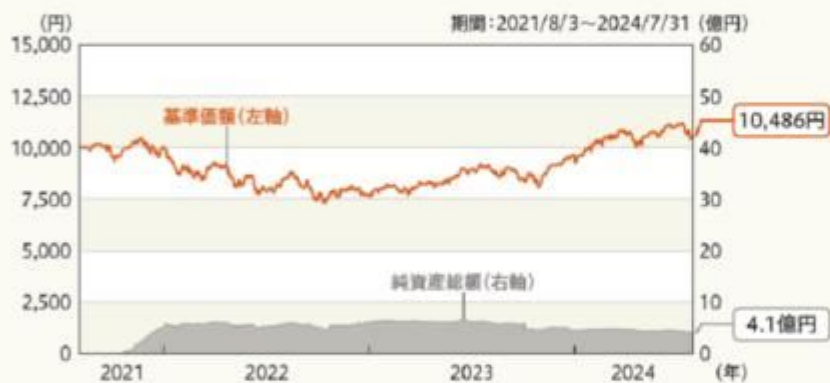


※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

決算期	分配金
2024年7月	0円
2023年7月	0円
2022年8月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

## ■先進国株市場型アクティブヘッジ有



※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

決算期	分配金
2024年7月	0円
2023年7月	0円
2022年8月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

## ■先進国株市場型アクティブヘッジ無

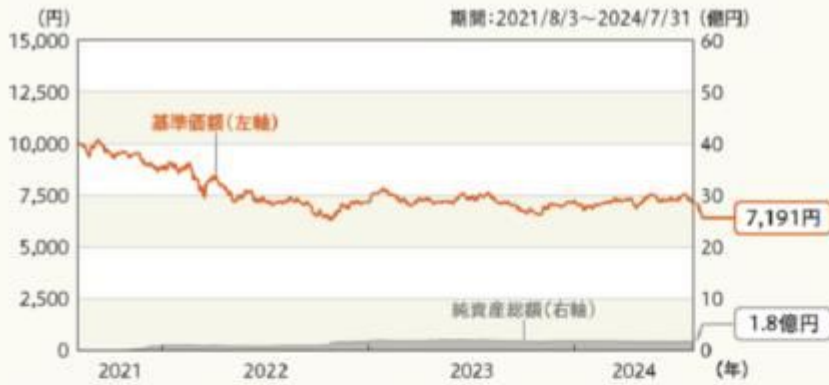


※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

決算期	分配金
2024年7月	0円
2023年7月	0円
2022年8月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

## ■新興国株アクティブヘッジ有



※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

決算期	分配金
2024年7月	0円
2023年7月	0円
2022年8月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

## ■新興国株アクティブヘッジ無

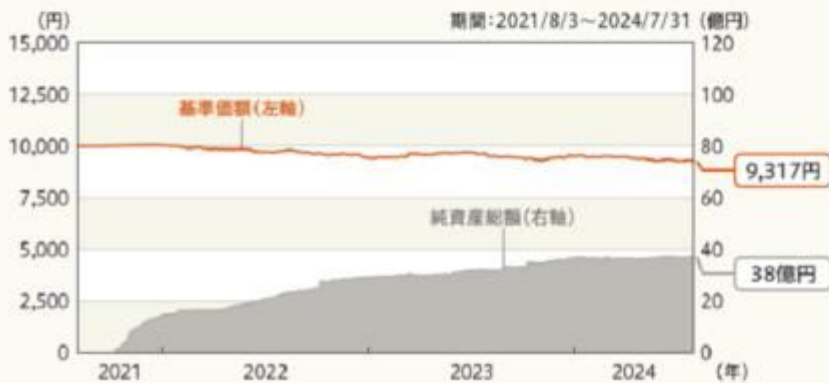


※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

決算期	分配金
2024年7月	0円
2023年7月	0円
2022年8月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

## ■日本債アクティブ



※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

決算期	分配金
2024年7月	0円
2023年7月	0円
2022年8月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

## ■先進国債アクティブヘッジ有



※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

決算期	分配金
2024年7月	0円
2023年7月	0円
2022年8月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

## ■先進国債アクティブヘッジ無



※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

決算期	分配金
2024年7月	0円
2023年7月	0円
2022年8月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

## ■新興国債アクティブヘッジ有



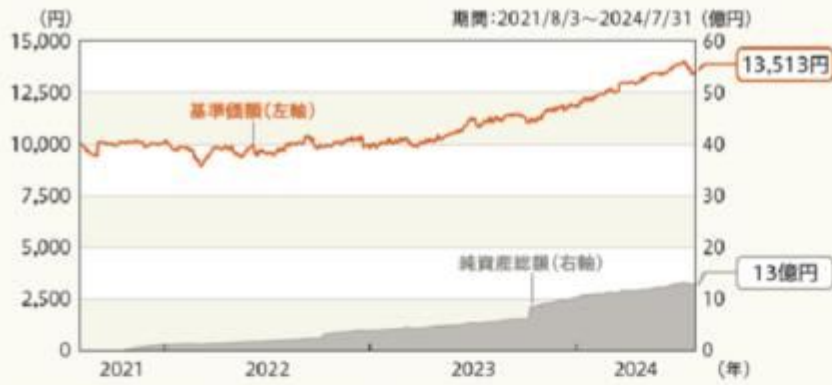
※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

決算期	分配金
2024年7月	0円
2023年7月	0円
2022年8月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。



## ■新興国債アクティブヘッジ無



※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

決算期	分配金
2024年7月	0円
2023年7月	0円
2022年8月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

## ■Jリートアクティブ



※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

決算期	分配金
2024年7月	0円
2023年7月	0円
2022年8月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

## ■Gリートアクティブヘッジ有

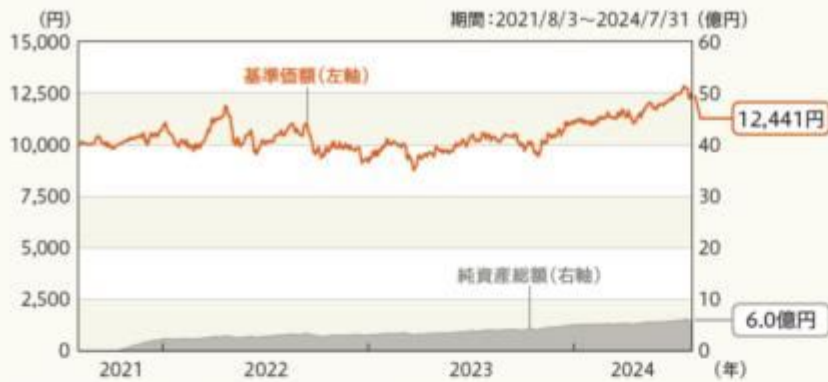


※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

決算期	分配金
2024年7月	0円
2023年7月	0円
2022年8月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

### ■Gリートアクティブヘッジ無



※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

決算期	分配金
2024年7月	0円
2023年7月	0円
2022年8月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

### ■ヘッジファンドマルチ戦略

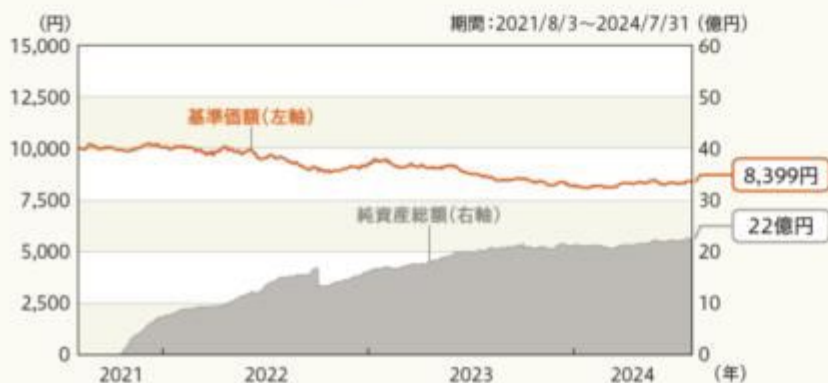


※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

決算期	分配金
2024年7月	0円
2023年7月	0円
2022年8月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

### ■ヘッジファンドアクティブ戦略



※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

決算期	分配金
2024年7月	0円
2023年7月	0円
2022年8月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。



## 主要な資産の状況

### ■日本株クオリティ

#### 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	98.06
親投資信託受益証券	日本	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.94
合計(純資産総額)		100.00

#### 主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託 受益証券	コムジェスト日本株式ファンド (適格機関投資家限定)	98.06
日本	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド	0.00

#### ▶投資対象とする投資信託の現況

### ■コムジェスト日本株式ファンド(適格機関投資家限定)

当該投資信託が投資している「コムジェスト日本株式マザーファンド」の主要投資銘柄(上位10銘柄)は、以下の通りです。

#### 主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	銘柄名	業種	比率(%)
日本	第一生命ホールディングス	金融	5.0
日本	三菱重工業	資本財・サービス	4.5
日本	ファーストリテイリング	一般消費財・サービス	3.8
日本	アシックス	一般消費財・サービス	3.7
日本	日立製作所	資本財・サービス	3.7
日本	オリックス	金融	3.6
日本	キーエンス	情報技術	3.4
日本	デクセリアルズ	情報技術	3.4
日本	東京海上ホールディングス	金融	3.3
日本	信越化学工業	素材	3.3

\*コムジェスト・アセットマネジメント株式会社から入手した情報を基に委託会社作成

### ■日本株市場型アクティブ

#### 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	97.77
親投資信託受益証券	日本	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.23
合計(純資産総額)		100.00

#### 主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託 受益証券	ノムラFOFs用・日本株アクティブコア (High α Type)(適格機関投資家専用)	97.77
日本	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド	0.00

#### ▶投資対象とする投資信託の現況

### ■ノムラFOFs用・日本株アクティブコア(High α Type)(適格機関投資家専用)

当該投資信託が投資している「日本株アクティブコア(High α Type)マザーファンド」の主要投資銘柄(上位10銘柄)は、以下の通りです。

#### 主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	銘柄名	業種*	比率(%)
日本	ソニーグループ	電機	3.9
日本	リクルートホールディングス	情報・システム	3.5
日本	SOMPOホールディングス	金融	3.1
日本	三井住友トラスト・ホールディングス	金融	2.9
日本	キュービー	消費	2.6
日本	ふくおかフィナンシャルグループ	金融	2.6
日本	オリックス	金融	2.6
日本	富士通	電機	2.5
日本	太陽誘電	電機	2.4
日本	第一三共	医薬品	2.4

\*業種は、野村アセットマネジメント株式会社独自の分類方法です。

\*野村アセットマネジメント株式会社から入手した情報を基に委託会社作成

\*比率は、ファンド、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

\*「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

## ■先進国株クオリティヘッジ有

## 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	97.37
親投資信託受益証券	日本	0.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.62
合計(純資産総額)		100.00

## 主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託 受益証券	MFSグローバルクオリティ・グロース株ファンド (為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)	97.37
日本	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド	0.01

## ■先進国株クオリティヘッジ無

## 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	97.16
親投資信託受益証券	日本	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.84
合計(純資産総額)		100.00

## 主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託 受益証券	MFSグローバルクオリティ・グロース株ファンド (為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)	97.16
日本	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド	0.00

## ▶投資対象とする投資信託の現況

■MFSグローバル・クオリティ・グロース株ファンド(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用) /

MFSグローバル・クオリティ・グロース株ファンド(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)

当該各投資信託が投資している「MFSグローバル・クオリティ・グロース株マザーファンド」の主要投資銘柄(上位10銘柄)は、以下の通りです。

## 主要投資銘柄(上位10銘柄)(2024年6月28日現在)

国・地域	銘柄名	業種	比率(%)
アメリカ	マイクロソフト	情報技術	7.7
台湾	台湾セミコンダクター	情報技術	3.8
アメリカ	アルファベット	コミュニケーション・サービス	3.8
アメリカ	ビザ	金融	3.3
アメリカ	エヌビディア	情報技術	2.9
アメリカ	アップル	情報技術	2.6
アメリカ	アクセンチュア	情報技術	2.6
インド	HDFC銀行	金融	2.3
カナダ	カナディアン・パシフィック・カンガス・シティ	資本財・サービス	2.2
中国	騰訊控股[テンセント・ホールディングス]	コミュニケーション・サービス	2.1

※MFSインベストメント・マネジメント株式会社から入手した情報に基づき委託会社作成

## ■先進国株市場型アクティブヘッジ有

## 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	97.51
親投資信託受益証券	日本	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.49
合計(純資産総額)		100.00

## 主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託 受益証券	ノムラFOFs用・先進国マルチテーマファンド (為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)	97.51
日本	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド	0.00

## ■先進国株市場型アクティブヘッジ無

## 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	98.22
親投資信託受益証券	日本	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.78
合計(純資産総額)		100.00

## 主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託 受益証券	ノムラFOFs用・先進国マルチテーマファンド (為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)	98.22
日本	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド	0.00

※比率は、ファンド、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。



## ▶投資対象とする投資信託の現況

■ノムラFOFs用・先進国マルチテーマファンド(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)/

ノムラFOFs用・先進国マルチテーマファンド(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)

当該各投資信託が投資している「先進国マルチテーマ マザーファンド」の主要投資銘柄(上位10銘柄)は、以下の通りです。

## 主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	銘柄名	業種	比率(%)
アメリカ	MICROSOFT CORP	情報技術	7.9
アメリカ	NVIDIA CORP	情報技術	6.5
アメリカ	META PLATFORMS INC-CLASS A	コミュニケーション・サービス	4.6
アメリカ	ALPHABET INC-CL A	コミュニケーション・サービス	4.5
アメリカ	AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス	3.7
アメリカ	BROADCOM INC	情報技術	3.4
アメリカ	ARISTA NETWORKS INC	情報技術	3.0
アメリカ	ORACLE CORPORATION	情報技術	2.9
アメリカ	INTUITIVE SURGICAL INC	ヘルスクア	2.8
アメリカ	SERVICENOW INC	情報技術	2.6

※野村アセットマネジメント株式会社から入手した情報を基に委託会社作成

## ■新興国株アクティブヘッジ有

## 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	97.29
親投資信託受益証券	日本	0.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.70
合計(純資産総額)		100.00

## 主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託 受益証券	Oneエマージング・ハイクオリティ株式ファンド (限定為替ヘッジ)(FOFs用)(適格機関投資家限定)	97.29
日本	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド	0.01

## ■新興国株アクティブヘッジ無

## 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	97.83
親投資信託受益証券	日本	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.17
合計(純資産総額)		100.00

## 主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託 受益証券	Oneエマージング・ハイクオリティ株式ファンド (為替ヘッジなし)(FOFs用)(適格機関投資家限定)	97.83
日本	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド	0.00

## ▶投資対象とする投資信託の現況

■Oneエマージング・ハイクオリティ株式ファンド(限定為替ヘッジ)(FOFs用)(適格機関投資家限定)/

Oneエマージング・ハイクオリティ株式ファンド(為替ヘッジなし)(FOFs用)(適格機関投資家限定)

当該各投資信託が投資している「エマージング・ハイクオリティ株式マザーファンド」の主要投資銘柄(上位10銘柄)は、以下の通りです。

## 主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	銘柄名	業種	比率(%)
台湾	TAIWAN SEMICONDUCTOR SP ADR	情報技術	8.2
韓国	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	情報技術	6.5
中国	TENCENT HOLDINGS LTD	コミュニケーション・サービス	4.5
インド	RELIANCE INDUSTRIES LTD GDR	エネルギー	4.2
中国	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	一般消費財・サービス	2.7
インド	HDFC BANK LTD ADR	金融	2.5
インド	BHARTI AIRTEL LTD	コミュニケーション・サービス	2.2
インドネシア	TELKOM INDONESIA PERSERO TBK PT ADR	コミュニケーション・サービス	2.0
インド	ITC LTD	生活必需品	1.9
香港	WH GROUP LTD	生活必需品	1.9

※アセットマネジメントOne株式会社から入手した情報を基に委託会社作成

※比率は、ファンド、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

※[主要投資銘柄(上位10銘柄)]は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

## ■日本債アクティブ

### 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	97.44
親投資信託受益証券	日本	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.56
合計(純資産総額)		100.00

### 主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託受益証券	明治安田日本債券アクティブ・オープン(FOFs用)(適格機関投資家専用)	97.44
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.00

### ▶投資対象とする投資信託の現況

#### ■明治安田日本債券アクティブ・オープン(FOFs用)(適格機関投資家専用)

当該投資信託が投資している「明治安田日本債券アクティブ・マザーファンド」の主要投資銘柄(上位10銘柄)は、以下の通りです。

#### 主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
日本	第364回利付国債10年	0.100	2031/09/20	4.9
日本	第2回ヒューリック無担保社債(劣後特約付)	1.280	2025/07/02	3.8
日本	第188回利付国債20年	1.600	2044/03/20	3.6
日本	第17回利付国債40年	2.200	2064/03/20	3.4
日本	第2回武田薬品工業無担保社債(劣後特約付)	1.934	2029/06/25	2.7
日本	第1243回国庫短期証券	-	2024/10/15	2.6
日本	第185回利付国債20年	1.100	2043/06/20	2.4
日本	第1239回国庫短期証券	-	2024/09/24	2.3
日本	第82回利付国債30年	1.800	2054/03/20	2.2
日本	第189回利付国債20年	1.900	2044/06/20	1.9

※償還期限は、繰上償還条項が付与されている場合、最初の繰上償還可能日を記載しています。

※明治安田アセットマネジメント株式会社から入手した情報を基に委託会社作成

## ■先進国債アクティブヘッジ有

### 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	97.28
親投資信託受益証券	日本	0.05
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.67
合計(純資産総額)		100.00

### 主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託受益証券	GIM先進国債券ファンドF(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)	97.28
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.05

## ■先進国債アクティブヘッジ無

### 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	98.07
親投資信託受益証券	日本	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.93
合計(純資産総額)		100.00

### 主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託受益証券	GIM先進国債券ファンドF(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)	98.07
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.00

※比率は、ファンド、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。



## ▶投資対象とする投資信託の現況

## ■GIM先進国債券ファンドF(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)/

## GIM先進国債券ファンドF(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)

当該各投資信託が投資している「GIM先進国債券マザーファンド(適格機関投資家専用)」の主要投資銘柄(上位10銘柄)は、以下の通りです。

## 主要投資銘柄(上位10銘柄)(2024年6月28日現在)

国・地域	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
アメリカ	TSY INFL 1.375% JUL33	1.375	2033/07/15	3.6
中国	CHINAGOV2.54%DEC30 INBK	2.540	2030/12/25	2.6
スペイン	SPAIN GOVT 3.25% APR34	3.250	2034/04/30	2.4
イギリス	UK GOVT 4.25% JUL34	4.250	2034/07/31	1.4
アメリカ	US T-NOTE 2.125% MAY26	2.125	2026/05/31	1.4
イギリス	UK GOVT 4.375% JUL54	4.375	2054/07/31	1.2
中国	CHINAGOV2.67%NOV33 INBK	2.670	2033/11/25	1.2
アメリカ	FNCL POOL NO CA6730	3.000	2050/08/01	1.0
アメリカ	EXELON 5.15%	5.150	2029/03/15	1.0
イタリア	ITALY BTP 1.25% DEC26	1.250	2026/12/01	1.0

※JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から入手した情報を基に委託会社作成

## ■新興国債アクティブヘッジ有

## 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	バミューダ	97.50
親投資信託受益証券	日本	0.08
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.42
合計(純資産総額)		100.00

## 主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
バミューダ	投資信託受益証券	ピムコバミューダトラストII-ピムコエマーシングボンド(エンヘッジ)インカムファンド	97.50
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.08

## ■新興国債アクティブヘッジ無

## 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	バミューダ	99.27
親投資信託受益証券	日本	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		0.73
合計(純資産総額)		100.00

## 主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
バミューダ	投資信託受益証券	ピムコバミューダトラストII-ピムコエマーシングボンドインカムファンド	99.27
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.00

## ▶投資対象とする投資信託の現況

## ■ピムコバミューダトラストII-ピムコエマーシングボンド(エンヘッジ)インカムファンド/

## ピムコバミューダトラストII-ピムコエマーシングボンドインカムファンド

当該各投資信託が投資対象とする「ピムコエマーシングボンドインカムファンド(M)」の主要投資銘柄(上位10銘柄)は、以下の通りです。

## 主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)*
エジプト	EGYPT GOVT SR UNSEC	6.375	2031/04/11	1.9
ナイジェリア	REPUBLIC OF NIGERIA REGS	6.500	2027/11/28	1.5
メキシコ	MEXICAN UDIBONOS I/L	3.000	2026/12/03	1.3
メキシコ	PEMEX SR UNSEC	7.690	2050/01/23	1.2
南アフリカ	SOUTH AFRICA (REP) BD SER R186	10.500	2026/12/21	1.2
南アフリカ	DEVE BK OF SA LT REGS	8.600	2024/10/21	1.1
イスラエル	ISRAEL GOVT	5.000	2026/10/30	1.0
コロンビア	COLOMBIA (REP OF) GLBL SR UNSECURED	5.625	2044/02/26	1.0
アゼルバイジャン	SOUTHERN GAS CORRIDOR GOV GTD UNSEC REGS	6.875	2026/03/24	1.0
ブラジル	BRAZIL MINAS SPE REGS	5.333	2028/02/15	0.9

\*比率は、ピムコエマーシングボンドインカムファンド(M)の純資産総額に対する時価の比率です。

※ピムコジャパンリミテッドから入手した情報を基に委託会社作成

※比率は、ファンド、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

## ■Jリートアクティブ

### 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	97.16
親投資信託受益証券	日本	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.84
合計(純資産総額)		100.00

### 主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託受益証券	SMTAM・FOFs用J-REIT・リサーチ・オープン(適格機関投資家専用)	97.16
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.00

### ▶投資対象とする投資信託の現況

#### ■SMTAM・FOFs用J-REIT・リサーチ・オープン(適格機関投資家専用)

当該投資信託が投資している「J-REIT・リサーチ マザーファンド」の主要投資銘柄(上位10銘柄)は、以下の通りです。

#### 主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	銘柄名	用途区分	比率(%)
日本	KDX不動産投資法人	オフィス	8.9
日本	平和不動産リート投資法人	住宅	6.7
日本	積水ハウス・リート投資法人	住宅	6.4
日本	ヒューリックリート投資法人	オフィス	5.9
日本	日本プライムリアルティ投資法人	オフィス	5.1
日本	NTT都市開発リート投資法人	オフィス	4.2
日本	森ヒルズリート投資法人	オフィス	3.7
日本	アクティブ・プロパティーズ投資法人	オフィス	3.6
日本	大和ハウスリート投資法人	商業・物流等	3.3
日本	大和証券リビング投資法人	住宅	3.3

※三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社から入手した情報を基に委託会社作成

## ■Gリートアクティブヘッジ有

### 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	97.13
親投資信託受益証券	日本	0.04
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.83
合計(純資産総額)		100.00

### 主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託受益証券	SMDAM/プリンシパルFOFs用外国リート・為替ヘッジあり(適格機関投資家限定)	97.13
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.04

## ■Gリートアクティブヘッジ無

### 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	98.04
親投資信託受益証券	日本	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.96
合計(純資産総額)		100.00

### 主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託受益証券	大和住銀/プリンシパルFOFs用外国リートF(適格機関投資家限定)	98.04
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.00

※比率は、ファンド、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入る有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。



## ▶ 投資対象とする投資信託の現況

- SMDAM/プリンシパルFOFs用外国リート・為替ヘッジあり(適格機関投資家限定) /  
大和住銀/プリンシパルFOFs用外国リートF(適格機関投資家限定)

当該各投資信託が投資している「外国リートマザーファンド」の主要投資銘柄(上位10銘柄)は、以下の通りです。

## 主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	銘柄名	比率(%)
アメリカ	WELLTOWER INC	6.2
アメリカ	EQUINIX INC	5.9
アメリカ	PROLOGIS INC	5.9
オーストラリア	GOODMAN GROUP	5.0
アメリカ	EXTRA SPACE STORAGE INC	4.3
アメリカ	AVALONBAY COMMUNITIES INC	4.0
アメリカ	DIGITAL REALTY TRUST INC	3.9
アメリカ	SIMON PROPERTY GROUP INC	3.9
アメリカ	VICI PROPERTIES INC	3.1
アメリカ	VENTAS INC	3.0

## ■ ヘッジファンドマルチ戦略

## 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	97.01
親投資信託受益証券	日本	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.99
合計(純資産総額)		100.00

## 主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託 受益証券	SMDAM/FOFs用マルチ戦略ファンド (適格機関投資家限定)	97.01
日本	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド	0.00

## ▶ 投資対象とする投資信託の現況

- SMDAM/FOFs用マルチ戦略ファンド(適格機関投資家限定)

## 投資銘柄

国・地域	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)*
ケイマン諸島	JPY 2021-12 Notes link GSI5184E due 2031 0 09/08/31	0.000	2031/09/08	94.9

\*比率は、SMDAM/FOFs用マルチ戦略ファンド(適格機関投資家限定)の純資産総額に対する時価の比率です。

\*比率は、ファンド、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

\*[主要投資銘柄(上位10銘柄)]は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。



## ■ヘッジファンドアクティブ戦略

### 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	97.77
親投資信託受益証券	日本	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.23
合計(純資産総額)		100.00

### 主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託受益証券	カレンシー・アルファ・エンハンスド・ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)	97.77
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.00

### ▶投資対象とする投資信託の現況

#### ■カレンシー・アルファ・エンハンスド・ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)

当該投資信託が投資している「カレンシー・アルファ・エンハンスド・マザーファンド」の投資銘柄および通貨別構成比率は、以下の通りです。

#### 投資銘柄

国・地域	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
日本	第1224回国庫短期証券	0.000	2024/10/10	33.1
日本	第1195回国庫短期証券	0.000	2024/11/20	30.4

### 通貨別構成

ロングポジション		ショートポジション	
通貨	比率(%)	通貨	比率(%)
カナダドル	50.3	ノルウェークローネ	△60.6
アメリカドル	42.1	ニュージーランドドル	△34.8
スウェーデンクローナ	27.1	イギリスポンド	△20.6
-	-	ユーロ	△3.3

※通貨別構成の比率は、通貨ごとのロングとショートを合算して算出し、日本円を除いています。

※フランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社から入手した情報を基に委託会社作成

#### ■キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

### 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
特殊債券	日本	44.47
社債券	日本	18.54
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		36.99
合計(純資産総額)		100.00

### 主要投資銘柄(上位10銘柄)

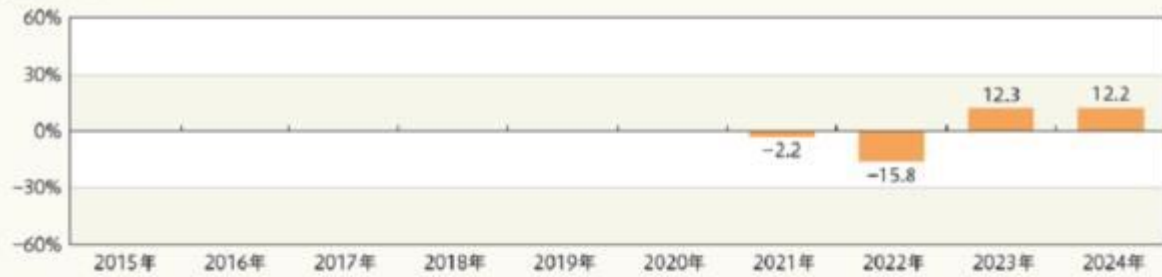
国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
日本	特殊債券	231 政保道路機構	0.495	2024/11/29	5.57
日本	特殊債券	241 政保道路機構	0.450	2025/03/31	3.71
日本	特殊債券	234 政保道路機構	0.466	2024/12/27	3.71
日本	特殊債券	26 政保政策投資C	0.466	2024/12/12	3.71
日本	特殊債券	243 政保道路機構	0.391	2025/04/30	3.71
日本	特殊債券	229 政保道路機構	0.539	2024/10/31	3.71
日本	特殊債券	11 政保地方公共4	0.001	2024/08/28	3.71
日本	特殊債券	6 政保地方公共8年	0.001	2024/09/27	3.71
日本	特殊債券	72 政保地方公共団	0.509	2025/05/23	3.51
日本	特殊債券	225 政保道路機構	0.556	2024/08/30	2.04

※比率は、ファンド、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

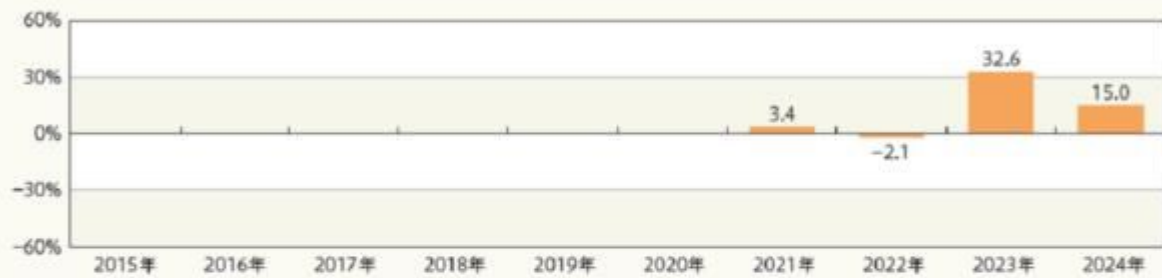
※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

## 年間収益率の推移(暦年ベース)

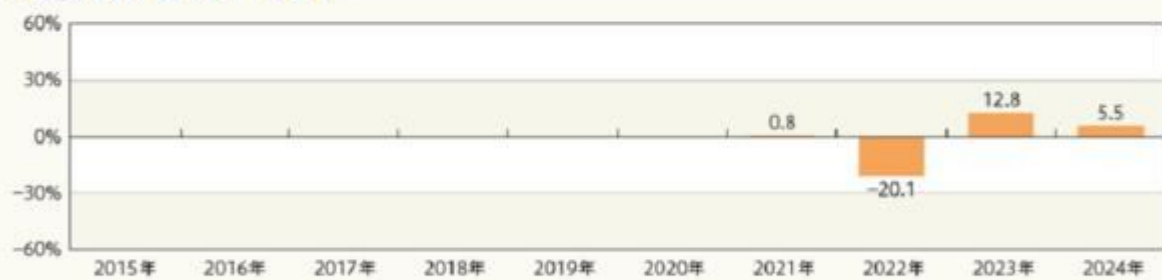
### ■日本株クオリティ



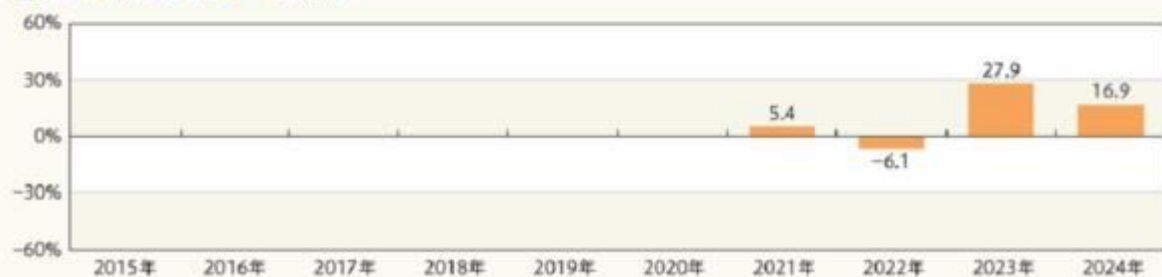
### ■日本株市場型アクティブ



### ■先進国株クオリティヘッジ有

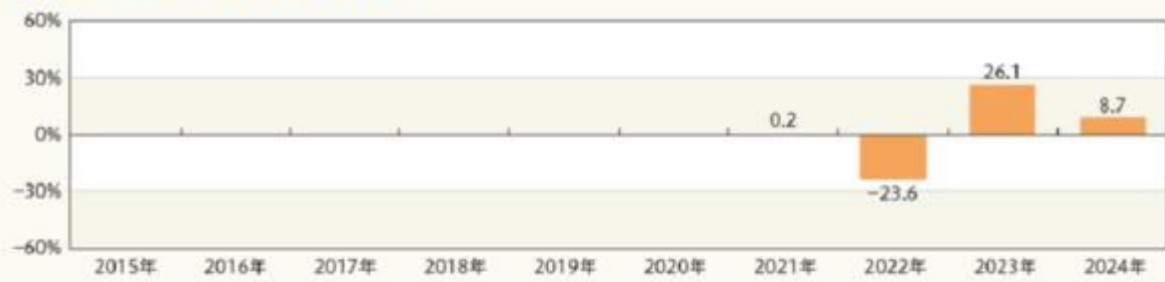


### ■先進国株クオリティヘッジ無

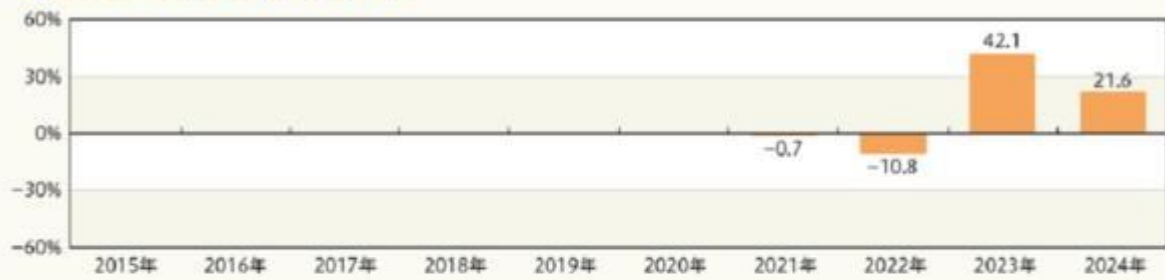


※収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。分配実績がない場合は、基準価額の騰落率です。  
 ※ファンドが設定された年の収益率は、設定日から年末までの騰落率です。  
 ※2024年の収益率は、年初から基準日までの騰落率です。  
 ※ファンドにはベンチマークはありません。

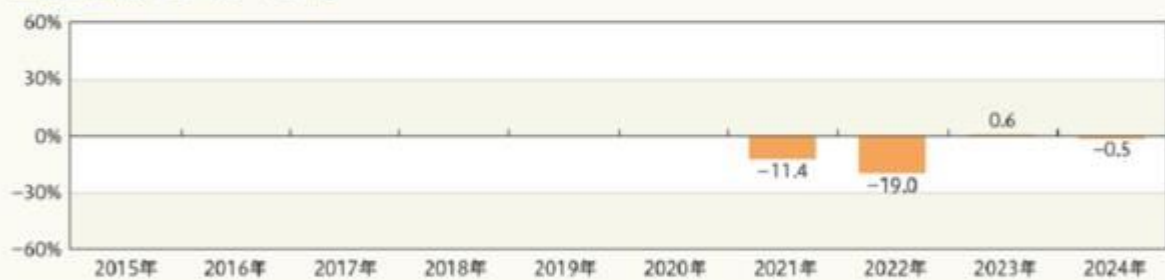
## ■先進国株市場型アクティブヘッジ有



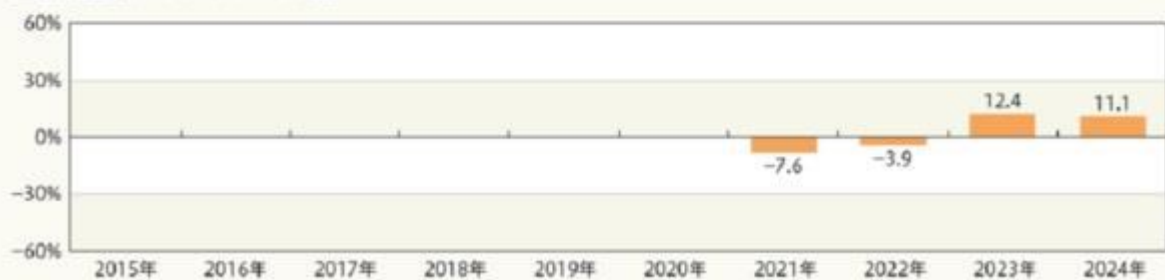
## ■先進国株市場型アクティブヘッジ無



## ■新興国株アクティブヘッジ有

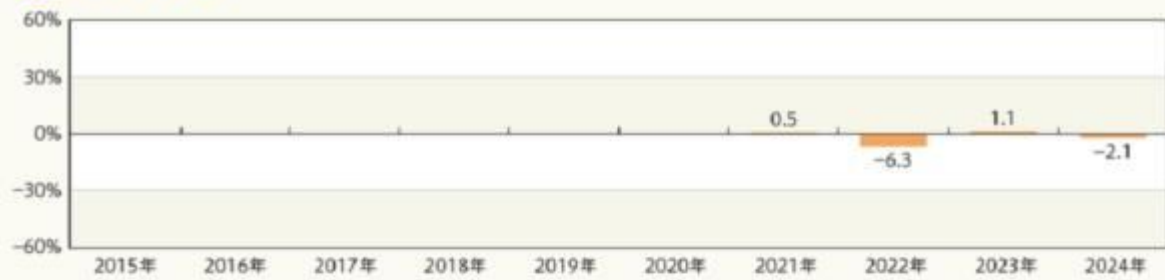


## ■新興国株アクティブヘッジ無

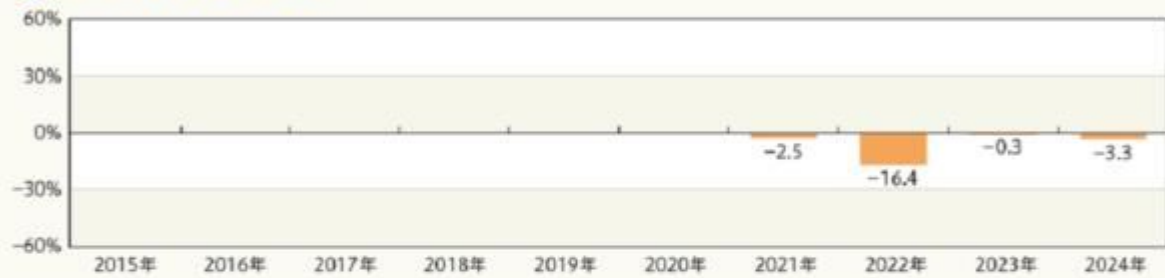


※収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。分配実績がない場合は、基準価額の騰落率です。  
 ※ファンドが設定された年の収益率は、設定日から年末までの騰落率です。  
 ※2024年の収益率は、年初から基準日までの騰落率です。  
 ※ファンドにはベンチマークはありません。

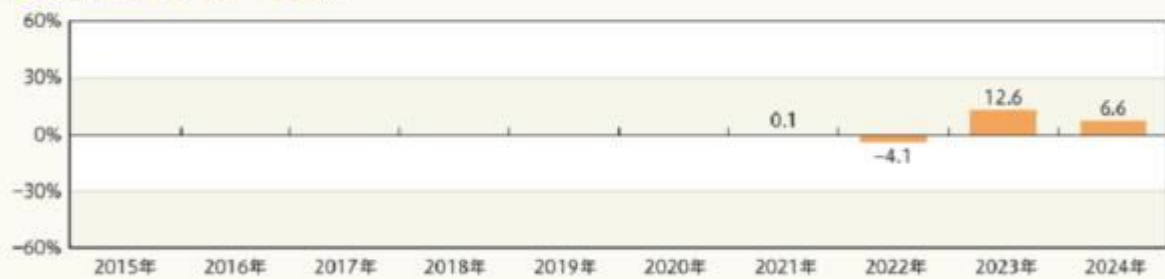
## ■日本債アクティブ



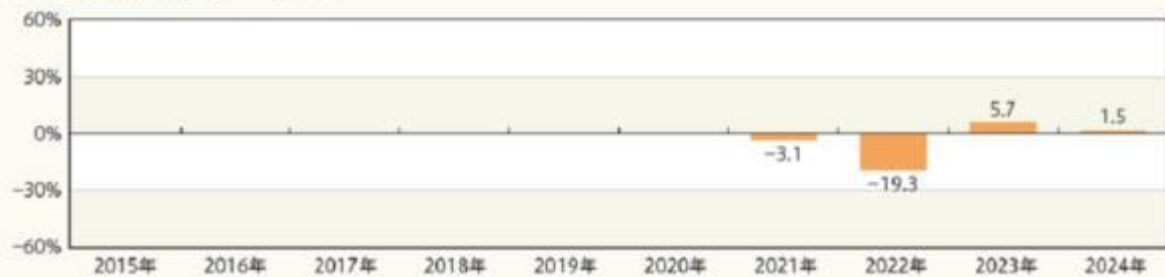
## ■先進国債アクティブヘッジ有



## ■先進国債アクティブヘッジ無



## ■新興国債アクティブヘッジ有



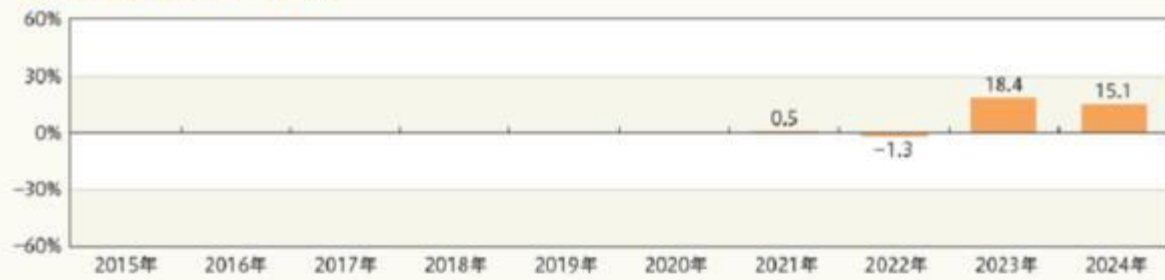
※収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。分配実績がない場合は、基準価額の騰落率です。

※ファンドが設定された年の収益率は、設定日から年末までの騰落率です。

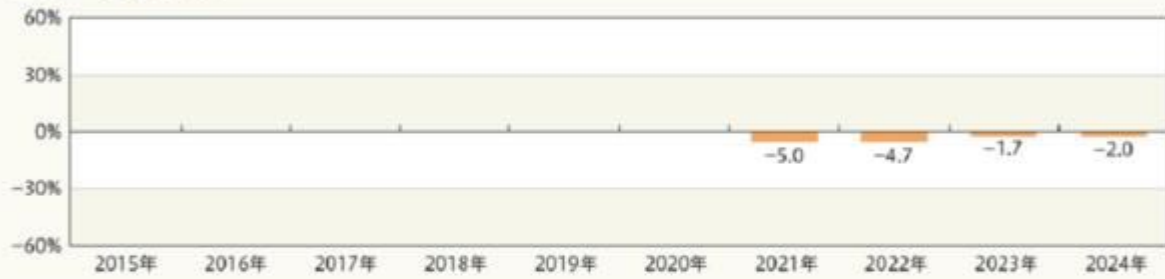
※2024年の収益率は、年初から基準日までの騰落率です。

※ファンドにはベンチマークはありません。

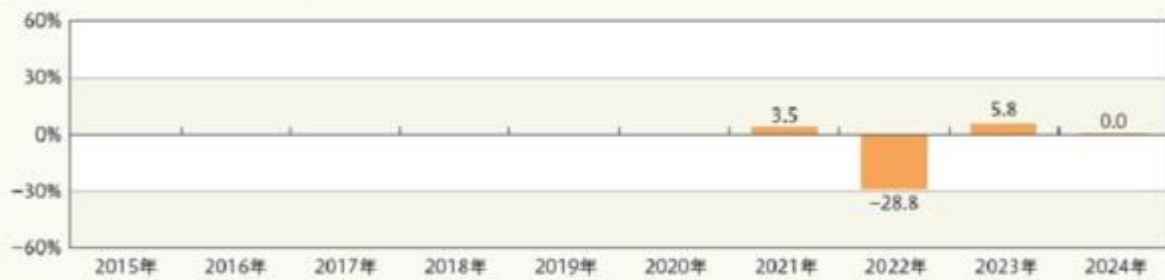
## ■新興国債アクティブヘッジ無



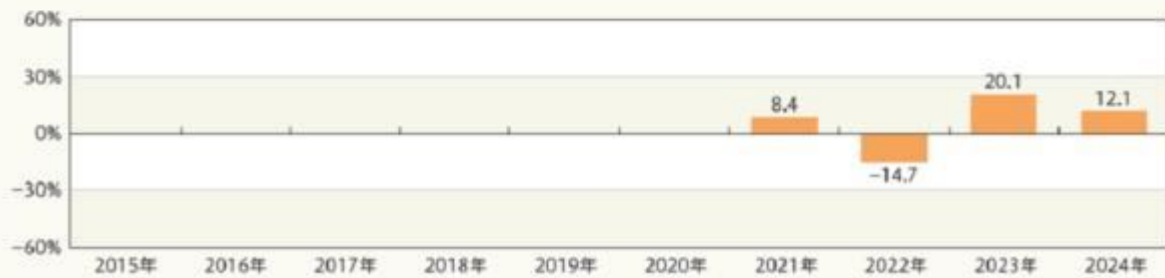
## ■Jリートアクティブ



## ■Gリートアクティブヘッジ有



## ■Gリートアクティブヘッジ無



※収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。分配実績がない場合は、基準価額の騰落率です。  
 ※ファンドが設定された年の収益率は、設定日から年末までの騰落率です。  
 ※2024年の収益率は、年初から基準日までの騰落率です。  
 ※ファンドにはベンチマークはありません。





## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

#### イ 申込方法

(イ) 当ファンドは日興ファンドラップ専用ファンドです。取得申込みにあたっては、販売会社所定の手続きが必要となります。詳しくは販売会社までお問い合わせください。

当ファンドには、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」の2つの申込方法がありますが、販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

(ロ) 原則として午後3時\*までに、取得申込みが行われ販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、お申込みの販売会社にご確認ください。

\*2024年11月5日以降は、午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とする予定です。

また、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止させていただく場合、既に受け付けた取得申込みを取り消させていただく場合があります。

(ハ) 当ファンドの取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。

ファンドのお買付けに関しましては、クーリング・オフ制度の適用はありません。

#### (ニ) 申込不可日

上記にかかわらず、各ファンドにつき、取得申込日が以下の申込不可日に当たる場合には、ファンドの取得申込みはできません（また、該当日には、解約請求のお申込みもできません）。



ん。 )。

ファンド名	申込不可日
先進国株クオリティヘッジ有 先進国株クオリティヘッジ無 先進国株市場型アクティブヘッジ有 先進国株市場型アクティブヘッジ無	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ニューヨークの取引所の休業日</li> <li>・ ロンドンの取引所の休業日</li> <li>・ 翌営業日がニューヨークの取引所の休業日</li> <li>・ 翌営業日がロンドンの取引所の休業日</li> </ul>
新興国株アクティブヘッジ有 新興国株アクティブヘッジ無	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ニューヨークの取引所の休業日</li> <li>・ 香港の取引所の休業日</li> <li>・ ニューヨークの銀行の休業日</li> <li>・ 翌営業日がニューヨークの取引所の休業日</li> <li>・ 翌営業日が香港の取引所の休業日</li> <li>・ 翌営業日がニューヨークの銀行の休業日</li> </ul>
先進国債アクティブヘッジ有 先進国債アクティブヘッジ無	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ニューヨークの銀行の休業日</li> <li>・ ロンドンの銀行の休業日</li> <li>・ 翌営業日がニューヨークの銀行の休業日</li> <li>・ 翌営業日がロンドンの銀行の休業日</li> </ul>
新興国債アクティブヘッジ有 新興国債アクティブヘッジ無	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ニューヨークの取引所の休業日</li> <li>・ 翌営業日がニューヨークの取引所の休業日</li> </ul>
Gリートアクティブヘッジ有 Gリートアクティブヘッジ無	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ニューヨークの取引所の休業日</li> <li>・ 翌営業日がニューヨークの取引所の休業日</li> </ul>
ヘッジファンドマルチ戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ニューヨークの銀行の休業日</li> <li>・ ロンドンの銀行の休業日</li> <li>・ ユーレックスの休業日</li> <li>・ 翌営業日がニューヨークの銀行の休業日</li> <li>・ 翌営業日がロンドンの銀行の休業日</li> <li>・ 翌営業日がユーレックスの休業日</li> <li>・ 申込受付日の翌々営業日から起算して5営業日目までの間にロンドンの銀行の休業日（土日を除く）を2日連続で含むこととなる日</li> </ul>
ヘッジファンドアクティブ戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ニューヨークの銀行の休業日</li> <li>・ ロンドンの銀行の休業日</li> <li>・ 翌営業日がニューヨークの銀行の休業日</li> <li>・ 翌営業日がロンドンの銀行の休業日</li> </ul>

「日本株クオリティ」、「日本株市場型アクティブ」、「日本債アクティブ」、「Jリートアクティブ」は、申込不可日はありません。

申込不可日は各ファンドの指定投資信託証券の変更等に伴い、変更される場合があります。

また、申込不可日が変更される場合は委託会社のホームページ（<https://www.smd-am.co.jp>）に掲載します。詳しくは委託会社または販売会社までお問い合わせください。

#### □ 申込価額

各ファンドにつき、以下の通りとなります。

ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

ファンド名	申込価額
日本株クオリティ 日本株市場型アクティブ 日本債アクティブ Jリートアクティブ	取得申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

先進国株クオリティヘッジ有 先進国株クオリティヘッジ無 先進国株市場型アクティブヘッジ有 先進国株市場型アクティブヘッジ無 新興国株アクティブヘッジ有 新興国株アクティブヘッジ無 先進国債アクティブヘッジ有 先進国債アクティブヘッジ無 新興国債アクティブヘッジ有 新興国債アクティブヘッジ無 Gリートアクティブヘッジ有 Gリートアクティブヘッジ無 ヘッジファンドマルチ戦略 ヘッジファンドアクティブ戦略	取得申込受付日の翌々営業日の基準価額となります。
--	--------------------------

八 申込手数料

ありません。

二 申込単位

お申込単位の詳細は、お申込みの販売会社にお問い合わせください。

ホ 照会先

手続き等のご不明な点についての委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	コールセンター	ホームページ
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	<a href="https://www.smd-am.co.jp">https://www.smd-am.co.jp</a>

お問い合わせは、午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）までとさせていただきます。

へ 申込取扱場所・払込取扱場所

販売会社において申込み・払込みを取り扱います。

ト 払込期日

取得申込者は、各ファンドにつき、以下の申込金額を、販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

各取得申込みにかかる発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

ファンド名	申込金額
日本株クオリティ 日本株市場型アクティブ 日本債アクティブ Jリートアクティブ	取得申込受付日の翌営業日の基準価額 × 申込口数

先進国株クオリティヘッジ有 先進国株クオリティヘッジ無 先進国株市場型アクティブヘッジ有 先進国株市場型アクティブヘッジ無 新興国株アクティブヘッジ有 新興国株アクティブヘッジ無 先進国債アクティブヘッジ有 先進国債アクティブヘッジ無 新興国債アクティブヘッジ有 新興国債アクティブヘッジ無 Gリートアクティブヘッジ有 Gリートアクティブヘッジ無 ヘッジファンドマルチ戦略 ヘッジファンドアクティブ戦略	取得申込受付日の翌々営業日の基準価額×申込口数
--	-------------------------

## 2【換金（解約）手続等】

受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約請求（一部解約の実行請求）により換金することができます。

お買付けの販売会社にお申し出ください。

ただし、以下の申込不可日に当たる場合には、解約請求の受付は行いません。

ファンド名	申込不可日
先進国株クオリティヘッジ有 先進国株クオリティヘッジ無 先進国株市場型アクティブヘッジ有 先進国株市場型アクティブヘッジ無	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニューヨークの取引所の休業日</li> <li>・ロンドンの取引所の休業日</li> <li>・翌営業日がニューヨークの取引所の休業日</li> <li>・翌営業日がロンドンの取引所の休業日</li> </ul>
新興国株アクティブヘッジ有 新興国株アクティブヘッジ無	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニューヨークの取引所の休業日</li> <li>・香港の取引所の休業日</li> <li>・ニューヨークの銀行の休業日</li> <li>・翌営業日がニューヨークの取引所の休業日</li> <li>・翌営業日が香港の取引所の休業日</li> <li>・翌営業日がニューヨークの銀行の休業日</li> </ul>
先進国債アクティブヘッジ有 先進国債アクティブヘッジ無	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニューヨークの銀行の休業日</li> <li>・ロンドンの銀行の休業日</li> <li>・翌営業日がニューヨークの銀行の休業日</li> <li>・翌営業日がロンドンの銀行の休業日</li> </ul>
新興国債アクティブヘッジ有 新興国債アクティブヘッジ無	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニューヨークの取引所の休業日</li> <li>・翌営業日がニューヨークの取引所の休業日</li> </ul>
Gリートアクティブヘッジ有 Gリートアクティブヘッジ無	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニューヨークの取引所の休業日</li> <li>・翌営業日がニューヨークの取引所の休業日</li> </ul>
ヘッジファンドマルチ戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニューヨークの銀行の休業日</li> <li>・ロンドンの銀行の休業日</li> <li>・ユーレックスの休業日</li> <li>・翌営業日がニューヨークの銀行の休業日</li> <li>・翌営業日がロンドンの銀行の休業日</li> <li>・翌営業日がユーレックスの休業日</li> <li>・申込受付日の翌々営業日から起算して5営業日目までの間にロンドンの銀行の休業日（土日を除く）を2日連続で含むこととなる日</li> </ul>

ヘッジファンドアクティブ戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ニューヨークの銀行の休業日</li> <li>・ ロンドンの銀行の休業日</li> <li>・ 翌営業日がニューヨークの銀行の休業日</li> <li>・ 翌営業日がロンドンの銀行の休業日</li> </ul>
----------------	--

「日本株クオリティ」、「日本株市場型アクティブ」、「日本債アクティブ」、「Jリートアクティブ」は、申込不可日はありません。

申込不可日は各ファンドの指定投資信託証券の変更等に伴い、変更される場合があります。

また、申込不可日が変更される場合は委託会社のホームページ(<https://www.smd-am.co.jp>)に掲載します。詳しくは委託会社または販売会社までお問い合わせください。

解約請求のお申込みに関しては、原則として午後3時\*までに、解約請求のお申込みが行われ販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の解約請求受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、お申込みの販売会社にご確認ください。

\*2024年11月5日以降は、午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の解約請求受付分とする予定です。

また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みに制限を設ける場合があります。

解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるファンドの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該解約請求にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

一部解約金は、各ファンドにつき、解約請求受付日から起算して以下の日からお支払いします。

ファンド名	一部解約金支払開始日
日本株クオリティ 日本株市場型アクティブ 先進国株クオリティヘッジ有 先進国株クオリティヘッジ無 先進国株市場型アクティブヘッジ有 先進国株市場型アクティブヘッジ無 日本債アクティブ 先進国債アクティブヘッジ有 先進国債アクティブヘッジ無 新興国債アクティブヘッジ有 新興国債アクティブヘッジ無 Jリートアクティブ Gリートアクティブヘッジ有 Gリートアクティブヘッジ無 ヘッジファンドアクティブ戦略	6 営業日目
新興国株アクティブヘッジ有 新興国株アクティブヘッジ無 ヘッジファンドマルチ戦略	7 営業日目

一部解約価額は、各ファンドにつき、以下の通りとなります。

ファンド名	一部解約価額
日本株クオリティ 日本株市場型アクティブ 日本債アクティブ Jリートアクティブ	解約請求受付日の翌営業日の基準価額

先進国株クオリティヘッジ有 先進国株クオリティヘッジ無 先進国株市場型アクティブヘッジ有 先進国株市場型アクティブヘッジ無 新興国株アクティブヘッジ有 新興国株アクティブヘッジ無 先進国債アクティブヘッジ有 先進国債アクティブヘッジ無 新興国債アクティブヘッジ有 新興国債アクティブヘッジ無 Gリートアクティブヘッジ有 Gリートアクティブヘッジ無 ヘッジファンドマルチ戦略 ヘッジファンドアクティブ戦略	解約請求受付日の翌々営業日の基準価額
--	--------------------

解約単位の詳細および一部解約価額につきましては、お申込みの販売会社にお問い合わせください。委託会社は、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行請求を取り消すことがあります。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、上記に準じた取扱いとなります。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

##### イ 基準価額の算出方法

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入れ有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます（基準価額は、便宜上1万口単位で表示される場合があります。）。投資対象とする投資信託証券は、原則として、基準価額計算日に知りうる直近の純資産価格（基準価額）で評価します。また、上場されている場合は、その主たる取引所における最終相場で評価します。

なお、外貨建資産の円換算については、原則として日本における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算するものとします。また、予約為替の評価は、原則として日本における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

##### ロ 基準価額の算出頻度・照会方法

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出されます。

基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の証券欄「オープン基準価格」の紙面に、以下の通り掲載されます。

ファンド名	掲載名
日本株クオリティ	NS日株ク
日本株市場型アクティブ	NS日株市
先進国株クオリティヘッジ有	NS先株ク有
先進国株クオリティヘッジ無	NS先株ク無
先進国株市場型アクティブヘッジ有	NS先株市有
先進国株市場型アクティブヘッジ無	NS先株市無
新興国株アクティブヘッジ有	NS興株ア有
新興国株アクティブヘッジ無	NS興株ア無

日本債アクティブ	NS日債ア
先進国債アクティブヘッジ有	NS先債ア有
先進国債アクティブヘッジ無	NS先債ア無
新興国債アクティブヘッジ有	NS興債ア有
新興国債アクティブヘッジ無	NS興債ア無
Jリートアクティブ	NSJリア
Gリートアクティブヘッジ有	NSGリア有
Gリートアクティブヘッジ無	NSGリア無
ヘッジファンドマルチ戦略	NSHFマル
ヘッジファンドアクティブ戦略	NSHFアク

委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	コールセンター	ホームページ
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	<a href="https://www.smd-am.co.jp">https://www.smd-am.co.jp</a>

お問い合わせは、午前9時～午後5時(土、日、祝・休日を除く)までとさせていただきます。

## (2) 【保管】

ファンドの受益権は社振法の規定の適用を受け、受益権の帰属は振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まるため、原則として受益証券は発行されません。したがって、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

## (3) 【信託期間】

2021年8月3日から下記「(5) その他 イ 信託の終了」に記載された各事由が生じた場合における信託終了の日までとなります。

## (4) 【計算期間】

毎年8月1日から翌年7月31日までとすることを原則としますが、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。なお、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

## (5) 【その他】

### イ 信託の終了

#### (イ) 信託契約の解約

- a. 委託会社は、当ファンドの信託契約を解約することが受益者にとって有利であると認めるとき、各ファンドの残存口数が30億口を下回るようになったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b. 委託会社は、上記aの事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当ファンドの知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c. 書面決議において、受益者(委託会社等を除きます。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。



- d. 書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 上記b～dまでの取扱いは、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、当ファンドのすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状況に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記b～dまでの取扱いを行うことが困難な場合も同様とします。

(ロ) 信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁より当ファンドの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い信託契約を解約し、信託を終了させます。

(ハ) 委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が、監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が当ファンドに関する委託会社の業務を他の委託会社に引継ぐことを命じたときは、当ファンドは、その委託会社と受託会社との間において存続します。

(ニ) 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

- a. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたこと、その他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申し立てることができます。
- b. 上記により受託会社が辞任し、または解任された場合は、委託会社は新受託会社を選任します。
- c. 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。

ロ 収益分配金、償還金の支払い

(イ) 収益分配金

- a. 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- b. 分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として決算日から起算して5営業日目まで)から、販売会社において、決算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益者にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)に支払われます。  
ただし、分配金自動再投資コースにかかる収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、累積投資契約に基づいて、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(ロ) 償還金

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日から起算して5営業日目まで)から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益者にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)に支払われます。

ハ 信託約款の変更等

- (イ) 委託会社は、当ファンドの信託約款を変更することが受益者の利益のため必要と認めるとき、監督官庁より変更の命令を受けたとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、当ファンドの信託約款を変更すること、または当ファンドと他のファンドとの併

合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨および内容を監督官庁に届け出ます。

- (ロ) 委託会社は、上記(イ)の事項(変更についてはその内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、合わせて「重大な信託約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当ファンドの知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- (ハ) 上記(ロ)の書面決議において、受益者(委託会社等を除きます。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- (ニ) 書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います(書面決議は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。)
- (ホ) 上記(ロ)から(ニ)までの取扱いは、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、当ファンドのすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- (ヘ) 上記にかかわらず、当ファンドと他のファンドとの併合の場合は、当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあつても、相手方となる他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、併合を行うことはできません。

## 二 反対受益者の受益権買取請求の不適用

当ファンドは、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な信託約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

## ホ 販売会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間で締結される販売契約(名称の如何を問わず、ファンドの募集・販売の取扱い、受益者からの一部解約実行請求の受付け、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を規定するもの)は、期間満了の3ヵ月前に当事者のいずれから、何らの意思表示もない場合は、自動的に1年間更新されます。販売契約の内容は、必要に応じて、委託会社と販売会社との合意により変更されることがあります。

## へ 投資顧問会社(運用の委託先)との契約の更改等

委託会社と投資顧問会社との間で締結される投資一任契約(運用委託契約)は、当事者のいずれから何らの意思表示もない場合は、自動的に更新されます。投資一任契約の内容は、必要に応じて、委託会社と投資顧問会社との合意により変更されることがあります。

## ト 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社の事業の全部または一部の譲渡、もしくは分割承継により、当ファンドに関する事業が譲渡・承継されることがあります。

## チ 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.smd-am.co.jp>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

## リ 運用にかかる報告書の開示方法

委託会社は毎決算後、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に従い、期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書(全体版)および運用報告書(全体版)の記載事項のうち重要なものを記載した交付運用報告書を作成します。

交付運用報告書は、原則として、あらかじめ受益者が申し出た住所に販売会社から届けられます。なお、運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページで閲覧できます。

#### 4【受益者の権利等】

委託会社の指図に基づく行為によりファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異が生ずることはありません。

受益者の有する主な権利は次の通りです。

##### イ 分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として決算日から起算して5営業日目まで)から、販売会社において、決算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、)に支払われます。

ただし、分配金自動再投資コースをお申込みの場合の収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、累積投資契約に基づき、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金は、受益者が、その支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

##### ロ 償還金請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日から起算して5営業日目まで)から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、)に支払われます。

償還金は、受益者がその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

##### ハ 一部解約実行請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。詳細は、前記「第2 管理及び運営 2 換金(解約)手続等」の記載をご参照ください。

##### ニ 書面決議における議決権

委託会社が、当ファンドの解約(監督官庁の命令による解約等の場合を除きます。)または、重大な信託約款の変更等を行おうとする場合において、受益者は、それぞれの書面決議手続きにおいて、受益権の口数に応じて議決権を有しこれを行行使することができます。

##### ホ 帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期(2023年8月1日から2024年7月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

## 【日興FWS・日本株クオリティ】

## ( 1 ) 【貸借対照表】

( 単位：円 )

	第2期 ( 2023年 7月31日現在 )	第3期 ( 2024年 7月31日現在 )
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	1,001,813	204,721
コール・ローン	35,526,704	43,398,500
投資信託受益証券	1,531,680,832	2,073,979,659
親投資信託受益証券	19,988	19,984
未収入金	-	7,003,847
流動資産合計	1,568,229,337	2,124,606,711
資産合計	1,568,229,337	2,124,606,711
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	-	7,160,330
未払受託者報酬	199,228	279,894
未払委託者報酬	1,434,698	2,015,457
その他未払費用	76,556	101,447
流動負債合計	1,710,482	9,557,128
負債合計	1,710,482	9,557,128
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,721,016,756	2,037,224,759
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	154,497,901	77,824,824
( 分配準備積立金 )	-	228,435,614
元本等合計	1,566,518,855	2,115,049,583
純資産合計	1,566,518,855	2,115,049,583
負債純資産合計	1,568,229,337	2,124,606,711

## （ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第2期		第3期	
	自 至	2022年 8月 2日 2023年 7月31日	自 至	2023年 8月 1日 2024年 7月31日
<b>営業収益</b>				
受取利息		336		11,968
有価証券売買等損益		109,415,998		259,065,546
営業収益合計		109,416,334		259,077,514
<b>営業費用</b>				
支払利息		18,333		9,188
受託者報酬		382,859		508,068
委託者報酬		2,757,063		3,658,654
その他費用		77,656		102,283
営業費用合計		3,235,911		4,278,193
営業利益又は営業損失（ ）		106,180,423		254,799,321
経常利益又は経常損失（ ）		106,180,423		254,799,321
当期純利益又は当期純損失（ ）		106,180,423		254,799,321
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		1,859,555		5,322,163
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		249,692,742		154,497,901
剰余金増加額又は欠損金減少額		75,960,076		31,009,559
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		75,960,076		31,009,559
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		85,086,103		48,163,992
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		85,086,103		48,163,992
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		154,497,901		77,824,824



## (3)【注記表】

## (重要な会計方針の注記)

項目	第3期	
	自 2023年8月1日 至 2024年7月31日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>	

## (重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	第2期	第3期
	(2023年7月31日現在)	(2024年7月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	1,721,016,756口	2,037,224,759口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 154,497,901円	元本の欠損
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.9102円 (1万口当たりの純資産額9,102円)	1口当たり純資産額 1.0382円 (1万口当たりの純資産額10,382円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第2期	第3期
	自 2022年8月2日 至 2023年7月31日	自 2023年8月1日 至 2024年7月31日
分配金の計算過程	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（0円）、および分配準備積立金（0円）より、分配対象収益は0円（1万口当たり0.00円）ですが、分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（3,671円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（228,431,943円）、収益調整金（0円）、および分配準備積立金（0円）より、分配対象収益は228,435,614円（1万口当たり1,121.31円）ですが、分配を行っておりません。</p>

## (金融商品に関する注記)

## ・金融商品の状況に関する事項

項 目	第3期 自 2023年8月1日 至 2024年7月31日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、投資信託受益証券、親投資信託受益証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。

<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド(外部ファンド)を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>
--------------------------	--

・金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 (2024年7月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(投資信託受益証券、親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第2期(自 2022年8月2日 至 2023年7月31日)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	106,624,623円

親投資信託受益証券	8円
合計	106,624,615円

## 第3期(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	256,342,419円
親投資信託受益証券	4円
合計	256,342,415円

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

第3期 自 2023年8月1日 至 2024年7月31日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

## (その他の注記)

項 目	第2期 (2023年7月31日現在)	第3期 (2024年7月31日現在)
期首元本額	1,558,752,824円	1,721,016,756円
期中追加設定元本額	643,450,337円	654,374,660円
期中一部解約元本額	481,186,405円	338,166,657円

## (4)【附属明細表】

## 有価証券明細表

## (a)株式

該当事項はありません。

## (b)株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	コムジェスト日本株式ファンド(適格機関投資家限定)	953,860,856	2,073,979,659	
	投資信託受益証券 小計		2,073,979,659	
親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	19,697	19,984	
	親投資信託受益証券 小計		19,984	
合 計			2,073,999,643	

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【日興FWS・日本株市場型アクティブ】

## ( 1 ) 【貸借対照表】

( 単位 : 円 )

	第2期 ( 2023年 7月31日現在 )	第3期 ( 2024年 7月31日現在 )
資産の部		
流動資産		
金銭信託	1,150,987	252,539
コール・ローン	40,816,769	53,535,269
投資信託受益証券	1,637,791,719	2,254,260,502
親投資信託受益証券	19,988	19,984
未収入金	-	3,949,932
流動資産合計	1,679,779,463	2,312,018,226
資産合計	1,679,779,463	2,312,018,226
負債の部		
流動負債		
未払解約金	8,100,091	3,816,873
未払受託者報酬	186,938	295,907
未払委託者報酬	1,346,204	2,130,853
その他未払費用	65,623	107,191
流動負債合計	9,698,856	6,350,824
負債合計	9,698,856	6,350,824
純資産の部		
元本等		
元本	1,298,090,488	1,493,101,531
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	371,990,119	812,565,871
( 分配準備積立金 )	292,538,319	541,866,294
元本等合計	1,670,080,607	2,305,667,402
純資産合計	1,670,080,607	2,305,667,402
負債純資産合計	1,679,779,463	2,312,018,226

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第2期		第3期	
	自	2022年 8月 2日	自	2023年 8月 1日
	至	2023年 7月31日	至	2024年 7月31日
<b>営業収益</b>				
受取利息		275		13,106
有価証券売買等損益		304,261,770		363,637,540
営業収益合計		304,262,045		363,650,646
<b>営業費用</b>				
支払利息		16,759		10,251
受託者報酬		328,271		536,719
委託者報酬		2,364,108		3,864,998
その他費用		66,578		108,129
営業費用合計		2,775,716		4,520,097
営業利益又は営業損失( )		301,486,329		359,130,549
経常利益又は経常損失( )		301,486,329		359,130,549
当期純利益又は当期純損失( )		301,486,329		359,130,549
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )		12,168,878		27,757,656
期首剰余金又は期首欠損金( )		18,388,315		371,990,119
剰余金増加額又は欠損金減少額		74,627,517		236,581,533
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		74,627,517		236,581,533
剰余金減少額又は欠損金増加額		10,343,164		127,378,674
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		10,343,164		127,378,674
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金( )		371,990,119		812,565,871



## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針の注記)

項目	第3期	
	自 2023年8月1日 至 2024年7月31日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>	

## (重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	第2期	第3期
	(2023年7月31日現在)	(2024年7月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	1,298,090,488口	1,493,101,531口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.2866円 (1万口当たりの純資産額12,866円)	1口当たり純資産額 1.5442円 (1万口当たりの純資産額15,442円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第2期	第3期
	自 2022年8月2日 至 2023年7月31日	自 2023年8月1日 至 2024年7月31日
分配金の計算過程	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（289,328,753円）、収益調整金（79,466,611円）、および分配準備積立金（3,209,566円）より、分配対象収益は372,004,930円（1万口当たり2,865.79円）ですが、分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（4,539円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（331,357,697円）、収益調整金（270,699,577円）、および分配準備積立金（210,504,058円）より、分配対象収益は812,565,871円（1万口当たり5,442.13円）ですが、分配を行っておりません。</p>

## （金融商品に関する注記）

## ・金融商品の状況に関する事項

項 目	第3期 自 2023年8月1日 至 2024年7月31日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、投資信託受益証券、親投資信託受益証券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 (2024年7月31日現在)	
	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。	

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

第2期（自 2022年8月2日 至 2023年7月31日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	293,711,554円
親投資信託受益証券	8円
合計	293,711,546円

第3期（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	347,127,665円
親投資信託受益証券	4円
合計	347,127,661円

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

第3期 自 2023年8月1日 至 2024年7月31日	
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。	

## (その他の注記)

項目	第2期 (2023年7月31日現在)	第3期 (2024年7月31日現在)
	期首元本額	945,751,689円

期中追加設定元本額	735,593,123円	630,331,991円
期中一部解約元本額	383,254,324円	435,320,948円

## (4) 【附属明細表】

## 有価証券明細表

## (a) 株式

該当事項はありません。

## (b) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	ノムラ F O F s 用・日本株アクティブコア(H i g h T y p e) (適格機関投資家専用)	1,420,543,514	2,254,260,502	
	投資信託受益証券 小計		2,254,260,502	
親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	19,697	19,984	
	親投資信託受益証券 小計		19,984	
合 計			2,254,280,486	

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジあり)】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第2期 (2023年 7月31日現在)	第3期 (2024年 7月31日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	227,704	35,251
コール・ローン	8,074,930	7,472,748
投資信託受益証券	332,125,200	266,086,722
親投資信託受益証券	19,988	19,984
流動資産合計	340,447,822	273,614,705
資産合計	340,447,822	273,614,705
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	42,086	37,706
未払委託者報酬	303,391	271,795
その他未払費用	18,156	18,753
流動負債合計	363,633	328,254
負債合計	363,633	328,254
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	376,407,588	285,274,484
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	36,323,399	11,988,033
(分配準備積立金)	1,713,730	16,504,850
元本等合計	340,084,189	273,286,451
純資産合計	340,084,189	273,286,451
負債純資産合計	340,447,822	273,614,705

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第2期		第3期	
	自	2022年 8月 2日	自	2023年 8月 1日
	至	2023年 7月31日	至	2024年 7月31日
<b>営業収益</b>				
受取利息		145		2,154
有価証券売買等損益		14,356,168		12,467,265
営業収益合計		14,356,313		12,469,419
<b>営業費用</b>				
支払利息		4,289		1,924
受託者報酬		76,269		78,796
委託者報酬		549,827		567,921
その他費用		18,272		18,820
営業費用合計		648,657		667,461
営業利益又は営業損失( )		13,707,656		11,801,958
経常利益又は経常損失( )		13,707,656		11,801,958
当期純利益又は当期純損失( )		13,707,656		11,801,958
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )		3,428,413		3,768,340
期首剰余金又は期首欠損金( )		37,267,299		36,323,399
剰余金増加額又は欠損金減少額		18,815,974		19,390,009
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		18,815,974		19,390,009
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		35,008,143		10,624,941
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		35,008,143		10,624,941
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金( )		36,323,399		11,988,033

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針の注記)

項目	第3期	
	自 2023年8月1日 至 2024年7月31日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>	

## (重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	第2期	第3期
	(2023年7月31日現在)	(2024年7月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	376,407,588口	285,274,484口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 36,323,399円	元本の欠損 11,988,033円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.9035円 (1万口当たりの純資産額9,035円)	1口当たり純資産額 0.9580円 (1万口当たりの純資産額9,580円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第2期	第3期
	自 2022年8月2日 至 2023年7月31日	自 2023年8月1日 至 2024年7月31日
分配金の計算過程	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（1,713,730円）、収益調整金（0円）、および分配準備積立金（0円）より、分配対象収益は1,713,730円（1万口当たり45.53円）であります。分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（845円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（15,567,535円）、収益調整金（357,778円）、および分配準備積立金（936,470円）より、分配対象収益は16,862,628円（1万口当たり591.10円）であります。分配を行っておりません。</p>



## (金融商品に関する注記)

## . 金融商品の状況に関する事項

項 目	第3期 自 2023年8月1日 至 2024年7月31日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、投資信託受益証券、親投資信託受益証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。

<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>
--------------------------	--

・金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 (2024年7月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第2期（自 2022年8月2日 至 2023年7月31日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	18,562,414円

親投資信託受益証券	8円
合計	18,562,406円

## 第3期（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	16,368,302円
親投資信託受益証券	4円
合計	16,368,298円

## （デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

第3期 自 2023年8月1日 至 2024年7月31日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

## （その他の注記）

項 目	第2期 (2023年7月31日現在)	第3期 (2024年7月31日現在)
期首元本額	290,178,204円	376,407,588円
期中追加設定元本額	220,669,190円	104,085,840円
期中一部解約元本額	134,439,806円	195,218,944円

## （4）【附属明細表】

## 有価証券明細表

## (a) 株式

該当事項はありません。

## (b) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	M F S グローバル・クオリティ・グ ロース株ファンド（為替ヘッジあり） （適格機関投資家専用）	269,755,396	266,086,722	
	投資信託受益証券 小計		266,086,722	
親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザー ファンド	19,697	19,984	
	親投資信託受益証券 小計		19,984	
合 計			266,106,706	

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジなし)】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第2期 (2023年7月31日現在)	第3期 (2024年7月31日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	2,210,211	436,455
コール・ローン	78,379,433	92,523,299
投資信託受益証券	2,462,930,636	3,054,298,937
親投資信託受益証券	19,988	19,984
流動資産合計	2,543,540,268	3,147,278,675
資産合計	2,543,540,268	3,147,278,675
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	276,098	425,466
未払委託者報酬	1,988,237	3,063,657
その他未払費用	114,478	186,467
流動負債合計	2,378,813	3,675,590
負債合計	2,378,813	3,675,590
純資産の部		
元本等		
元本	2,103,222,900	2,124,903,759
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	437,938,555	1,018,699,326
(分配準備積立金)	334,123,261	782,691,904
元本等合計	2,541,161,455	3,143,603,085
純資産合計	2,541,161,455	3,143,603,085
負債純資産合計	2,543,540,268	3,147,278,675

## （ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第2期		第3期	
	自 至	2022年 8月 2日 2023年 7月31日	自 至	2023年 8月 1日 2024年 7月31日
<b>営業収益</b>				
受取利息		591		24,068
有価証券売買等損益		298,795,556		575,109,416
営業収益合計		298,796,147		575,133,484
<b>営業費用</b>				
支払利息		23,699		16,426
受託者報酬		476,690		777,597
委託者報酬		3,432,774		5,599,337
その他費用		115,851		187,965
営業費用合計		4,049,014		6,581,325
営業利益又は営業損失（ ）		294,747,133		568,552,159
経常利益又は経常損失（ ）		294,747,133		568,552,159
当期純利益又は当期純損失（ ）		294,747,133		568,552,159
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		3,039,639		45,187,843
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		70,639,307		437,938,555
剰余金増加額又は欠損金減少額		88,687,794		171,385,466
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		88,687,794		171,385,466
剰余金減少額又は欠損金増加額		13,096,040		113,989,011
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		13,096,040		113,989,011
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		437,938,555		1,018,699,326

## （ 3 ）【注記表】

## （重要な会計方針の注記）

項 目	第3期	
	自 2023年8月1日 至 2024年7月31日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>	

## （重要な会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

## （貸借対照表に関する注記）

項 目	第2期	第3期
	(2023年7月31日現在)	(2024年7月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	2,103,222,900口	2,124,903,759口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.2082円 (1万口当たりの純資産額12,082円)	1口当たり純資産額 1.4794円 (1万口当たりの純資産額14,794円)

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

項 目	第2期	第3期
	自 2022年8月2日 至 2023年7月31日	自 2023年8月1日 至 2024年7月31日
分配金の計算過程	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（291,721,476円）、収益調整金（103,837,330円）、および分配準備積立金（42,401,785円）より、分配対象収益は437,960,591円（1万口当たり2,082.33円）ですが、分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（9,525円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（523,337,686円）、収益調整金（236,007,422円）、および分配準備積立金（259,344,693円）より、分配対象収益は1,018,699,326円（1万口当たり4,794.10円）ですが、分配を行っておりません。</p>

## （金融商品に関する注記）

## ・金融商品の状況に関する事項

項 目	第3期 自 2023年8月1日 至 2024年7月31日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、投資信託受益証券、親投資信託受益証券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>



## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期
	(2024年7月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

第2期（自 2022年8月2日 至 2023年7月31日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	293,802,239円
親投資信託受益証券	8円
合計	293,802,231円

第3期（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	534,875,142円
親投資信託受益証券	4円
合計	534,875,138円

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

第3期
自 2023年8月1日
至 2024年7月31日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

## (その他の注記)

項目	第2期	第3期
	(2023年7月31日現在)	(2024年7月31日現在)
期首元本額	1,304,506,664円	2,103,222,900円

期中追加設定元本額	1,042,206,473円	551,891,702円
期中一部解約元本額	243,490,237円	530,210,843円

## (4) 【附属明細表】

## 有価証券明細表

## (a) 株式

該当事項はありません。

## (b) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益 証券	M F S グローバル・クオリティ・グ ロース株ファンド(為替ヘッジなし) (適格機関投資家専用)	1,986,535,894	3,054,298,937	
	投資信託受益証券 小計		3,054,298,937	
親投資信託受 益証券	キャッシュ・マネジメント・マザー ファンド	19,697	19,984	
	親投資信託受益証券 小計		19,984	
合 計			3,054,318,921	

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジあり)】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第2期 (2023年 7月31日現在)	第3期 (2024年 7月31日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	432,791	50,846
コール・ローン	15,347,804	10,778,734
投資信託受益証券	589,116,839	404,149,364
親投資信託受益証券	19,988	19,984
未収入金	23,796,361	-
流動資産合計	628,713,783	414,998,928
資産合計	628,713,783	414,998,928
負債の部		
流動負債		
未払解約金	24,003,476	-
未払受託者報酬	85,146	63,154
未払委託者報酬	613,319	455,006
その他未払費用	39,135	32,264
流動負債合計	24,741,076	550,424
負債合計	24,741,076	550,424
純資産の部		
元本等		
元本	668,860,256	395,234,235
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	64,887,549	19,214,269
(分配準備積立金)	-	55,517,765
元本等合計	603,972,707	414,448,504
純資産合計	603,972,707	414,448,504
負債純資産合計	628,713,783	414,998,928

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第2期		第3期	
	自 至	2022年 8月 2日 2023年 7月31日	自 至	2023年 8月 1日 2024年 7月31日
営業収益				
受取利息		146		2,928
有価証券売買等損益		50,307,560		70,923,573
営業収益合計		50,307,706		70,926,501
営業費用				
支払利息		8,384		3,237
受託者報酬		163,512		135,087
委託者報酬		1,177,936		973,143
その他費用		39,552		32,439
営業費用合計		1,389,384		1,143,906
営業利益又は営業損失( )		48,918,322		69,782,595
経常利益又は経常損失( )		48,918,322		69,782,595
当期純利益又は当期純損失( )		48,918,322		69,782,595
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )		2,971,224		10,889,889
期首剰余金又は期首欠損金( )		108,854,715		64,887,549
剰余金増加額又は欠損金減少額		59,820,917		32,153,590
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		59,820,917		32,153,590
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		67,743,297		6,944,478
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		67,743,297		6,944,478
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金( )		64,887,549		19,214,269

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針の注記)

項目	第3期	
	自 2023年8月1日 至 2024年7月31日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>	

## (重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	第2期	第3期
	(2023年7月31日現在)	(2024年7月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	668,860,256口	395,234,235口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 64,887,549円	元本の欠損
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.9030円 (1万口当たりの純資産額9,030円)	1口当たり純資産額 1.0486円 (1万口当たりの純資産額10,486円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第2期	第3期
	自 2022年8月2日 至 2023年7月31日	自 2023年8月1日 至 2024年7月31日
分配金の計算過程	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(0円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(0円)、および分配準備積立金(0円)より、分配対象収益は0円(1万口当たり0.00円)ですが、分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(671円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(55,517,094円)、収益調整金(0円)、および分配準備積立金(0円)より、分配対象収益は55,517,765円(1万口当たり1,404.68円)ですが、分配を行っておりません。</p>

## (金融商品に関する注記)

## ・金融商品の状況に関する事項

項 目	第3期 自 2023年8月1日 至 2024年7月31日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、投資信託受益証券、親投資信託受益証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。

<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>
--------------------------	--

・金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 (2024年7月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第2期（自 2022年8月2日 至 2023年7月31日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	52,581,924円



親投資信託受益証券	8円
合計	52,581,916円

## 第3期（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	60,844,402円
親投資信託受益証券	4円
合計	60,844,398円

## （デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

第3期 自 2023年8月1日 至 2024年7月31日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

## （その他の注記）

項 目	第2期 (2023年7月31日現在)	第3期 (2024年7月31日現在)
期首元本額	680,205,955円	668,860,256円
期中追加設定元本額	336,512,551円	47,237,674円
期中一部解約元本額	347,858,250円	320,863,695円

## （4）【附属明細表】

## 有価証券明細表

## (a) 株式

該当事項はありません。

## (b) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	ノムラ F O F s 用・先進国マルチテーマファンド（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）	384,647,725	404,149,364	
	投資信託受益証券 小計		404,149,364	
親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	19,697	19,984	
	親投資信託受益証券 小計		19,984	
合 計			404,169,348	

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【日興FWS・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジなし）】

## （１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 （2023年 7月31日現在）	第3期 （2024年 7月31日現在）
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	3,182,236	650,676
コール・ローン	112,849,771	137,935,522
投資信託受益証券	4,681,990,619	7,143,237,452
親投資信託受益証券	19,988	19,984
流動資産合計	4,798,042,614	7,281,843,634
資産合計	4,798,042,614	7,281,843,634
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	260,963	1,155,316
未払受託者報酬	555,274	964,674
未払委託者報酬	3,998,253	6,945,967
その他未払費用	245,754	402,156
流動負債合計	5,060,244	9,468,113
負債合計	5,060,244	9,468,113
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	4,256,713,439	4,749,116,574
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	536,268,931	2,523,258,947
（分配準備積立金）	647,917,583	2,109,436,865
元本等合計	4,792,982,370	7,272,375,521
純資産合計	4,792,982,370	7,272,375,521
負債純資産合計	4,798,042,614	7,281,843,634

## （ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第2期		第3期	
	自 至	2022年 8月 2日 2023年 7月31日	自 至	2023年 8月 1日 2024年 7月31日
<b>営業収益</b>				
受取利息		919		39,870
有価証券売買等損益		708,338,478		1,783,148,493
営業収益合計		708,339,397		1,783,188,363
<b>営業費用</b>				
支払利息		50,591		30,819
受託者報酬		1,022,910		1,676,318
委託者報酬		7,365,556		12,070,085
その他費用		249,121		405,182
営業費用合計		8,688,178		14,182,404
営業利益又は営業損失（ ）		699,651,219		1,769,005,959
経常利益又は経常損失（ ）		699,651,219		1,769,005,959
当期純利益又は当期純損失（ ）		699,651,219		1,769,005,959
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		11,434,331		145,475,516
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		151,311,768		536,268,931
剰余金増加額又は欠損金減少額		30,632,701		537,113,429
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		30,632,701		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		537,113,429
剰余金減少額又は欠損金増加額		31,268,890		173,653,856
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		173,653,856
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		31,268,890		-
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		536,268,931		2,523,258,947

## （ 3 ）【注記表】

## （重要な会計方針の注記）

項 目	第3期	
	自 2023年8月1日 至 2024年7月31日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>	

## （重要な会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

## （貸借対照表に関する注記）

項 目	第2期	第3期
	(2023年7月31日現在)	(2024年7月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	4,256,713,439口	4,749,116,574口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.1260円 (1万口当たりの純資産額11,260円)	1口当たり純資産額 1.5313円 (1万口当たりの純資産額15,313円)

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

項 目	第2期	第3期
	自 2022年8月2日 至 2023年7月31日	自 2023年8月1日 至 2024年7月31日
分配金の計算過程	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（647,917,583円）、収益調整金（0円）、および分配準備積立金（0円）より、分配対象収益は647,917,583円（1万口当たり1,522.11円）であります。分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（13,750円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（1,623,482,128円）、収益調整金（413,822,082円）、および分配準備積立金（485,940,987円）より、分配対象収益は2,523,258,947円（1万口当たり5,313.11円）であります。分配を行っておりません。</p>

## （金融商品に関する注記）

## ・金融商品の状況に関する事項

項 目	第3期 自 2023年8月1日 至 2024年7月31日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、投資信託受益証券、親投資信託受益証券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 (2024年7月31日現在)	
	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。	

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

第2期（自 2022年8月2日 至 2023年7月31日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	703,641,700円
親投資信託受益証券	8円
合計	703,641,692円

第3期（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	1,672,677,998円
親投資信託受益証券	4円
合計	1,672,677,994円

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

第3期 自 2023年8月1日 至 2024年7月31日	
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。	

## (その他の注記)

項目	第2期 (2023年7月31日現在)	第3期 (2024年7月31日現在)
	期首元本額	3,239,691,664円

期中追加設定元本額	1,689,873,278円	1,749,435,114円
期中一部解約元本額	672,851,503円	1,257,031,979円

## (4) 【附属明細表】

## 有価証券明細表

## (a) 株式

該当事項はありません。

## (b) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	ノムラF O F s用・先進国マルチテーマファンド(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)	4,448,397,965	7,143,237,452	
	投資信託受益証券 小計		7,143,237,452	
親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	19,697	19,984	
	親投資信託受益証券 小計		19,984	
合 計			7,143,257,436	

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。



## 【日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジあり)】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第2期 (2023年 7月31日現在)	第3期 (2024年 7月31日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	161,395	23,594
コール・ローン	5,723,469	5,001,737
投資信託受益証券	199,206,683	172,908,850
親投資信託受益証券	19,988	19,984
未収入金	12,145,225	-
流動資産合計	217,256,760	177,954,165
資産合計	217,256,760	177,954,165
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	12,228,526	-
未払受託者報酬	27,410	25,218
未払委託者報酬	197,582	181,793
その他未払費用	13,374	14,313
流動負債合計	12,466,892	221,324
負債合計	12,466,892	221,324
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	272,105,698	247,165,804
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	67,315,830	69,432,963
(分配準備積立金)	-	-
元本等合計	204,789,868	177,732,841
純資産合計	204,789,868	177,732,841
負債純資産合計	217,256,760	177,954,165

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第2期		第3期	
	自	2022年 8月 2日	自	2023年 8月 1日
	至	2023年 7月31日	至	2024年 7月31日
<b>営業収益</b>				
受取利息		75		1,313
有価証券売買等損益		14,076,298		9,117,984
営業収益合計		14,076,373		9,116,671
<b>営業費用</b>				
支払利息		2,536		1,185
受託者報酬		48,309		51,669
委託者報酬		348,328		372,590
その他費用		13,430		14,347
営業費用合計		412,603		439,791
営業利益又は営業損失( )		13,663,770		9,556,462
経常利益又は経常損失( )		13,663,770		9,556,462
当期純利益又は当期純損失( )		13,663,770		9,556,462
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )		3,059,408		3,923,060
期首剰余金又は期首欠損金( )		43,419,278		67,315,830
剰余金増加額又は欠損金減少額		29,574,166		19,949,231
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		29,574,166		19,949,231
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		64,075,080		16,432,962
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		64,075,080		16,432,962
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金( )		67,315,830		69,432,963

## （３）【注記表】

## （重要な会計方針の注記）

項目	第3期	
	自 2023年8月1日 至 2024年7月31日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>	

## （重要な会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

## （貸借対照表に関する注記）

項目	第2期	第3期
	(2023年7月31日現在)	(2024年7月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	272,105,698口	247,165,804口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 67,315,830円	元本の欠損 69,432,963円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.7526円 (1万口当たりの純資産額7,526円)	1口当たり純資産額 0.7191円 (1万口当たりの純資産額7,191円)

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第2期	第3期
	自 2022年8月2日 至 2023年7月31日	自 2023年8月1日 至 2024年7月31日
分配金の計算過程	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（0円）、および分配準備積立金（0円）より、分配対象収益は0円（1万口当たり0.00円）ですが、分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（0円）、および分配準備積立金（0円）より、分配対象収益は0円（1万口当たり0.00円）ですが、分配を行っておりません。</p>

## （金融商品に関する注記）

## ・金融商品の状況に関する事項

項目	第3期 自 2023年8月1日 至 2024年7月31日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、投資信託受益証券、親投資信託受益証券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期
	(2024年7月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

第2期（自 2022年8月2日 至 2023年7月31日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	11,145,563円
親投資信託受益証券	8円
合計	11,145,555円

第3期（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	5,086,531円
親投資信託受益証券	4円
合計	5,086,535円

## （デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

第3期 自 2023年8月1日 至 2024年7月31日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

## （その他の注記）

項目	第2期	第3期
	(2023年7月31日現在)	(2024年7月31日現在)
期首元本額	158,390,726円	272,105,698円

期中追加設定元本額	215,261,304円	52,872,815円
期中一部解約元本額	101,546,332円	77,812,709円

## (4) 【附属明細表】

## 有価証券明細表

## (a) 株式

該当事項はありません。

## (b) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益 証券	Oneエマージング・ハイクオリティ 株式ファンド(限定為替ヘッジ)(F O F s用)(適格機関投資家限定)	237,577,426	172,908,850	
	投資信託受益証券 小計		172,908,850	
親投資信託受 益証券	キャッシュ・マネジメント・マザー ファンド	19,697	19,984	
	親投資信託受益証券 小計		19,984	
合 計			172,928,834	

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジなし)】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第2期 (2023年 7月31日現在)	第3期 (2024年 7月31日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	929,312	174,715
コール・ローン	32,955,648	37,037,494
投資信託受益証券	1,098,063,424	1,596,135,928
親投資信託受益証券	19,988	19,984
流動資産合計	1,131,968,372	1,633,368,121
資産合計	1,131,968,372	1,633,368,121
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	76,215	-
未払受託者報酬	129,608	210,789
未払委託者報酬	933,489	1,517,954
その他未払費用	63,181	104,963
流動負債合計	1,202,493	1,833,706
負債合計	1,202,493	1,833,706
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,131,117,603	1,471,596,320
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	351,724	159,938,095
(分配準備積立金)	77,711,384	205,117,692
元本等合計	1,130,765,879	1,631,534,415
純資産合計	1,130,765,879	1,631,534,415
負債純資産合計	1,131,968,372	1,633,368,121



## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第2期		第3期	
	自 至	2022年 8月 2日 2023年 7月31日	自 至	2023年 8月 1日 2024年 7月31日
営業収益				
受取利息		222		10,616
有価証券売買等損益		113,605,657		145,571,117
営業収益合計		113,605,879		145,581,733
営業費用				
支払利息		10,800		7,997
受託者報酬		225,933		375,417
委託者報酬		1,627,348		2,703,522
その他費用		63,755		105,700
営業費用合計		1,927,836		3,192,636
営業利益又は営業損失( )		111,678,043		142,389,097
経常利益又は経常損失( )		111,678,043		142,389,097
当期純利益又は当期純損失( )		111,678,043		142,389,097
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )		3,480,320		2,391,433
期首剰余金又は期首欠損金( )		72,207,338		351,724
剰余金増加額又は欠損金減少額		13,333,862		20,501,611
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		13,333,862		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		20,501,611
剰余金減少額又は欠損金増加額		49,675,971		209,456
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		209,456
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		49,675,971		-
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金( )		351,724		159,938,095

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針の注記)

項目	第3期	
	自 2023年8月1日 至 2024年7月31日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>	

## (重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	第2期	第3期
	(2023年7月31日現在)	(2024年7月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	1,131,117,603口	1,471,596,320口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 351,724円	元本の欠損
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.9997円 (1万口当たりの純資産額9,997円)	1口当たり純資産額 1.1087円 (1万口当たりの純資産額11,087円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第2期	第3期
	自 2022年8月2日 至 2023年7月31日	自 2023年8月1日 至 2024年7月31日
分配金の計算過程	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(0円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(77,711,384円)、収益調整金(0円)、および分配準備積立金(0円)より、分配対象収益は77,711,384円(1万口当たり687.03円)ですが、分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(3,373円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(139,985,978円)、収益調整金(35,946,368円)、および分配準備積立金(65,128,341円)より、分配対象収益は241,064,060円(1万口当たり1,638.11円)ですが、分配を行っておりません。</p>

## (金融商品に関する注記)

## ・金融商品の状況に関する事項

項 目	第3期 自 2023年8月1日 至 2024年7月31日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、投資信託受益証券、親投資信託受益証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。

<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>
--------------------------	--

・金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 (2024年7月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第2期（自 2022年8月2日 至 2023年7月31日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	111,554,285円

親投資信託受益証券	8円
合計	111,554,277円

## 第3期（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	144,234,249円
親投資信託受益証券	4円
合計	144,234,245円

## （デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

第3期 自 2023年8月1日 至 2024年7月31日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

## （その他の注記）

項 目	第2期 (2023年7月31日現在)	第3期 (2024年7月31日現在)
期首元本額	636,963,734円	1,131,117,603円
期中追加設定元本額	617,626,246円	559,863,132円
期中一部解約元本額	123,472,377円	219,384,415円

## （4）【附属明細表】

## 有価証券明細表

## (a) 株式

該当事項はありません。

## (b) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	Oneエマージング・ハイクオリティ株式ファンド（為替ヘッジなし）（FOFs用）（適格機関投資家限定）	1,403,936,959	1,596,135,928	
	投資信託受益証券 小計		1,596,135,928	
親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	19,697	19,984	
	親投資信託受益証券 小計		19,984	
合 計			1,596,155,912	

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【日興FWS・日本債アクティブ】

## ( 1 ) 【貸借対照表】

( 単位 : 円 )

	第2期 ( 2023年 7月31日現在 )	第3期 ( 2024年 7月31日現在 )
資産の部		
流動資産		
金銭信託	1,967,578	467,426
コール・ローン	69,775,073	99,088,746
投資信託受益証券	3,142,307,077	3,669,921,333
親投資信託受益証券	19,988	19,984
流動資産合計	3,214,069,716	3,769,497,489
資産合計	3,214,069,716	3,769,497,489
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	332,970	437,075
未払委託者報酬	1,831,549	2,694,018
その他未払費用	126,498	157,203
流動負債合計	2,291,017	3,288,296
負債合計	2,291,017	3,288,296
純資産の部		
元本等		
元本	3,349,928,315	4,042,410,693
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	138,149,616	276,201,500
( 分配準備積立金 )	-	-
元本等合計	3,211,778,699	3,766,209,193
純資産合計	3,211,778,699	3,766,209,193
負債純資産合計	3,214,069,716	3,769,497,489

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第2期		第3期	
	自 至	2022年 8月 2日 2023年 7月31日	自 至	2023年 8月 1日 2024年 7月31日
営業収益				
受取利息		617		24,737
有価証券売買等損益		39,303,677		90,608,400
営業収益合計		39,303,060		90,583,663
営業費用				
支払利息		34,613		19,491
受託者報酬		631,880		820,975
委託者報酬		3,475,715		4,805,583
その他費用		128,674		159,117
営業費用合計		4,270,882		5,805,166
営業利益又は営業損失( )		43,573,942		96,388,829
経常利益又は経常損失( )		43,573,942		96,388,829
当期純利益又は当期純損失( )		43,573,942		96,388,829
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )		4,394,408		7,763,983
期首剰余金又は期首欠損金( )		57,391,533		138,149,616
剰余金増加額又は欠損金減少額		10,949,051		25,190,833
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		10,949,051		25,190,833
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		52,527,600		74,617,871
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		52,527,600		74,617,871
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金( )		138,149,616		276,201,500



## （３）【注記表】

## （重要な会計方針の注記）

項目	第3期	
	自 2023年8月1日 至 2024年7月31日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>	

## （重要な会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

## （貸借対照表に関する注記）

項目	第2期	第3期
	(2023年7月31日現在)	(2024年7月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	3,349,928,315口	4,042,410,693口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 138,149,616円	元本の欠損 276,201,500円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.9588円 (1万口当たりの純資産額9,588円)	1口当たり純資産額 0.9317円 (1万口当たりの純資産額9,317円)

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第2期	第3期
	自 2022年8月2日 至 2023年7月31日	自 2023年8月1日 至 2024年7月31日
分配金の計算過程	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（0円）、および分配準備積立金（0円）より、分配対象収益は0円（1万口当たり0.00円）ですが、分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（0円）、および分配準備積立金（0円）より、分配対象収益は0円（1万口当たり0.00円）ですが、分配を行っておりません。</p>

## (金融商品に関する注記)

## . 金融商品の状況に関する事項

項 目	第3期 自 2023年8月1日 至 2024年7月31日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、投資信託受益証券、親投資信託受益証券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期
	(2024年7月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

第2期（自 2022年8月2日 至 2023年7月31日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	36,424,199円
親投資信託受益証券	8円
合計	36,424,207円

第3期（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	83,801,099円
親投資信託受益証券	4円
合計	83,801,103円

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

第3期
自 2023年8月1日
至 2024年7月31日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

## (その他の注記)

項目	第2期	第3期
	(2023年7月31日現在)	(2024年7月31日現在)
期首元本額	2,324,401,228円	3,349,928,315円

期中追加設定元本額	1,413,276,325円	1,268,498,436円
期中一部解約元本額	387,749,238円	576,016,058円

## (4) 【附属明細表】

## 有価証券明細表

## (a) 株式

該当事項はありません。

## (b) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	明治安田日本債券アクティブ・オープン( F O F s 用 ) ( 適格機関投資家専用 )	3,908,745,695	3,669,921,333	
	投資信託受益証券 小計		3,669,921,333	
親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	19,697	19,984	
	親投資信託受益証券 小計		19,984	
合 計			3,669,941,317	

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジあり)】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第2期 (2023年 7月31日現在)	第3期 (2024年 7月31日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	63,865	5,018
コール・ローン	2,264,802	1,063,730
投資信託受益証券	88,163,440	37,302,505
親投資信託受益証券	19,988	19,984
未収入金	1,564,090	-
流動資産合計	92,076,185	38,391,237
資産合計	92,076,185	38,391,237
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,563,353	-
未払受託者報酬	13,016	5,392
未払委託者報酬	93,969	39,133
その他未払費用	4,801	2,652
流動負債合計	1,675,139	47,177
負債合計	1,675,139	47,177
純資産の部		
元本等		
元本	112,962,239	48,738,912
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	22,561,193	10,394,852
(分配準備積立金)	-	-
元本等合計	90,401,046	38,344,060
純資産合計	90,401,046	38,344,060
負債純資産合計	92,076,185	38,391,237

## （ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第2期		第3期	
	自 至	2022年 8月 2日 2023年 7月31日	自 至	2023年 8月 1日 2024年 7月31日
営業収益				
受取利息		23		270
有価証券売買等損益		9,337,284		1,918,829
営業収益合計		9,337,261		1,918,559
営業費用				
支払利息		1,084		335
受託者報酬		24,954		14,126
委託者報酬		180,198		102,271
その他費用		4,808		2,660
営業費用合計		211,044		119,392
営業利益又は営業損失（ ）		9,548,305		2,037,951
経常利益又は経常損失（ ）		9,548,305		2,037,951
当期純利益又は当期純損失（ ）		9,548,305		2,037,951
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		2,357,737		1,529,584
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		12,978,226		22,561,193
剰余金増加額又は欠損金減少額		5,714,829		15,383,280
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		5,714,829		15,383,280
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		8,107,228		2,708,572
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		8,107,228		2,708,572
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		22,561,193		10,394,852

## （３）【注記表】

## （重要な会計方針の注記）

項目	第3期	
	自 2023年8月1日 至 2024年7月31日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>	

## （重要な会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

## （貸借対照表に関する注記）

項目	第2期	第3期
	(2023年7月31日現在)	(2024年7月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	112,962,239口	48,738,912口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 22,561,193円	元本の欠損 10,394,852円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.8003円 (1万口当たりの純資産額8,003円)	1口当たり純資産額 0.7867円 (1万口当たりの純資産額7,867円)

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第2期	第3期
	自 2022年8月2日 至 2023年7月31日	自 2023年8月1日 至 2024年7月31日
分配金の計算過程	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（0円）、および分配準備積立金（0円）より、分配対象収益は0円（1万口当たり0.00円）ですが、分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（0円）、および分配準備積立金（0円）より、分配対象収益は0円（1万口当たり0.00円）ですが、分配を行っておりません。</p>



## （金融商品に関する注記）

## ・金融商品の状況に関する事項

項 目	第3期 自 2023年8月1日 至 2024年7月31日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、投資信託受益証券、親投資信託受益証券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期
	(2024年7月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

第2期（自 2022年8月2日 至 2023年7月31日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	7,061,912円
親投資信託受益証券	8円
合計	7,061,920円

第3期（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	351,549円
親投資信託受益証券	4円
合計	351,553円

## （デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

第3期 自 2023年8月1日 至 2024年7月31日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

## （その他の注記）

項目	第2期	第3期
	(2023年7月31日現在)	(2024年7月31日現在)
期首元本額	112,258,580円	112,962,239円

期中追加設定元本額	47,106,188円	12,405,160円
期中一部解約元本額	46,402,529円	76,628,487円

## (4) 【附属明細表】

## 有価証券明細表

## (a) 株式

該当事項はありません。

## (b) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益 証券	G I M先進国債券ファンドF (為替 ヘッジあり) (適格機関投資家専用)	47,087,233	37,302,505	
	投資信託受益証券 小計		37,302,505	
親投資信託受 益証券	キャッシュ・マネジメント・マザー ファンド	19,697	19,984	
	親投資信託受益証券 小計		19,984	
合 計			37,322,489	

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジなし)】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第2期 (2023年 7月31日現在)	第3期 (2024年 7月31日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	402,701	126,458
コール・ローン	14,280,763	26,807,617
投資信託受益証券	439,495,452	1,296,622,469
親投資信託受益証券	19,988	19,984
流動資産合計	454,198,904	1,323,576,528
資産合計	454,198,904	1,323,576,528
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	54,145	171,556
未払委託者報酬	390,143	1,235,385
その他未払費用	18,155	57,788
流動負債合計	462,443	1,464,729
負債合計	462,443	1,464,729
純資産の部		
元本等		
元本	444,144,822	1,146,620,153
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	9,591,639	175,491,646
(分配準備積立金)	9,363,724	130,703,536
元本等合計	453,736,461	1,322,111,799
純資産合計	453,736,461	1,322,111,799
負債純資産合計	454,198,904	1,323,576,528

## （ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第2期		第3期	
	自 至	2022年 8月 2日 2023年 7月31日	自 至	2023年 8月 1日 2024年 7月31日
<b>営業収益</b>				
受取利息		81		7,171
有価証券売買等損益		6,534,442		131,944,140
営業収益合計		6,534,523		131,951,311
<b>営業費用</b>				
支払利息		4,674		5,781
受託者報酬		91,369		289,754
委託者報酬		658,412		2,086,677
その他費用		18,295		58,204
営業費用合計		772,750		2,440,416
営業利益又は営業損失（ ）		5,761,773		129,510,895
経常利益又は経常損失（ ）		5,761,773		129,510,895
当期純利益又は当期純損失（ ）		5,761,773		129,510,895
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		205,063		7,148,016
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		3,920,572		9,591,639
剰余金増加額又は欠損金減少額		214,561		47,400,062
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		214,561		47,400,062
剰余金減少額又は欠損金増加額		510,330		3,862,934
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		510,330		3,862,934
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		9,591,639		175,491,646

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針の注記)

項目	第3期	
	自 2023年8月1日 至 2024年7月31日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>	

## (重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	第2期	第3期
	(2023年7月31日現在)	(2024年7月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	444,144,822口	1,146,620,153口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.0216円 (1万口当たりの純資産額10,216円)	1口当たり純資産額 1.1531円 (1万口当たりの純資産額11,531円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第2期	第3期
	自 2022年8月2日 至 2023年7月31日	自 2023年8月1日 至 2024年7月31日
分配金の計算過程	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（5,970,162円）、収益調整金（6,643,490円）、および分配準備積立金（3,393,562円）より、分配対象収益は16,007,214円（1万口当たり360.41円）ですが、分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（1,808円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（122,357,295円）、収益調整金（44,788,110円）、および分配準備積立金（8,344,433円）より、分配対象収益は175,491,646円（1万口当たり1,530.51円）ですが、分配を行っておりません。</p>

## （金融商品に関する注記）

## ・金融商品の状況に関する事項

項 目	第3期 自 2023年8月1日 至 2024年7月31日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、投資信託受益証券、親投資信託受益証券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期
	(2024年7月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

第2期（自 2022年8月2日 至 2023年7月31日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	6,723,588円
親投資信託受益証券	8円
合計	6,723,580円

第3期（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	126,043,435円
親投資信託受益証券	4円
合計	126,043,431円

## （デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

第3期
自 2023年8月1日
至 2024年7月31日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

## （その他の注記）

項目	第2期	第3期
	(2023年7月31日現在)	(2024年7月31日現在)
期首元本額	174,328,646円	444,144,822円



期中追加設定元本額	320,760,031円	813,010,504円
期中一部解約元本額	50,943,855円	110,535,173円

## (4)【附属明細表】

## 有価証券明細表

## (a) 株式

該当事項はありません。

## (b) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益 証券	G I M先進国債券ファンドF (為替 ヘッジなし) (適格機関投資家専用)	1,099,951,196	1,296,622,469	
	投資信託受益証券 小計		1,296,622,469	
親投資信託受 益証券	キャッシュ・マネジメント・マザー ファンド	19,697	19,984	
	親投資信託受益証券 小計		19,984	
合 計			1,296,642,453	

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジあり)】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第2期 (2023年 7月31日現在)	第3期 (2024年 7月31日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	87,105	3,535
コール・ローン	3,088,944	749,473
投資信託受益証券	46,757,750	25,755,499
親投資信託受益証券	19,988	19,984
流動資産合計	49,953,787	26,528,491
資産合計	49,953,787	26,528,491
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	2,023,614	-
未払受託者報酬	6,291	3,631
未払委託者報酬	184,801	107,976
その他未払費用	2,454	2,082
流動負債合計	2,217,160	113,689
負債合計	2,217,160	113,689
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	59,421,485	31,468,936
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	11,684,858	5,054,134
(分配準備積立金)	705,414	906,884
元本等合計	47,736,627	26,414,802
純資産合計	47,736,627	26,414,802
負債純資産合計	49,953,787	26,528,491

## （ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第2期		第3期	
	自 至	2022年 8月 2日 2023年 7月31日	自 至	2023年 8月 1日 2024年 7月31日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		1,114,542		960,201
受取利息		11		20
有価証券売買等損益		1,185,823		687,544
<b>営業収益合計</b>		<b>71,270</b>		<b>1,647,765</b>
<b>営業費用</b>				
支払利息		636		220
受託者報酬		10,931		9,263
委託者報酬		266,319		274,045
その他費用		2,458		2,082
<b>営業費用合計</b>		<b>280,344</b>		<b>285,610</b>
営業利益又は営業損失（ ）		351,614		1,362,155
経常利益又は経常損失（ ）		351,614		1,362,155
当期純利益又は当期純損失（ ）		351,614		1,362,155
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		750,928		173,071
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		9,215,569		11,684,858
剰余金増加額又は欠損金減少額		5,348,075		7,600,988
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		5,348,075		7,600,988
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		8,216,678		2,159,348
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		8,216,678		2,159,348
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		11,684,858		5,054,134

## （３）【注記表】

## （重要な会計方針の注記）

項目	第3期	
	自 2023年8月1日 至 2024年7月31日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>	

## （重要な会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

## （貸借対照表に関する注記）

項目	第2期	第3期
	(2023年7月31日現在)	(2024年7月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	59,421,485口	31,468,936口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 11,684,858円	元本の欠損 5,054,134円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.8034円 (1万口当たりの純資産額8,034円)	1口当たり純資産額 0.8394円 (1万口当たりの純資産額8,394円)

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第2期	第3期
	自 2022年8月2日 至 2023年7月31日	自 2023年8月1日 至 2024年7月31日
1. 委託者報酬	委託者報酬に含まれる、信託財産の運用の指図にかかる権限の全部または一部を委託するために要する費用 187,227円	委託者報酬に含まれる、信託財産の運用の指図にかかる権限の全部または一部を委託するために要する費用 206,268円

2. 分配金の計算過程	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(705,414円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(235,079円)、および分配準備積立金(0円)より、分配対象収益は940,493円(1万口当たり158.27円)であります。分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(601,881円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(230,285円)、および分配準備積立金(305,003円)より、分配対象収益は1,137,169円(1万口当たり361.36円)であります。分配を行っておりません。</p>
-------------	--	--

## (金融商品に関する注記)

## . 金融商品の状況に関する事項

項目	<p style="text-align: center;">第3期 自 2023年8月1日 至 2024年7月31日</p>
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。</p>
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、投資信託受益証券、親投資信託受益証券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>

<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>
--------------------------	--

・金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 (2024年7月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第2期（自 2022年8月2日 至 2023年7月31日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	1,400,421円

親投資信託受益証券	8円
合計	1,400,413円

## 第3期(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	734,863円
親投資信託受益証券	4円
合計	734,859円

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

第3期 自 2023年8月1日 至 2024年7月31日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

## (その他の注記)

項 目	第2期 (2023年7月31日現在)	第3期 (2024年7月31日現在)
期首元本額	47,196,447円	59,421,485円
期中追加設定元本額	39,177,564円	10,339,754円
期中一部解約元本額	26,952,526円	38,292,303円

## (4)【附属明細表】

## 有価証券明細表

## (a)株式

該当事項はありません。

## (b)株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ パミューダ トラスト - ピムコ エマージング ボンド (エン・ヘッジド)インカム ファン ド	4,339	25,755,499	
	投資信託受益証券 小計		25,755,499	
親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザー ファンド	19,697	19,984	
	親投資信託受益証券 小計		19,984	
合 計			25,775,483	

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。





## 【日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジなし)】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第2期 (2023年7月31日現在)	第3期 (2024年7月31日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	444,055	77,799
コール・ローン	15,747,264	16,492,420
投資信託受益証券	538,758,933	1,276,398,228
親投資信託受益証券	19,988	19,984
流動資産合計	554,970,240	1,292,988,431
資産合計	554,970,240	1,292,988,431
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	-	2,233,024
未払受託者報酬	64,795	163,290
未払委託者報酬	1,892,739	4,769,112
その他未払費用	26,155	66,386
流動負債合計	1,983,689	7,231,812
負債合計	1,983,689	7,231,812
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	500,181,463	951,497,799
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	52,805,088	334,258,820
(分配準備積立金)	48,785,340	242,975,068
元本等合計	552,986,551	1,285,756,619
純資産合計	552,986,551	1,285,756,619
負債純資産合計	554,970,240	1,292,988,431

## （ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第2期		第3期	
	自 至	2022年 8月 2日 2023年 7月31日	自 至	2023年 8月 1日 2024年 7月31日
営業収益				
受取配当金		28,608,872		83,940,088
受取利息		98		7,743
有価証券売買等損益		28,165,872		134,779,203
営業収益合計		56,774,842		218,727,034
営業費用				
支払利息		6,616		4,679
受託者報酬		109,507		277,322
委託者報酬		2,772,016		8,100,094
その他費用		26,412		66,729
営業費用合計		2,914,551		8,448,824
営業利益又は営業損失（ ）		53,860,291		210,278,210
経常利益又は経常損失（ ）		53,860,291		210,278,210
当期純利益又は当期純損失（ ）		53,860,291		210,278,210
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		3,164,429		11,394,845
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		5,154,893		52,805,088
剰余金増加額又は欠損金減少額		7,264,119		93,072,653
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		514,946		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		6,749,173		93,072,653
剰余金減少額又は欠損金増加額		-		10,502,286
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		10,502,286
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		52,805,088		334,258,820

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針の注記)

項目	第3期	
	自 2023年8月1日 至 2024年7月31日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>	

## (重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	第2期	第3期
	(2023年7月31日現在)	(2024年7月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	500,181,463口	951,497,799口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.1056円 (1万口当たりの純資産額11,056円)	1口当たり純資産額 1.3513円 (1万口当たりの純資産額13,513円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第2期	第3期
	自 2022年8月2日 至 2023年7月31日	自 2023年8月1日 至 2024年7月31日
1. 委託者報酬	委託者報酬に含まれる、信託財産の運用の指図にかかる権限の全部または一部を委託するために要する費用  1,986,294円	委託者報酬に含まれる、信託財産の運用の指図にかかる権限の全部または一部を委託するために要する費用  6,120,207円

2. 分配金の計算過程	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(25,396,175円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(23,389,165円)、収益調整金(5,689,589円)、および分配準備積立金(0円)より、分配対象収益は54,474,929円(1万口当たり1,089.10円)ですが、分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(77,021,421円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(121,861,944円)、収益調整金(91,283,752円)、および分配準備積立金(44,091,703円)より、分配対象収益は334,258,820円(1万口当たり3,512.98円)ですが、分配を行っておりません。</p>
-------------	---	---

## (金融商品に関する注記)

## . 金融商品の状況に関する事項

項目	第3期 自 2023年8月1日 至 2024年7月31日
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。</p>
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、投資信託受益証券、親投資信託受益証券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>

<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>
--------------------------	--

・金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 (2024年7月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第2期（自 2022年8月2日 至 2023年7月31日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	19,584,353円

親投資信託受益証券	8円
合計	19,584,345円

## 第3期(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	133,308,392円
親投資信託受益証券	4円
合計	133,308,388円

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

第3期 自 2023年8月1日 至 2024年7月31日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

## (その他の注記)

項 目	第2期 (2023年7月31日現在)	第3期 (2024年7月31日現在)
期首元本額	220,419,830円	500,181,463円
期中追加設定元本額	342,425,888円	538,376,403円
期中一部解約元本額	62,664,255円	87,060,067円

## (4)【附属明細表】

## 有価証券明細表

## (a)株式

該当事項はありません。

## (b)株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ パミューダ トラスト - ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド	129,164	1,276,398,228	
	投資信託受益証券 小計		1,276,398,228	
親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザー ファンド	19,697	19,984	
	親投資信託受益証券 小計		19,984	
合 計			1,276,418,212	

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【日興FWS・Jリートアクティブ】

## ( 1 ) 【貸借対照表】

( 単位：円 )

	第2期 ( 2023年 7月31日現在 )	第3期 ( 2024年 7月31日現在 )
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	249,676	58,747
コール・ローン	8,854,117	12,453,669
投資信託受益証券	310,087,434	399,939,468
親投資信託受益証券	19,988	19,984
未収入金	-	1,423,407
流動資産合計	319,211,215	413,895,275
資産合計	319,211,215	413,895,275
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	1,550,490	1,809,072
未払受託者報酬	39,026	54,340
未払委託者報酬	281,221	391,512
その他未払費用	14,745	20,667
流動負債合計	1,885,482	2,275,591
負債合計	1,885,482	2,275,591
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	340,835,562	471,830,698
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	23,509,829	60,211,014
( 分配準備積立金 )	3,420,118	2,985,029
元本等合計	317,325,733	411,619,684
純資産合計	317,325,733	411,619,684
負債純資産合計	319,211,215	413,895,275

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第2期		第3期	
	自	2022年 8月 2日 至 2023年 7月31日	自	2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日
営業収益				
受取利息		59		2,678
有価証券売買等損益		2,769,993		23,937,395
営業収益合計		2,769,934		23,934,717
営業費用				
支払利息		3,289		1,895
受託者報酬		74,515		104,132
委託者報酬		537,067		750,370
その他費用		14,778		20,733
営業費用合計		629,649		877,130
営業利益又は営業損失( )		3,399,583		24,811,847
経常利益又は経常損失( )		3,399,583		24,811,847
当期純利益又は当期純損失( )		3,399,583		24,811,847
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )		1,644,372		2,306,713
期首剰余金又は期首欠損金( )		13,024,862		23,509,829
剰余金増加額又は欠損金減少額		2,714,261		4,397,505
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		2,714,261		4,397,505
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		11,444,017		18,593,556
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		11,444,017		18,593,556
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金( )		23,509,829		60,211,014



## （ 3 ）【注記表】

## （重要な会計方針の注記）

項 目	第3期	
	自 2023年8月1日 至 2024年7月31日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>	

## （重要な会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

## （貸借対照表に関する注記）

項 目	第2期	第3期
	(2023年7月31日現在)	(2024年7月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	340,835,562口	471,830,698口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 23,509,829円	元本の欠損 60,211,014円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.9310円 (1万口当たりの純資産額9,310円)	1口当たり純資産額 0.8724円 (1万口当たりの純資産額8,724円)

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

項 目	第2期	第3期
	自 2022年8月2日 至 2023年7月31日	自 2023年8月1日 至 2024年7月31日
分配金の計算過程	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（1,953,492円）、および分配準備積立金（3,420,118円）より、分配対象収益は5,373,610円（1万口当たり157.66円）であります。分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（4,453,382円）、および分配準備積立金（2,985,029円）より、分配対象収益は7,438,411円（1万口当たり157.65円）であります。分配を行っておりません。</p>

## (金融商品に関する注記)

## ・金融商品の状況に関する事項

項 目	第3期 自 2023年8月1日 至 2024年7月31日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、投資信託受益証券、親投資信託受益証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。

<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかると、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>
--------------------------	---

・金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 (2024年7月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第2期（自 2022年8月2日 至 2023年7月31日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	1,522,592円

親投資信託受益証券	8円
合計	1,522,600円

## 第3期（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	22,014,044円
親投資信託受益証券	4円
合計	22,014,048円

## （デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

第3期 自 2023年8月1日 至 2024年7月31日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

## （その他の注記）

項 目	第2期 (2023年7月31日現在)	第3期 (2024年7月31日現在)
期首元本額	256,045,376円	340,835,562円
期中追加設定元本額	133,297,786円	189,783,340円
期中一部解約元本額	48,507,600円	58,788,204円

## （4）【附属明細表】

## 有価証券明細表

## (a) 株式

該当事項はありません。

## (b) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	SMTAM・FOFs用J-REIT・リサーチ・オープン（適格機関投資家専用）	454,063,883	399,939,468	
	投資信託受益証券 小計		399,939,468	
親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	19,697	19,984	
	親投資信託受益証券 小計		19,984	
合 計			399,959,452	

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジあり)】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第2期 (2023年 7月31日現在)	第3期 (2024年 7月31日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	49,748	6,619
コール・ローン	1,764,202	1,403,085
投資信託受益証券	66,031,027	47,070,088
親投資信託受益証券	19,988	19,984
未収入金	-	1,566,347
流動資産合計	67,864,965	50,066,123
資産合計	67,864,965	50,066,123
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	1,544,844
未払受託者報酬	9,377	7,051
未払委託者報酬	67,816	51,036
その他未払費用	4,197	3,668
流動負債合計	81,390	1,606,599
負債合計	81,390	1,606,599
純資産の部		
元本等		
元本	90,071,524	62,103,943
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	22,287,949	13,644,419
(分配準備積立金)	-	98
元本等合計	67,783,575	48,459,524
純資産合計	67,783,575	48,459,524
負債純資産合計	67,864,965	50,066,123

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第2期		第3期	
	自 至	2022年 8月 2日 2023年 7月31日	自 至	2023年 8月 1日 2024年 7月31日
営業収益				
受取利息		12		292
有価証券売買等損益		8,700,138		1,850,220
営業収益合計		8,700,126		1,850,512
営業費用				
支払利息		761		298
受託者報酬		18,098		15,921
委託者報酬		130,955		115,085
その他費用		4,200		3,670
営業費用合計		154,014		134,974
営業利益又は営業損失( )		8,854,140		1,715,538
経常利益又は経常損失( )		8,854,140		1,715,538
当期純利益又は当期純損失( )		8,854,140		1,715,538
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )		2,982,296		343,457
期首剰余金又は期首欠損金( )		9,835,253		22,287,949
剰余金増加額又は欠損金減少額		5,377,505		9,498,414
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		5,377,505		9,498,414
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		11,958,357		2,913,879
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		11,958,357		2,913,879
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金( )		22,287,949		13,644,419

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針の注記)

項目	第3期	
	自 2023年8月1日 至 2024年7月31日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>	

## (重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	第2期	第3期
	(2023年7月31日現在)	(2024年7月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	90,071,524口	62,103,943口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 22,287,949円	元本の欠損 13,644,419円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.7526円 (1万口当たりの純資産額7,526円)	1口当たり純資産額 0.7803円 (1万口当たりの純資産額7,803円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第2期	第3期
	自 2022年8月2日 至 2023年7月31日	自 2023年8月1日 至 2024年7月31日
分配金の計算過程	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（0円）、および分配準備積立金（0円）より、分配対象収益は0円（1万口当たり0.00円）ですが、分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（98円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（0円）、および分配準備積立金（0円）より、分配対象収益は98円（1万口当たり0.02円）ですが、分配を行っておりません。</p>

## （金融商品に関する注記）

## ・金融商品の状況に関する事項

項 目	第3期 自 2023年8月1日 至 2024年7月31日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、投資信託受益証券、親投資信託受益証券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>



## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 (2024年7月31日現在)	
	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。	

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

第2期（自 2022年8月2日 至 2023年7月31日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	5,779,213円
親投資信託受益証券	8円
合計	5,779,221円

第3期（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	2,066,371円
親投資信託受益証券	4円
合計	2,066,367円

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

第3期 自 2023年8月1日 至 2024年7月31日	
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。	

## (その他の注記)

項目	第2期 (2023年7月31日現在)	第3期 (2024年7月31日現在)
	期首元本額	73,604,135円

期中追加設定元本額	49,561,173円	9,634,941円
期中一部解約元本額	33,093,784円	37,602,522円

## (4)【附属明細表】

## 有価証券明細表

## (a) 株式

該当事項はありません。

## (b) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	SMDAM / プリンシパルFOFs用 外国リートF・為替ヘッジあり(適格 機関投資家限定)	58,082,538	47,070,088	
	投資信託受益証券 小計		47,070,088	
親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザー ファンド	19,697	19,984	
	親投資信託受益証券 小計		19,984	
合 計			47,090,072	

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジなし)】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第2期 (2023年 7月31日現在)	第3期 (2024年 7月31日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	300,107	58,385
コール・ローン	10,642,504	12,376,840
投資信託受益証券	384,242,969	589,905,689
親投資信託受益証券	19,988	19,984
流動資産合計	395,205,568	602,360,898
資産合計	395,205,568	602,360,898
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	25,703	-
未払受託者報酬	48,133	75,523
未払委託者報酬	346,827	544,054
その他未払費用	21,878	32,868
流動負債合計	442,541	652,445
負債合計	442,541	652,445
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	384,961,782	483,646,577
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	9,801,245	118,061,876
(分配準備積立金)	9,054,768	101,724,192
元本等合計	394,763,027	601,708,453
純資産合計	394,763,027	601,708,453
負債純資産合計	395,205,568	602,360,898

## （ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第2期		第3期	
	自 至	2022年 8月 2日 2023年 7月31日	自 至	2023年 8月 1日 2024年 7月31日
営業収益				
受取利息		79		3,220
有価証券売買等損益		10,202,855		103,729,460
営業収益合計		10,202,776		103,732,680
営業費用				
支払利息		4,347		2,416
受託者報酬		91,709		137,590
委託者報酬		660,948		991,165
その他費用		21,975		32,984
営業費用合計		778,979		1,164,155
営業利益又は営業損失（ ）		10,981,755		102,568,525
経常利益又は経常損失（ ）		10,981,755		102,568,525
当期純利益又は当期純損失（ ）		10,981,755		102,568,525
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		4,753,184		3,387,500
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		20,491,312		9,801,245
剰余金増加額又は欠損金減少額		-		10,430,277
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		10,430,277
剰余金減少額又は欠損金増加額		4,461,496		1,350,671
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		3,789,938		1,350,671
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		671,558		-
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		9,801,245		118,061,876

## （ 3 ）【注記表】

## （重要な会計方針の注記）

項 目	第3期	
	自 2023年8月1日 至 2024年7月31日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>	

## （重要な会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

## （貸借対照表に関する注記）

項 目	第2期	第3期
	(2023年7月31日現在)	(2024年7月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	384,961,782口	483,646,577口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.0255円 (1万口当たりの純資産額10,255円)	1口当たり純資産額 1.2441円 (1万口当たりの純資産額12,441円)

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

項 目	第2期	第3期
	自 2022年8月2日 至 2023年7月31日	自 2023年8月1日 至 2024年7月31日
分配金の計算過程	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（5,252,488円）、および分配準備積立金（9,054,768円）より、分配対象収益は14,307,256円（1万口当たり371.65円）ですが、分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（995円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（93,575,242円）、収益調整金（16,337,684円）、および分配準備積立金（8,147,955円）より、分配対象収益は118,061,876円（1万口当たり2,441.08円）ですが、分配を行っておりません。</p>

## （金融商品に関する注記）

## ・金融商品の状況に関する事項

項 目	第3期 自 2023年8月1日 至 2024年7月31日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、投資信託受益証券、親投資信託受益証券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 (2024年7月31日現在)	
	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。	

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

第2期（自 2022年8月2日 至 2023年7月31日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	5,848,701円
親投資信託受益証券	8円
合計	5,848,709円

第3期（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	100,871,458円
親投資信託受益証券	4円
合計	100,871,454円

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

第3期 自 2023年8月1日 至 2024年7月31日	
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。	

## (その他の注記)

項目	第2期 (2023年7月31日現在)	第3期 (2024年7月31日現在)
	期首元本額	296,903,502円

期中追加設定元本額	152,015,782円	146,528,626円
期中一部解約元本額	63,957,502円	47,843,831円

## (4) 【附属明細表】

## 有価証券明細表

## (a) 株式

該当事項はありません。

## (b) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	大和住銀 / プリンシパル F O F s 用外 国リート F ( 適格機関投資家限定 )	304,797,814	589,905,689	
	投資信託受益証券 小計		589,905,689	
親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザー ファンド	19,697	19,984	
	親投資信託受益証券 小計		19,984	
合 計			589,925,673	

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。



## 【日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略】

## ( 1 ) 【貸借対照表】

( 単位：円 )

	第2期 ( 2023年 7月31日現在 )	第3期 ( 2024年 7月31日現在 )
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	6,334,466	1,734,147
コール・ローン	224,635,461	367,618,455
投資信託受益証券	7,320,027,761	11,371,091,373
親投資信託受益証券	19,988	19,984
流動資産合計	7,551,017,676	11,740,463,959
資産合計	7,551,017,676	11,740,463,959
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	5,179,136	6,555,790
未払受託者報酬	888,886	1,381,840
未払委託者報酬	6,400,187	9,949,514
その他未払費用	393,336	602,790
流動負債合計	12,861,545	18,489,934
負債合計	12,861,545	18,489,934
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	8,759,435,213	13,901,846,570
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	1,221,279,082	2,179,872,545
( 分配準備積立金 )	-	-
元本等合計	7,538,156,131	11,721,974,025
純資産合計	7,538,156,131	11,721,974,025
負債純資産合計	7,551,017,676	11,740,463,959

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期		第3期	
	自 至	2022年 8月 2日 2023年 7月31日	自 至	2023年 8月 1日 2024年 7月31日
<b>営業収益</b>				
受取利息		2,188		94,331
有価証券売買等損益		149,634,736		151,589,235
営業収益合計		149,632,548		151,494,904
<b>営業費用</b>				
支払利息		113,729		58,690
受託者報酬		1,635,948		2,512,298
委託者報酬		11,779,226		18,089,064
その他費用		400,911		608,669
営業費用合計		13,929,814		21,268,721
営業利益又は営業損失（ ）		163,562,362		172,763,625
経常利益又は経常損失（ ）		163,562,362		172,763,625
当期純利益又は当期純損失（ ）		163,562,362		172,763,625
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		53,991,552		4,509,204
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		552,069,894		1,221,279,082
剰余金増加額又は欠損金減少額		270,574,068		274,517,753
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		270,574,068		274,517,753
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		830,212,446		1,064,856,795
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		830,212,446		1,064,856,795
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		1,221,279,082		2,179,872,545

## （３）【注記表】

## （重要な会計方針の注記）

項目	第3期	
	自 2023年8月1日 至 2024年7月31日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>	

## （重要な会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

## （貸借対照表に関する注記）

項目	第2期	第3期
	(2023年7月31日現在)	(2024年7月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	8,759,435,213口	13,901,846,570口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 1,221,279,082円	元本の欠損 2,179,872,545円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.8606円 (1万口当たりの純資産額8,606円)	1口当たり純資産額 0.8432円 (1万口当たりの純資産額8,432円)

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第2期	第3期
	自 2022年8月2日 至 2023年7月31日	自 2023年8月1日 至 2024年7月31日
分配金の計算過程	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（0円）、および分配準備積立金（0円）より、分配対象収益は0円（1万口当たり0.00円）ですが、分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（0円）、および分配準備積立金（0円）より、分配対象収益は0円（1万口当たり0.00円）ですが、分配を行っておりません。</p>

## （金融商品に関する注記）

## ・金融商品の状況に関する事項

項 目	第3期 自 2023年8月1日 至 2024年7月31日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、投資信託受益証券、親投資信託受益証券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期
	(2024年7月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

第2期（自 2022年8月2日 至 2023年7月31日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	122,450,406円
親投資信託受益証券	8円
合計	122,450,414円

第3期（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	151,859,653円
親投資信託受益証券	4円
合計	151,859,657円

## （デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

第3期 自 2023年8月1日 至 2024年7月31日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

## （その他の注記）

項目	第2期	第3期
	(2023年7月31日現在)	(2024年7月31日現在)
期首元本額	5,036,067,972円	8,759,435,213円

期中追加設定元本額	6,083,141,223円	7,107,819,393円
期中一部解約元本額	2,359,773,982円	1,965,408,036円

## (4) 【附属明細表】

## 有価証券明細表

## (a) 株式

該当事項はありません。

## (b) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	SMDAM / FOF s 用マルチ戦略 ファンド(適格機関投資家限定)	13,962,538,524	11,371,091,373	
	投資信託受益証券 小計		11,371,091,373	
親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザー ファンド	19,697	19,984	
	親投資信託受益証券 小計		19,984	
合 計			11,371,111,357	

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略】

## ( 1 ) 【貸借対照表】

( 単位：円 )

	第2期 ( 2023年 7月31日現在 )	第3期 ( 2024年 7月31日現在 )
資産の部		
流動資産		
金銭信託	1,805,040	247,181
コール・ローン	64,011,068	52,399,504
投資信託受益証券	1,974,744,504	2,194,630,518
親投資信託受益証券	19,988	19,984
未収入金	-	10,968,359
流動資産合計	2,040,580,600	2,258,265,546
資産合計	2,040,580,600	2,258,265,546
負債の部		
流動負債		
未払解約金	2,363,181	10,931,091
未払受託者報酬	249,978	294,569
未払委託者報酬	1,800,146	2,121,170
その他未払費用	110,493	139,940
流動負債合計	4,523,798	13,486,770
負債合計	4,523,798	13,486,770
純資産の部		
元本等		
元本	2,341,266,098	2,672,537,648
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	305,209,296	427,758,872
( 分配準備積立金 )	-	-
元本等合計	2,036,056,802	2,244,778,776
純資産合計	2,036,056,802	2,244,778,776
負債純資産合計	2,040,580,600	2,258,265,546

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第2期		第3期	
	自	2022年 8月 2日	自	2023年 8月 1日
	至	2023年 7月31日	至	2024年 7月31日
<b>営業収益</b>				
受取利息		515		16,064
有価証券売買等損益		167,437,740		65,611,221
営業収益合計		167,437,225		65,595,157
<b>営業費用</b>				
支払利息		26,824		14,341
受託者報酬		460,158		583,716
委託者報酬		3,313,724		4,203,371
その他費用		112,076		141,247
営業費用合計		3,912,782		4,942,675
営業利益又は営業損失( )		171,350,007		70,537,832
経常利益又は経常損失( )		171,350,007		70,537,832
当期純利益又は当期純損失( )		171,350,007		70,537,832
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )		27,694,801		14,321,917
期首剰余金又は期首欠損金( )		64,036,944		305,209,296
剰余金増加額又は欠損金減少額		33,170,702		62,913,302
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		33,170,702		62,913,302
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		130,687,848		129,246,963
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		130,687,848		129,246,963
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金( )		305,209,296		427,758,872



## （３）【注記表】

## （重要な会計方針の注記）

項目	第3期	
	自 2023年8月1日 至 2024年7月31日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>	

## （重要な会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

## （貸借対照表に関する注記）

項目	第2期	第3期
	(2023年7月31日現在)	(2024年7月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	2,341,266,098口	2,672,537,648口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 305,209,296円	元本の欠損 427,758,872円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.8696円 (1万口当たりの純資産額8,696円)	1口当たり純資産額 0.8399円 (1万口当たりの純資産額8,399円)

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第2期	第3期
	自 2022年8月2日 至 2023年7月31日	自 2023年8月1日 至 2024年7月31日
分配金の計算過程	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（0円）、および分配準備積立金（0円）より、分配対象収益は0円（1万口当たり0.00円）ですが、分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（0円）、および分配準備積立金（0円）より、分配対象収益は0円（1万口当たり0.00円）ですが、分配を行っておりません。</p>

## （金融商品に関する注記）

## ・金融商品の状況に関する事項

項 目	第3期 自 2023年8月1日 至 2024年7月31日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、投資信託受益証券、親投資信託受益証券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期
	(2024年7月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

第2期（自 2022年8月2日 至 2023年7月31日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	137,788,144円
親投資信託受益証券	8円
合計	137,788,152円

第3期（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	53,831,251円
親投資信託受益証券	4円
合計	53,831,255円

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

第3期
自 2023年8月1日
至 2024年7月31日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

## (その他の注記)

項目	第2期	第3期
	(2023年7月31日現在)	(2024年7月31日現在)
期首元本額	1,567,691,882円	2,341,266,098円

期中追加設定元本額	1,407,610,960円	799,019,544円
期中一部解約元本額	634,036,744円	467,747,994円

## (4) 【附属明細表】

## 有価証券明細表

## (a) 株式

該当事項はありません。

## (b) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	カレンシー・アルファ・エンハンス ド・ファンド(FOFs用)(適格機 関投資家専用)	2,643,814,623	2,194,630,518	
	投資信託受益証券 小計		2,194,630,518	
親投資信託受 益証券	キャッシュ・マネジメント・マザー ファンド	19,697	19,984	
	親投資信託受益証券 小計		19,984	
合 計			2,194,650,502	

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## (参考)

「日興FWS・日本株クオリティ」、「日興FWS・日本株市場型アクティブ」、「日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジあり)」、「日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジなし)」、「日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジあり)」、「日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジなし)」、「日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジあり)」、「日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジなし)」、「日興FWS・日本債アクティブ」、「日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジあり)」、「日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジなし)」、「日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジあり)」、「日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジなし)」、「日興FWS・Jリートアクティブ」、「日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジあり)」、「日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジなし)」、「日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略」および「日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略」は、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。

## キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

## (1) 貸借対照表

(単位：円)

(2024年7月31日現在)

## 資産の部

## 流動資産

金銭信託	9,355,182
コール・ローン	1,983,186,475

特殊債券	2,398,646,435
社債券	1,000,339,500
未収利息	2,141,232
前払費用	728,543
流動資産合計	5,394,397,367
資産合計	5,394,397,367
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	5,316,760,836
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	77,636,531
元本等合計	5,394,397,367
純資産合計	5,394,397,367
負債純資産合計	5,394,397,367

## (2) 注記表

## (重要な会計方針の注記)

項目	自 2023年8月1日 至 2024年7月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>特殊債券、社債券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

## (重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	(2024年7月31日現在)
1. 当計算期間の末日における 受益権の総数	5,316,760,836口

2. 1 単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.0146円 (1万口当たりの純資産額10,146円)
-----------------	---

## (金融商品に関する注記)

## . 金融商品の状況に関する事項

項 目	自 2023年8月1日 至 2024年7月31日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、特殊債券、社債券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>

<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかると、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>
--------------------------	---

・金融商品の時価等に関する事項

項目	(2024年7月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（特殊債券、社債券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

自 2023年8月1日

至 2024年7月31日

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

## (その他の注記)

(2024年7月31日現在)

## 開示対象ファンドの

期首における当該親投資信託の元本額	3,190,757,422円
同期中における追加設定元本額	8,231,874,191円
同期中における一部解約元本額	6,105,870,777円
2024年7月31日現在の元本の内訳	
S M B Cファンドラップ・日本バリュース株	984,252円
S M B Cファンドラップ・J - R E I T	984,252円
S M B Cファンドラップ・G - R E I T	93,018,163円
S M B Cファンドラップ・ヘッジファンド	311,216,889円
S M B Cファンドラップ・米国株	984,543円
S M B Cファンドラップ・欧州株	89,718,432円
S M B Cファンドラップ・新興国株	61,111,034円
S M B Cファンドラップ・コモディティ	30,882,058円
S M B Cファンドラップ・米国債	136,874,567円
S M B Cファンドラップ・欧州債	68,341,252円
S M B Cファンドラップ・新興国債	54,958,024円
S M B Cファンドラップ・日本グロース株	167,596,581円
S M B Cファンドラップ・日本中小型株	27,029,827円
S M B Cファンドラップ・日本債	964,891,078円
D C日本国債プラス	996,739,631円
大和住銀 中国株式ファンド(マネー・ポートフォリオ)	23,021,227円
日本株厳選ファンド・円コース	270,889円
日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース	438,760円
日本株厳選ファンド・豪ドルコース	679,887円
日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース	9,783円
日本株225・米ドルコース	49,237円
スマート・ストラテジー・ファンド(毎月決算型)	12,541,581円
スマート・ストラテジー・ファンド(年2回決算型)	4,566,053円
カナダ高配当株ツイン(毎月分配型)	433,260円
日本株厳選ファンド・米ドルコース	196,696円
日本株厳選ファンド・メキシコペソコース	196,696円
日本株厳選ファンド・トルコリラコース	196,696円
米国分散投資戦略ファンド(1倍コース)	840,023,558円
米国分散投資戦略ファンド(3倍コース)	389,944,717円
米国分散投資戦略ファンド(5倍コース)	445,153円
グローバルD X関連株式ファンド(予想分配金提示型)	295,276円
グローバルD X関連株式ファンド(資産成長型)	1,968,504円
日興FWS・日本株クオリティ	19,697円
日興FWS・日本株市場型アクティブ	19,697円
日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジあり)	19,697円



日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・日本債アクティブ	19,697円
日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・Jリートアクティブ	19,697円
日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略	19,697円
日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略	19,697円
グローバル創薬関連株式ファンド	984,834円
トータルヘッジ用ファンドSMT1号<適格機関投資家限定>	1,034,812,900円
合計	5,316,760,836円

## (3) 附属明細表

## 有価証券明細表

## (a) 株式

該当事項はありません。

## (b) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
特殊債券	2 6 政保政策投資C	200,000,000	200,250,800	
	2 2 5 政保道路機構	110,000,000	110,041,690	
	2 2 9 政保道路機構	200,000,000	200,212,600	
	2 3 1 政保道路機構	300,000,000	300,377,700	
	2 3 4 政保道路機構	200,000,000	200,270,600	
	2 3 6 政保道路機構	99,000,000	99,086,031	
	2 4 1 政保道路機構	200,000,000	200,363,200	
	2 4 3 政保道路機構	200,000,000	200,233,600	
	2 4 7 政保道路機構	100,000,000	100,185,400	
	6 9 政保地方公共団	99,000,000	99,146,223	
	7 0 政保地方公共団	99,000,000	99,177,210	
	7 2 政保地方公共団	189,000,000	189,364,581	
	6 政保地方公共8年	200,000,000	199,957,600	
	1 1 政保地方公共4	200,000,000	199,979,200	
	特殊債券 小計			2,398,646,435
社債券	1 8 大和ハウス	100,000,000	100,007,000	
	1 1 旭化成	100,000,000	99,998,900	
	2 1 オリエンタルランド	100,000,000	99,907,900	
	5 新日鐵住金	100,000,000	99,986,300	
	3 4 ソニー	100,000,000	99,968,500	
	1 7 デンソー	100,000,000	99,910,800	
	1 2 三井住友F&L	100,000,000	99,999,800	

3 6 東日本旅客鉄道	100,000,000	100,711,100	
2 1 K D D I	100,000,000	100,047,700	
3 1 沖縄電力	100,000,000	99,801,500	
社債券 小計		1,000,339,500	
合 計		3,398,985,935	

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

日興FWS・日本株クオリティ

2024年7月31日現在

資産総額	2,124,606,711円
負債総額	9,557,128円
純資産総額（ - ）	2,115,049,583円
発行済口数	2,037,224,759口
1口当たり純資産額（ / ） （1万口当たり純資産額）	1.0382円 (10,382円)

日興FWS・日本株市場型アクティブ

2024年7月31日現在

資産総額	2,312,018,226円
負債総額	6,350,824円
純資産総額（ - ）	2,305,667,402円
発行済口数	1,493,101,531口
1口当たり純資産額（ / ） （1万口当たり純資産額）	1.5442円 (15,442円)

日興FWS・先進国株クオリティ（為替ヘッジあり）

2024年7月31日現在

資産総額	273,614,705円
負債総額	328,254円
純資産総額（ - ）	273,286,451円
発行済口数	285,274,484口
1口当たり純資産額（ / ） （1万口当たり純資産額）	0.9580円 (9,580円)

日興FWS・先進国株クオリティ（為替ヘッジなし）

2024年7月31日現在

資産総額	3,147,278,675円
負債総額	3,675,590円
純資産総額（ - ）	3,143,603,085円
発行済口数	2,124,903,759口
1口当たり純資産額（ / ） （1万口当たり純資産額）	1.4794円 (14,794円)

日興FWS・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジあり）

2024年7月31日現在

資産総額	414,998,928円
負債総額	550,424円
純資産総額( - )	414,448,504円
発行済口数	395,234,235口
1口当たり純資産額( / ) (1万口当たり純資産額)	1.0486円 (10,486円)

## 日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジなし)

2024年7月31日現在

資産総額	7,281,843,634円
負債総額	9,468,113円
純資産総額( - )	7,272,375,521円
発行済口数	4,749,116,574口
1口当たり純資産額( / ) (1万口当たり純資産額)	1.5313円 (15,313円)

## 日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジあり)

2024年7月31日現在

資産総額	177,954,165円
負債総額	221,324円
純資産総額( - )	177,732,841円
発行済口数	247,165,804口
1口当たり純資産額( / ) (1万口当たり純資産額)	0.7191円 (7,191円)

## 日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジなし)

2024年7月31日現在

資産総額	1,633,368,121円
負債総額	1,833,706円
純資産総額( - )	1,631,534,415円
発行済口数	1,471,596,320口
1口当たり純資産額( / ) (1万口当たり純資産額)	1.1087円 (11,087円)

## 日興FWS・日本債アクティブ

2024年7月31日現在

資産総額	3,769,497,489円
負債総額	3,288,296円
純資産総額( - )	3,766,209,193円
発行済口数	4,042,410,693口
1口当たり純資産額( / ) (1万口当たり純資産額)	0.9317円 (9,317円)

## 日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジあり)

2024年7月31日現在

資産総額	38,391,237円
負債総額	47,177円
純資産総額( - )	38,344,060円
発行済口数	48,738,912口
1口当たり純資産額( / ) (1万口当たり純資産額)	0.7867円 (7,867円)

## 日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジなし)

2024年7月31日現在

資産総額	1,323,576,528円
負債総額	1,464,729円
純資産総額( - )	1,322,111,799円
発行済口数	1,146,620,153口
1口当たり純資産額( / ) (1万口当たり純資産額)	1.1531円 (11,531円)

## 日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジあり)

2024年7月31日現在

資産総額	26,528,491円
負債総額	113,689円
純資産総額( - )	26,414,802円
発行済口数	31,468,936口
1口当たり純資産額( / ) (1万口当たり純資産額)	0.8394円 (8,394円)

## 日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジなし)

2024年7月31日現在

資産総額	1,292,988,431円
負債総額	7,231,812円
純資産総額( - )	1,285,756,619円
発行済口数	951,497,799口
1口当たり純資産額( / ) (1万口当たり純資産額)	1.3513円 (13,513円)

## 日興FWS・Jリートアクティブ

2024年7月31日現在

資産総額	413,895,275円
負債総額	2,275,591円

純資産総額( - )	411,619,684円
発行済口数	471,830,698口
1口当たり純資産額( / ) (1万口当たり純資産額)	0.8724円 (8,724円)

## 日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジあり)

2024年7月31日現在

資産総額	50,066,123円
負債総額	1,606,599円
純資産総額( - )	48,459,524円
発行済口数	62,103,943口
1口当たり純資産額( / ) (1万口当たり純資産額)	0.7803円 (7,803円)

## 日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジなし)

2024年7月31日現在

資産総額	602,360,898円
負債総額	652,445円
純資産総額( - )	601,708,453円
発行済口数	483,646,577口
1口当たり純資産額( / ) (1万口当たり純資産額)	1.2441円 (12,441円)

## 日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略

2024年7月31日現在

資産総額	11,740,463,959円
負債総額	18,489,934円
純資産総額( - )	11,721,974,025円
発行済口数	13,901,846,570口
1口当たり純資産額( / ) (1万口当たり純資産額)	0.8432円 (8,432円)

## 日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略

2024年7月31日現在

資産総額	2,258,265,546円
負債総額	13,486,770円
純資産総額( - )	2,244,778,776円
発行済口数	2,672,537,648口
1口当たり純資産額( / ) (1万口当たり純資産額)	0.8399円 (8,399円)

#### 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、ファンドの受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券は発行されません。

##### イ 名義書換

該当事項はありません。

##### ロ 受益者名簿

作成しません。

##### ハ 受益者に対する特典

ありません。

#### ニ 受益権の譲渡および譲渡制限等

##### (イ) 受益権の譲渡

- a. 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。
- b. 上記aの申請のある場合には、上記aの振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記aの振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- c. 上記aの振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

##### (ロ) 受益権の譲渡制限および譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

##### ホ 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議の上、社振法に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

##### ヘ 償還金

償還金は、原則として、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に支払います。

##### ト 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

## 第二部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### イ 資本金の額および株式数

	2024年7月31日現在
資本金の額	20億円
会社が発行する株式の総数	60,000,000株
発行済株式総数	33,870,060株

##### ロ 最近5年間における資本金の額の増減 該当ありません。

#### ハ 会社の機構

委託会社の取締役は8名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

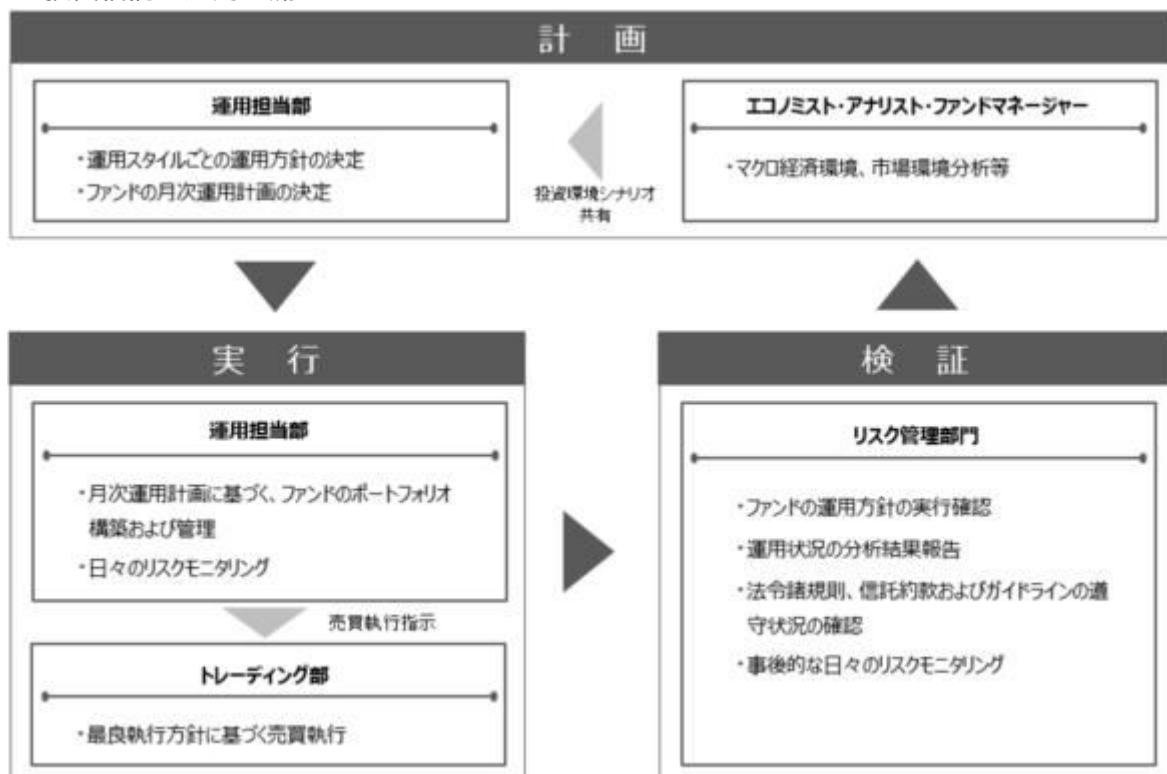
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠または増員によって選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとします。

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。

取締役会は、取締役会の決議によって、代表取締役若干名を選定します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を1名選定し、必要に応じて取締役会長1名を選定することができます。

#### ニ 投資信託の運用の流れ



#### 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託



の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言業務を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務を行っています。

2024年7月31日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

	本 数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	661	12,546,331
単位型株式投資信託	87	653,117
追加型公社債投資信託	1	23,750
単位型公社債投資信託	148	237,970
合 計	897	13,461,169

### 3【委託会社等の経理状況】

- 1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2 当社は、当事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

#### （1）【貸借対照表】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	37,742,400	66,540,261
金銭の信託	12,645,575	23,435,831
顧客分別金信託	300,046	300,051
前払費用	546,900	583,635
未収入金	437,880	193,837
未収委託者報酬	11,563,662	14,480,419
未収運用受託報酬	2,138,030	3,342,186
未収投資助言報酬	344,586	406,420
未収収益	35,477	84,166
その他の流動資産	8,423	43,391
<b>流動資産合計</b>	<b>65,762,982</b>	<b>109,410,202</b>
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	1	
建物	1,361,305	1,265,924
器具備品	559,057	516,485
土地	710	710
リース資産	4,114	1,782

建設仮勘定	81,240	-
有形固定資産合計	2,006,427	1,784,901
無形固定資産		
ソフトウェア	2,414,295	2,606,617
ソフトウェア仮勘定	508,956	101,101
のれん	3,045,409	2,740,868
顧客関連資産	11,445,340	9,332,065
電話加入権	12,706	12,706
商標権	36	30
無形固定資産合計	17,426,744	14,793,389
投資その他の資産		
投資有価証券	9,222,276	9,976,957
関係会社株式	11,850,598	1,927,221
長期差入保証金	1,388,987	1,361,654
長期前払費用	80,207	44,009
会員権	90,479	90,479
繰延税金資産	-	716,093
貸倒引当金	20,750	20,750
投資その他の資産合計	22,611,799	14,095,666
固定資産合計	42,044,971	30,673,957
資産合計	107,807,953	140,084,160

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
リース債務	2,564	1,960
顧客からの預り金	11,094	21,728
その他の預り金	128,069	166,944
未払金		
未払収益分配金	2,013	1,927
未払償還金	1,312	1,253
未払手数料	5,194,011	6,580,971
その他未払金	259,542	642,514
未払費用	6,370,986	7,405,559
未払消費税等	406,770	937,155
未払法人税等	333,009	5,104,541
賞与引当金	1,801,492	2,854,060
資産除去債務	13,940	-
その他の流動負債	73,657	17,443
流動負債合計	14,598,465	23,736,060
<b>固定負債</b>		
リース債務	1,960	-
繰延税金負債	550,493	-
退職給付引当金	5,027,832	4,941,989
固定負債合計	5,580,287	4,941,989
負債合計	20,178,752	28,678,050
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,628,984	8,628,984
その他資本剰余金	73,466,962	73,466,962

資本剰余金合計	82,095,946	82,095,946
利益剰余金		
利益準備金	284,245	284,245
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,391,568	27,075,963
利益剰余金合計	3,675,814	27,360,208
株主資本計	87,771,760	111,456,155
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	142,558	50,045
評価・換算差額等合計	142,558	50,045
純資産合計	87,629,201	111,406,109
負債・純資産合計	107,807,953	140,084,160

## (2) 【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	61,471,271	69,953,226
運用受託報酬	8,978,419	11,147,187
投資助言報酬	1,273,386	1,302,916
その他営業収益		
サービス支援手数料	208,222	319,553
その他	22,995	8,758
営業収益計	71,954,296	82,731,642
営業費用		
支払手数料	28,036,456	32,014,851
広告宣伝費	294,588	320,694
調査費		
調査費	3,749,357	4,637,211
委託調査費	11,455,987	12,412,033
営業雑経費		
通信費	61,068	56,291
印刷費	452,951	457,187
協会費	38,701	38,305
諸会費	33,447	30,484
情報機器関連費	5,067,617	5,268,275
販売促進費	29,621	31,339
その他	197,696	253,344
営業費用合計	49,417,495	55,520,019
一般管理費		
給料		
役員報酬	219,872	232,329
給料・手当	7,807,797	8,043,456
賞与	1,042,472	1,073,375
賞与引当金繰入額	1,798,492	2,854,060
交際費	27,713	57,134
寄付金	25,518	26,400
事務委託費	1,727,189	2,022,734
旅費交通費	99,733	166,596
租税公課	352,030	600,468
不動産賃借料	1,268,303	1,249,392
退職給付費用	624,551	712,228

固定資産減価償却費	3,247,869	3,281,572
のれん償却費	304,540	304,540
諸経費	200,758	215,455
一般管理費合計	18,746,845	20,839,745
営業利益	3,789,956	6,371,877

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	1,755	11,021,392
受取利息	1,373	2,840
金銭の信託運用益	-	199,056
時効成立分配金・償還金	521	461
原稿・講演料	2,281	2,143
投資有価証券償還益	119,033	5,384
投資有価証券売却益	25,848	12,261
為替差益	5,816	-
雑収入	91,814	129,137
営業外収益合計	248,443	11,372,678
営業外費用		
金銭の信託運用損	454,339	-
投資有価証券償還損	83,598	10,829
投資有価証券売却損	152,691	48,575
為替差損	-	4,701
営業外費用合計	690,629	64,106
経常利益	3,347,770	17,680,450
特別利益		
子会社株式売却益	1	14,096,622
特別利益合計	-	14,096,622
特別損失		
固定資産除却損	2	12,385
早期退職費用	3	-
支払補償費	4	-
特別損失合計	170,111	12,385
税引前当期純利益	3,177,659	31,764,687
法人税、住民税及び事業税	1,622,064	7,802,794
法人税等調整額	541,433	1,314,394
法人税等合計	1,080,631	6,488,400
当期純利益	2,097,028	25,276,287

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本	
	資本剰余金	利益剰余金

	資本金	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金
						繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	3,834,794
当期変動額						
剰余金の配当						2,540,254
当期純利益						2,097,028
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	443,225
当期末残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	3,391,568

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	4,119,040	88,214,986	297,138	297,138	88,512,124
当期変動額					
剰余金の配当	2,540,254	2,540,254			2,540,254
当期純利益	2,097,028	2,097,028			2,097,028
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）			439,697	439,697	439,697
当期変動額合計	443,225	443,225	439,697	439,697	882,923
当期末残高	3,675,814	87,771,760	142,558	142,558	87,629,201

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	3,391,568
当期変動額						
剰余金の配当						1,591,892
当期純利益						25,276,287
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	23,684,394
当期末残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	27,075,963

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	3,675,814	87,771,760	142,558	142,558	87,629,201
当期変動額					
剰余金の配当	1,591,892	1,591,892			1,591,892
当期純利益	25,276,287	25,276,287			25,276,287

株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)			92,513	92,513	92,513
当期変動額合計	23,684,394	23,684,394	92,513	92,513	23,776,908
当期末残高	27,360,208	111,456,155	50,045	50,045	111,406,109

## [注記事項]

## (重要な会計方針)

## 1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

## (1) 有価証券

子会社株式  
移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

## (2) 金銭の信託

運用目的の金銭の信託：時価法

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～30年
器具備品	4～15年

## (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん	14年
顧客関連資産	6～19年
ソフトウェア(自社利用分)	5年

## (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 3. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

## (3) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

##### (1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

##### (2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

##### (3) 投資助言報酬

投資助言報酬は、対象顧客との投資助言契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の助言期間にわたり収益として認識しております。

#### (貸借対照表関係)

##### 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	301,463千円	397,568千円
器具備品	1,499,284千円	1,493,885千円
リース資産	7,493千円	9,824千円

##### 2 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座借越極度額の総額	10,000,000千円	10,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	10,000,000千円	10,000,000千円

##### 3 保証債務

前事業年度は、当社は、子会社であるSumitomo Mitsui DS Asset Management(USA) Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、2023年6月までの賃借料総額の支払保証を行っております。

当事業年度は、該当事項はありません。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
Sumitomo Mitsui DS Asset Management (USA) Inc.	12,514千円	- 千円

#### (損益計算書関係)

##### 1 子会社売却益

日興グローバルラップ株式会社の株式を譲渡したことによる売却益であります。

##### 2 固定資産除却損

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	2,482千円	9,039千円
器具備品	4,273千円	2,987千円
リース資産	532千円	- 千円
ソフトウェア	5,915千円	358千円

##### 3 早期退職費用

早期希望退職の募集等の実施に関連して発生する費用であります。

## 4 支払補償費

受益者や販売会社に生じた損失の補償に伴い発生する費用であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1. 発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	33,870,060株	-	-	33,870,060株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,540,254	75.00	2022年 3月31日	2022年 6月29日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,591,892	47.00	2023年 3月31日	2023年 6月29日

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1. 発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	33,870,060株	-	-	33,870,060株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,591,892	47.00	2023年 3月31日	2023年 6月29日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	10,838,419	320.00	2024年 3月31日	2024年 6月27日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
1年以内	1,161,545	1,161,545
1年超	1,161,545	-
合計	2,323,090	1,161,545

(金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っており、当社が設定する投資信託の事業推進等を目的として、直接または特定金外信託を通じて当該投資信託を保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的とし



ているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。

また、資金調達は行っておりません。

### (2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

金銭の信託及び投資有価証券については、主に事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、主に全額出資の子会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

### (3)金融商品に係るリスク管理体制

#### 信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

金銭の信託、投資有価証券及び子会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

#### 市場リスクの管理

金銭の信託及び投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、経営企画部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

また、特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、市場価格の変動リスクについて為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引により一部リスクヘッジしております。

## 2.金融商品の時価等に関する事項

当事業年度における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のないものは、次表には含まれておりません(注1)参照)。また、現金及び預金、顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、顧客からの預り金、未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	12,645,575	12,645,575	-
(2)投資有価証券 その他有価証券	9,182,466	9,182,466	-
資産計	21,828,042	21,828,042	-

当事業年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	23,435,831	23,435,831	-
(2)投資有価証券 その他有価証券	9,292,678	9,292,678	-
資産計	32,728,510	32,728,510	-

(注1)市場価格のない金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)

その他有価証券		
(1)非上場株式	39,809	40,370
(2)組合出資金等	-	643,909
合計	39,809	684,279
子会社株式		
非上場株式	11,850,598	1,927,221
合計	11,850,598	1,927,221

### 3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。なお、時価算定会計基準適用指針27-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」については記載しておりません。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)金銭の信託	-	12,645,575	-	12,645,575
(2)投資有価証券 その他有価証券	-	9,182,466	-	9,182,466
資産計	-	21,828,042	-	21,828,042

当事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)金銭の信託	-	23,435,831	-	23,435,831
(2)投資有価証券 その他有価証券	-	9,292,678	-	9,292,678
資産計	-	32,728,510	-	32,728,510

時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### (1) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 投資有価証券 その他有価証券

投資有価証券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格により評価しております。

(有価証券関係)

#### 1.子会社株式

前事業年度（2023年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式11,850,598千円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度（2024年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式1,927,221千円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

#### 2.その他有価証券

前事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
----	----------	------	----

(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	3,144,004	3,054,367	89,637
小計	3,144,004	3,054,367	89,637
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	6,038,462	6,295,278	256,815
小計	6,038,462	6,295,278	256,815
合計	9,182,466	9,349,645	167,178

(注)非上場株式等(貸借対照表計上額 39,809千円)については、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	3,489,939	3,297,367	192,572
小計	3,489,939	3,297,367	192,572
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	5,802,739	6,025,562	222,822
小計	5,802,739	6,025,562	222,822
合計	9,292,678	9,322,929	30,250

(注)非上場株式等(貸借対照表計上額 684,279千円)については、市場価格がないことから、記載しておりません。

### 3.事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,675,637	25,848	152,691

(単位:千円)

償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
6,449,143	119,033	83,598

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
801,686	12,261	48,575

(単位:千円)

償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
217,908	5,384	10,829

(退職給付関係)

#### 1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

#### 2.確定給付制度

##### (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,084,506	5,027,832
勤務費用	429,188	423,516
利息費用	6,502	11,432
数理計算上の差異の発生額	12,781	34,405
退職給付の支払額	479,583	466,321
過去勤務費用の発生額	-	20,064
退職給付債務の期末残高	5,027,832	4,941,989

##### (2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
--	-----------------------	-----------------------

非積立型制度の退職給付債務	5,027,832	4,941,989
未認識数理計算上の差異	-	-
未認識過去勤務費用	-	-
退職給付引当金	5,027,832	4,941,989

## (3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	429,188	423,516
利息費用	6,502	11,432
数理計算上の差異の費用処理額	12,781	34,405
過去勤務費用の費用処理額	-	20,064
その他	39,914	67,197
確定給付制度に係る退職給付費用	382,994	447,675

(注) その他は、その他の関係会社等からの出向者の年金掛金負担分及び退職給付引当額相当額負担分、退職定年制度適用による割増退職金であります。

## (4)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.230%	0.440%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度241,556千円、当事業年度264,552千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,539,522	1,513,237
賞与引当金	551,617	873,913
調査費	473,972	558,908
未払金	211,439	176,993
未払事業税	39,995	365,090
ソフトウェア償却	105,506	101,113
子会社株式評価損	114,876	114,876
その他有価証券評価差額金	120,350	109,942
その他	21,158	18,064
繰延税金資産小計	3,178,439	3,832,139
評価性引当額	193,662	198,503
繰延税金資産合計	2,984,776	3,633,635
繰延税金負債		
無形固定資産	3,504,563	2,857,478
資産除去債務	3,201	-
その他有価証券評価差額金	27,506	60,063
繰延税金負債合計	3,535,270	2,917,542
繰延税金資産(負債)の純額	550,493	716,093

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主

## 主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.0	10.6
のれん償却費	2.9	0.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0	0.1
所得税額控除による税額控除	1.3	-
その他	1.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.0	20.4

### (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」注記に記載のとおりであります。

### (セグメント情報等)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

#### 1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

#### 2. 関連情報

##### (1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への 営業収益	61,471,271	8,978,419	1,273,386	231,218	71,954,296

##### (2) 地域ごとの情報

###### 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

###### 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

##### (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

#### 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

#### 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

#### 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至2024年3月31日)

#### 1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

#### 2. 関連情報

## (1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への営業収益	69,953,226	11,147,187	1,302,916	328,311	82,731,642

## (2)地域ごとの情報

## 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

## 4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

## 5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1.関連当事者との取引

## (1)兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の 子会社	㈱三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	-	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	5,279,199	未払 手数料	1,265,651
親会社の 子会社	SMBC日興証券㈱	東京都千代田区	10,000,000	証券業	-	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	7,030,381	未払 手数料	1,288,749

## (注)取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

## 2.親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1.関連当事者との取引

## (1)兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の 子会社	㈱三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	-	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	6,642,605	未払 手数料	1,630,250
親会社の 子会社	SMBC日興証券㈱	東京都千代田区	135,000,000	証券業	-	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	6,960,278	未払 手数料	1,200,878

## (注)取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

## 2.親会社に関する注記

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	㈱三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区	2,344,038,000	銀行業	50.1%	持株会社	子会社株式の売却（売却価格）	24,000,000	-	-
							子会社株式売却益	14,096,622		

（注）子会社株式の売却及び子会社株式売却益

取引価額については、企業価値を勘案し、両社協議のうえ合理的に決定しております。

## （1株当たり情報）

	前事業年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
1株当たり純資産額	2,587.21円	3,289.22円
1株当たり当期純利益	61.91円	746.27円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
1株当たり当期純利益		
当期純利益（千円）	2,097,028	25,276,287
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	2,097,028	25,276,287
期中平均株式数（株）	33,870,060	33,870,060

## 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- イ 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- ロ 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- ハ 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- ニ 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ホ 上記ハ、ニに掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

## 5【その他】

## イ 定款の変更、その他の重要事項

## (イ) 定款の変更

該当ありません。

## (ロ) その他の重要事項

該当ありません。

## ロ 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実

該当ありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## イ 受託会社

(イ) 名称 三井住友信託銀行株式会社

(ロ) 資本金の額 342,037百万円（2024年3月末現在）

(ハ) 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

## 〔参考情報：再信託受託会社の概要〕

・ 名称 株式会社日本カストディ銀行

・ 資本金の額 51,000百万円（2024年3月末現在）

・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

## ロ 販売会社

名称	資本金の額（百万円） 2024年3月末現在	事業の内容
S M B C 日興証券株式会社	135,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

## ハ 投資顧問会社（運用の委託先）

(イ) 名称 ピムコジャパンリミテッド

(ロ) 資本金の額 13,412千米ドル（2024年3月末現在）

(ハ) 事業の内容 金融商品取引法に基づき投資運用業等を営んでいます。

## 2【関係業務の概要】

## イ 受託会社

信託契約の受託会社であり、信託財産の保管・管理・計算等を行います。

## ロ 販売会社

委託会社との間で締結された販売契約に基づき、日本における当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書（目論見書）の提供、一部解約の実行の請求の受け付け、収益分配金、償還金の支払事務等を行います。

## ハ 投資顧問会社（運用の委託先）

委託会社との間で締結される投資一任契約（運用委託契約）に基づき、日興FWS・新興国債アクティブ（為替ヘッジあり）および日興FWS・新興国債アクティブ（為替ヘッジなし）の運用指図に関する権限の一部の委託を受け、信託財産の運用を行います。



### 3【資本関係】

（持株比率5%以上を記載しています。）

該当事項はありません。

### 第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2023年10月26日	有価証券届出書
2023年10月26日	有価証券報告書
2024年 4月25日	有価証券届出書
2024年 4月25日	半期報告書

**独立監査人の監査報告書**

2024年6月14日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 深井 康治**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

**財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年10月9日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・日本株クオリティの2023年8月1日から2024年7月31日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興FWS・日本株クオリティの2024年7月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立

案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年10月9日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・日本株市場型アクティブの2023年8月1日から2024年7月31日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興FWS・日本株市場型アクティブの2024年7月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立

案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年10月9日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・先進国株クオリティ（為替ヘッジあり）の2023年8月1日から2024年7月31日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興FWS・先進国株クオリティ（為替ヘッジあり）の2024年7月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立



案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年10月9日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・先進国株クオリティ（為替ヘッジなし）の2023年8月1日から2024年7月31日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興FWS・先進国株クオリティ（為替ヘッジなし）の2024年7月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立

案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年10月9日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジあり）の2023年8月1日から2024年7月31日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興FWS・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジあり）の2024年7月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立

案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年10月9日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジなし）の2023年8月1日から2024年7月31日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興FWS・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジなし）の2024年7月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立

案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年10月9日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・新興国株アクティブ（為替ヘッジあり）の2023年8月1日から2024年7月31日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興FWS・新興国株アクティブ（為替ヘッジあり）の2024年7月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立



案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年10月9日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・新興国株アクティブ（為替ヘッジなし）の2023年8月1日から2024年7月31日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興FWS・新興国株アクティブ（為替ヘッジなし）の2024年7月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立

案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年10月9日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・日本債アクティブの2023年8月1日から2024年7月31日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興FWS・日本債アクティブの2024年7月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立

案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年10月9日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・先進国債アクティブ（為替ヘッジあり）の2023年8月1日から2024年7月31日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興FWS・先進国債アクティブ（為替ヘッジあり）の2024年7月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立

案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年10月9日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・先進国債アクティブ（為替ヘッジなし）の2023年8月1日から2024年7月31日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興FWS・先進国債アクティブ（為替ヘッジなし）の2024年7月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立



案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年10月9日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・新興国債アクティブ（為替ヘッジあり）の2023年8月1日から2024年7月31日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興FWS・新興国債アクティブ（為替ヘッジあり）の2024年7月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立

案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年10月9日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・新興国債アクティブ（為替ヘッジなし）の2023年8月1日から2024年7月31日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興FWS・新興国債アクティブ（為替ヘッジなし）の2024年7月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立

案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年10月9日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・Jリートアクティブの2023年8月1日から2024年7月31日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興FWS・Jリートアクティブの2024年7月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立

案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年10月9日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・Gリートアクティブ（為替ヘッジあり）の2023年8月1日から2024年7月31日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興FWS・Gリートアクティブ（為替ヘッジあり）の2024年7月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立



案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年10月9日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・Gリートアクティブ（為替ヘッジなし）の2023年8月1日から2024年7月31日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興FWS・Gリートアクティブ（為替ヘッジなし）の2024年7月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立

案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年10月9日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略の2023年8月1日から2024年7月31日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略の2024年7月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立

案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年10月9日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略の2023年8月1日から2024年7月31日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略の2024年7月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立

案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。